













分至四尺三寸二分  
 〔自四尺三寸二分至六尺八寸二分〕  
 〔混合埋土八寸二分至十三尺七寸五分(表面)〕  
 〔自海面至海面下一尺四寸七分〕  
 〔自一尺四寸七分至八尺六寸二分〕  
 〔茶色砂〕  
 〔以上有樂町〕  
 〔薄茶色砂〕  
 〔自八尺六寸二分至十九尺二寸二分〕  
 〔同上十九尺二寸二分以下〕  
 〔自海面至海面上一寸五分〕  
 〔自一尺一寸五分至三尺七寸〕  
 〔自三尺七寸至七尺三寸五分〕  
 〔茶色砂〕  
 〔自七尺三寸五分至十尺五寸〕  
 〔混合埋土五寸至十八尺五寸(表面)〕  
 〔自海面至海面下三尺〕  
 〔自五寸至十一尺三寸以下〕  
 〔同上十一尺三寸以下〕  
 〔自海面至海面上一尺七寸七分〕  
 〔自一尺七寸七分至六尺三寸七分〕  
 〔混合埋土三寸七分〕  
 〔分至十五尺二寸五分(表面)〕  
 〔自海面至海面下二尺一寸三分〕  
 〔自二尺一寸三分至六尺〕  
 〔尺一寸〕  
 〔自六尺一寸至十一尺三寸三分〕  
 〔同上十一尺三寸三分以下〕  
 〔以上八重洲町二丁目河岸〕  
 〔自海面至海面上四尺七寸九分〕  
 〔自四尺七寸九分至七尺八寸九分〕  
 〔自七尺八寸九分至九尺八寸四分〕  
 〔混合埋土八寸四分至二十尺八寸(表面)〕  
 〔自海面至海面下二尺一分〕  
 〔自二尺一分至八尺八寸六分〕  
 〔自八尺八寸六分至十二尺四寸六分〕  
 〔同上十二尺四寸六分以下〕  
 〔自海面至海面上二尺五寸二分〕  
 〔自二尺五寸二分至四尺八寸七分〕  
 〔混合埋土八寸七分〕

分至十五尺八寸七分(表面)  
 〔自海面至海面下五尺九寸五分〕  
 〔青色砂〕  
 〔自五尺九寸五分至八尺六寸八分〕  
 〔茶色砂〕  
 〔自八尺六寸八分至十一尺一寸八分〕  
 〔自十一尺一寸八分至十二尺三分〕  
 〔小石交濃茶色砂〕  
 〔自十二尺三分至十三尺七寸三分〕  
 〔自十三尺七寸三分至十五尺八寸三分〕  
 〔茶色砂〕  
 〔自八寸三分至三十五尺九寸八分〕  
 〔自十三尺七寸三分至十五尺八寸三分〕  
 〔茶色砂〕  
 〔自海面至海面上四尺四寸八分〕  
 〔自四尺四寸八分至七尺五寸三分〕  
 〔混合埋土七尺五寸三分〕  
 〔分至十四尺二寸三分(表面)〕  
 〔自海面至海面下八尺六寸〕  
 〔自八尺六寸至八尺八寸一分〕  
 〔貝殻交リ青泥〕  
 〔分〕  
 〔自八尺八寸一分至十二尺二寸一分〕  
 〔自十二尺二寸一分至十八尺八分〕  
 〔自十八尺八分至十八尺一寸二分〕  
 〔自十八尺一寸二分至二十四尺二分〕  
 〔茶色砂〕  
 〔自十八尺一寸二分以下〕  
 〔同上十八尺一寸二分以下〕  
 〔自海面至海面上二尺八寸九分〕  
 〔自二尺八寸九分至四尺三寸四分〕  
 〔混合埋土四尺三寸四分〕  
 〔分至十三尺七寸(表面)〕  
 〔自海面至海面下一尺一寸六分〕  
 〔自一尺一寸六分至三尺三寸四分〕  
 〔貝殻及小砂利交青砂〕  
 〔寸一分〕  
 〔自十尺三寸一分至十三尺三寸六分〕  
 〔自十三尺三寸六分至十五尺三寸六分〕  
 〔粘質茶色砂〕  
 〔分〕  
 〔自十五尺三寸六分至十八尺五寸六分〕  
 〔自十八尺五寸六分至二十二尺一分〕  
 〔茶色砂〕  
 〔同上十二尺一分以下〕  
 〔自海面至海面上九寸四分〕  
 〔自九寸四分至三尺一寸四分〕  
 〔自三尺一寸四分至四尺〕  
 〔茶色砂〕  
 〔同上九寸四分至三尺一寸四分〕  
 〔小砂利交黑砂〕  
 〔自三尺一寸四分至四尺〕  
 〔黑泥〕  
 〔同上三尺一寸四分至四尺〕





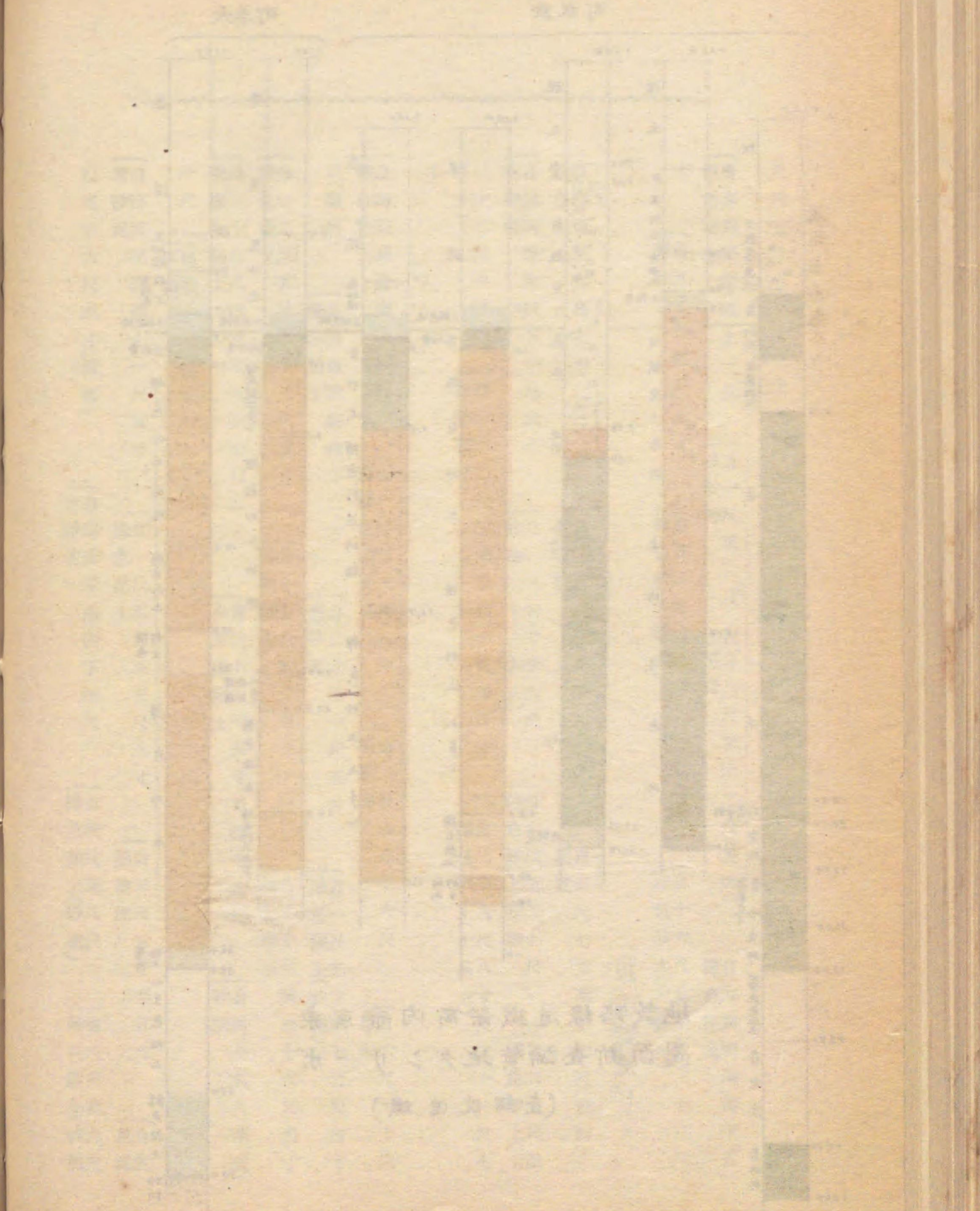












大) 自九尺至十六尺 樺色砂土  
 尺至三十四尺五寸 自十六尺至二十尺 樺色砂土(細)  
 淡茶色粘土 自二十四尺五寸至三十五尺七寸 樺色粘土  
 自三十五尺七寸至三十九尺 小豆色粘土

自海面至海面上二尺三寸 自二尺三寸至三尺三寸 自三尺三寸至四尺 自四尺至五尺 自五尺至六尺 自六尺至七尺五寸(表面) 自七尺五寸至八尺五寸 自八尺五寸至十尺 自十尺至十一尺三寸

(以上大手町)

自海面至海面上九寸 自九寸至一尺九寸 自一尺九寸至二尺九寸(濠敷) 自二尺九寸至三尺七寸 自三尺七寸至四尺七寸 自四尺七寸至五尺七寸 自五尺七寸至六尺七寸 自六尺七寸至七尺七寸 自七尺七寸至八尺七寸 自八尺七寸至九尺七寸 自九尺七寸至十尺七寸 自十尺七寸至十一尺七寸 自十一尺七寸至十二尺七寸 自十二尺七寸至十三尺七寸 自十三尺七寸至十四尺七寸 自十四尺七寸至十五尺七寸 自十五尺七寸至十六尺七寸 自十六尺七寸至十七尺七寸 自十七尺七寸至十八尺七寸 自十八尺七寸至十九尺七寸 自十九尺七寸至二十尺七寸 自二十尺七寸至二十一尺七寸 自二十一尺七寸至二十二尺七寸 自二十二尺七寸至二十三尺七寸 自二十三尺七寸至二十四尺七寸 自二十四尺七寸至二十五尺七寸 自二十五尺七寸至二十六尺七寸 自二十六尺七寸至二十七尺七寸 自二十七尺七寸至二十八尺七寸 自二十八尺七寸至二十九尺七寸 自二十九尺七寸至三十尺七寸 自三十尺七寸至三十一尺七寸 自三十一尺七寸至三十二尺七寸 自三十二尺七寸至三十三尺七寸 自三十三尺七寸至三十四尺七寸 自三十四尺七寸至三十五尺七寸 自三十五尺七寸至三十六尺七寸 自三十六尺七寸至三十七尺七寸 自三十七尺七寸至三十八尺七寸 自三十八尺七寸至三十九尺七寸 自三十九尺七寸至四十尺七寸 自四十尺七寸至四十一尺七寸 自四十一尺七寸至四十二尺七寸 自四十二尺七寸至四十三尺七寸 自四十三尺七寸至四十四尺七寸 自四十四尺七寸至四十五尺七寸 自四十五尺七寸至四十六尺七寸 自四十六尺七寸至四十七尺七寸 自四十七尺七寸至四十八尺七寸 自四十八尺七寸至四十九尺七寸 自四十九尺七寸至五十尺七寸 自五十尺七寸至五十一尺七寸 自五十一尺七寸至五十二尺七寸 自五十二尺七寸至五十三尺七寸 自五十三尺七寸至五十四尺七寸 自五十四尺七寸至五十五尺七寸 自五十五尺七寸至五十六尺七寸 自五十六尺七寸至五十七尺七寸 自五十七尺七寸至五十八尺七寸 自五十八尺七寸至五十九尺七寸 自五十九尺七寸至六十尺七寸 自六十尺七寸至六十一尺七寸 自六十一尺七寸至六十二尺七寸 自六十二尺七寸至六十三尺七寸 自六十三尺七寸至六十四尺七寸 自六十四尺七寸至六十五尺七寸 自六十五尺七寸至六十六尺七寸 自六十六尺七寸至六十七尺七寸 自六十七尺七寸至六十八尺七寸 自六十八尺七寸至六十九尺七寸 自六十九尺七寸至七十尺七寸 自七十尺七寸至七十一尺七寸 自七十一尺七寸至七十二尺七寸 自七十二尺七寸至七十三尺七寸 自七十三尺七寸至七十四尺七寸 自七十四尺七寸至七十五尺七寸 自七十五尺七寸至七十六尺七寸 自七十六尺七寸至七十七尺七寸 自七十七尺七寸至七十八尺七寸 自七十八尺七寸至七十九尺七寸 自七十九尺七寸至八十尺七寸 自八十尺七寸至八十一尺七寸 自八十一尺七寸至八十二尺七寸 自八十二尺七寸至八十三尺七寸 自八十三尺七寸至八十四尺七寸 自八十四尺七寸至八十五尺七寸 自八十五尺七寸至八十六尺七寸 自八十六尺七寸至八十七尺七寸 自八十七尺七寸至八十八尺七寸 自八十八尺七寸至八十九尺七寸 自八十九尺七寸至九十尺七寸 自九十尺七寸至九十一尺七寸 自九十一尺七寸至九十二尺七寸 自九十二尺七寸至九十三尺七寸 自九十三尺七寸至九十四尺七寸 自九十四尺七寸至九十五尺七寸 自九十五尺七寸至九十六尺七寸 自九十六尺七寸至九十七尺七寸 自九十七尺七寸至九十八尺七寸 自九十八尺七寸至九十九尺七寸 自九十九尺七寸至一百尺七寸















〔自海面至海面上二十尺(表面)〕  
〔自海面至海面下三尺六寸〕  
〔自六尺四寸至四十一尺八寸〕  
〔自四十一尺八寸至四十六尺〕  
〔自四十五尺五寸至五十五尺五寸〕  
〔自四十六尺至五十二尺五寸〕  
〔自五十二尺五寸至五十五尺五寸〕  
〔自五十五尺五寸至六十二尺〕  
〔自六十二尺以下〕

〔自海面至海面上二尺八寸〕  
〔自二尺八寸至二十尺(表面)〕  
〔自海面至海面下七寸〕  
〔自七寸至十八尺〕  
〔自十八尺至十八尺五寸〕  
〔自十八尺五寸至四十五尺〕  
〔自四十五尺至四十八尺五寸〕  
〔自四十八尺五寸至五十七尺〕  
〔自四十七尺五寸至五十三尺九寸〕  
〔自五十三尺九寸至五十七尺〕

〔自五十七尺至五十七尺五寸〕  
〔自五十七尺五寸以下〕  
〔自海面至海面上二十尺(表面)〕  
〔自海面至海面下一尺〕  
〔自一尺至十尺九寸〕  
〔自十尺九寸至十三尺五寸〕  
〔自十三尺五寸至四十三尺三寸〕  
〔自四十三尺三寸至五十六尺九寸〕  
〔自五十六尺九寸至五十九尺〕

〔自五十六尺以下〕  
〔自一尺九寸至八尺〕  
〔自八尺至二十尺(表面)〕  
〔自海面至海面上二尺九寸〕  
〔自二尺九寸至五尺九寸〕  
〔自五尺九寸至八尺〕  
〔自八尺至十尺九寸〕  
〔自十尺九寸至五十九尺〕

〔自四尺九寸至五尺九寸〕  
〔自五尺九寸至八尺〕  
〔自八尺至十尺九寸〕  
〔自十尺九寸至五十九尺〕

〔自四尺九寸至五尺九寸〕  
〔自五尺九寸至八尺〕  
〔自八尺至十尺九寸〕  
〔自十尺九寸至五十九尺〕

(以上鍛冶町)

尺〔自五十九尺以下〕

〔自海面至海面上二十尺(表面)〕  
〔自海面至海面下四尺〕  
〔自十三尺至十七尺〕  
〔自十七尺至三十七尺〕  
〔自三十七尺至四十七尺〕  
〔自四十七尺至四十八尺五寸〕  
〔自四十八尺五寸至五十二尺五寸〕  
〔自五十二尺五寸至五十四尺五寸〕  
〔自五十四尺五寸以下〕

〔自海面至海面上二十尺(表面)〕  
〔自海面至海面下一尺二寸〕  
〔自一尺二寸至二尺六寸〕  
〔自二尺六寸至四尺六寸〕  
〔自四尺六寸至五十六尺六寸〕  
〔自五十六尺六寸以下〕

〔自二尺六寸至八尺六寸〕  
〔自八尺六寸至十一尺六寸〕  
〔自十一尺六寸至十四尺五寸〕  
〔自十四尺五寸至五十六尺六寸〕  
〔自五十六尺六寸以下〕

〔自四尺五寸至八尺七寸〕  
〔自八尺七寸至十尺七寸〕  
〔自十尺七寸至十五尺〕  
〔自十五尺至四十九尺八寸〕  
〔自四十九尺八寸至五十四尺六寸〕

〔自八尺七寸至十尺七寸〕  
〔自十尺七寸至四十七尺六寸〕  
〔自四十七尺六寸至四十九尺八寸〕  
〔自四十九尺八寸至五十八尺〕  
〔自五十八尺以下〕

〔自二尺至二十尺(表面)〕  
〔自海面至海面下一尺一寸〕  
〔自一尺一寸至九尺八寸〕  
〔自九尺八寸至十二尺〕

〔自三寸至六尺八寸〕  
〔自六尺八寸至九尺八寸〕  
〔自九尺八寸至十二尺〕

地質上ノ推測



















十尺以下

一九〇  
(以上柳町)

- 〔自海面至海面上 一尺三寸〕 〔自一尺三寸至三尺三寸〕 〔自三尺三寸至二十尺(表面)〕
- 〔自海面至海面下一尺五寸〕 〔自一尺五寸至八尺〕 〔自八尺至二十五尺二寸〕 〔自二尺五寸至二十六尺一寸〕 〔自二十六尺一寸至三十七尺五寸〕 〔自三十七尺五寸至四十一尺四寸〕 〔自四十一尺四寸至四十二尺四寸〕 〔自四十二尺四寸至六十一尺八寸〕 〔自六十一尺八寸至六十六尺六寸〕 〔自六十六尺六寸以下〕
- 〔自海面至海面上五尺(神田川底)〕 〔自海面至海面下六尺〕 〔自六尺至二十三尺四寸〕
- 〔自二十三尺四寸至三十二尺五寸〕 〔自三十二尺五寸至三十四尺六寸〕 〔自三十四尺六寸至四十二尺八寸〕 〔自四十二尺八寸至六十四尺〕 〔自六十四尺至六十九尺四寸〕
- 〔自六十九尺四寸以下〕 〔自六十九尺四寸以下〕 〔自六十九尺四寸以下〕
- 〔自六十九尺四寸以下〕 〔自六十九尺四寸以下〕 〔自六十九尺四寸以下〕

(以上柳原河岸)

鐵道院調査圖

日本橋改築地域鑽試圖(圖略)

北側西

- 〔自水面至七尺一寸五分〕 〔自七尺一寸五分至十尺一寸〕 〔自十尺一寸至十七尺四寸二分〕 〔自十七尺四寸二分至二十一尺八寸一分〕 〔自二十一尺八寸一分至二十六尺二分〕
- 〔自七尺一寸五分至十尺一寸〕 〔自十尺一寸至十七尺四寸二分〕 〔自十七尺四寸二分至二十一尺八寸一分〕 〔自二十一尺八寸一分至二十六尺二分〕

- 〔自七寸三分至二十九尺三分〕 〔自二十九尺三分至三十一尺四寸〕 〔自三十一尺四寸至三十六尺五寸三分〕 〔自三十六尺五寸三分至三十八尺八寸五分〕 〔自三十八尺八寸五分至四十八尺三寸五分〕 〔自四十八尺三寸五分至四十九尺九寸八分〕
- 〔自二十九尺三分至三十一尺四寸〕 〔自三十一尺四寸至三十六尺五寸三分〕 〔自三十六尺五寸三分至三十八尺八寸五分〕 〔自三十八尺八寸五分至四十八尺三寸五分〕 〔自四十八尺三寸五分至四十九尺九寸八分〕

北側東

- 〔自水面至五尺一寸五分〕 〔自五尺一寸五分至九尺七分〕 〔自九尺七分至十八尺四寸二分〕
- 〔自五尺一寸五分至九尺七分〕 〔自九尺七分至十八尺四寸二分〕

中央西

- 〔自水面至二尺一寸五分〕 〔自二尺一寸五分至四尺七寸七分〕 〔自四尺七寸七分至十一尺六寸〕 〔自十一尺六寸至二十九尺四寸三分〕 〔自二十九尺四寸三分至四十三尺八寸七分〕 〔自四十三尺八寸七分至四十四尺六寸三分〕
- 〔自二尺一寸五分至四尺七寸七分〕 〔自四尺七寸七分至十一尺六寸〕 〔自十一尺六寸至二十九尺四寸三分〕 〔自二十九尺四寸三分至四十三尺八寸七分〕 〔自四十三尺八寸七分至四十四尺六寸三分〕

中央東

- 〔自水面至一尺四寸五分〕 〔自一尺四寸五分至三尺八寸七分〕 〔自三尺八寸七分至八尺六寸八分〕 〔自八尺六寸八分至十四尺二寸六分〕 〔自十四尺二寸六分至二十四尺八寸九分〕 〔自二十四尺八寸九分至三十四尺三寸七分〕 〔自三十四尺三寸七分至三十八尺九寸〕
- 〔自一尺四寸五分至三尺八寸七分〕 〔自三尺八寸七分至八尺六寸八分〕 〔自八尺六寸八分至十四尺二寸六分〕 〔自十四尺二寸六分至二十四尺八寸九分〕 〔自二十四尺八寸九分至三十四尺三寸七分〕 〔自三十四尺三寸七分至三十八尺九寸〕

地質上ノ推測



十九尺六寸二分

南側西

〔自水面至八尺四寸〕 〔青色小砂〕 〔自八尺四寸至十三尺九寸五分〕 〔精質青色粗砂〕 〔自十三尺九寸五分至十六尺薄墨色泥土〕 〔自八尺四寸二分〕 〔薄青色粘土〕 〔自十八尺五寸二分至二十七尺七寸〕 〔青色砂交リ〕 〔自二十六尺七寸至三十六尺六寸九分〕 〔自三十六尺六寸九分至四十一尺八寸八分〕 〔薄青色砂交リ〕 〔自四十一尺八寸八分至四十四尺五寸六分〕 〔青色茶色混層粘土〕 〔自四十四尺五寸六分至四十五尺八寸五分〕 〔薄青色砂交リ〕 〔自四十四尺五寸六分至四十七尺四寸四分〕 〔青小砂〕

南側東

〔自水面至八尺二寸〕 〔薄黃色粘土〕 〔自八尺二寸至十二尺一寸五分〕 〔青色粘土交リ〕 〔自十二尺一寸五分至十七尺薄墨色泥土〕 〔自七尺五寸六分至二十四尺二寸〕 〔自二十四尺二寸至二十六尺八寸八分〕 〔精質青小砂〕 〔自二十六尺八寸八分至三十八尺二寸四分〕 〔薄茶色粘質小砂〕 〔自三十八尺二寸四分至四十六尺八寸六分〕 〔自四十六尺六寸六分至四十九尺四寸五分〕 〔鼠色粘土〕 〔自四十九尺四寸五分至五十六尺九寸五分〕 〔青色粘土〕

新大橋橋臺地試鑽圖(圖略)

東京市役所調査圖

東側

〔自水面至一尺一寸〕 〔薄墨色砂〕 〔自一尺一寸至四尺九寸八分〕 〔自四尺九寸八分至十尺九寸九分〕 〔自十尺九寸九分至二十二尺三寸三分〕 〔薄墨(青)粘土(下部少砂アリ)〕 〔自二十二尺三寸三分至二十八尺五分〕 〔茶黑色軟粘土〕 〔自二十八尺五分至七十五尺二寸二分〕 〔鼠色軟粘土〕 〔自七十五尺二寸二分至八十二尺五寸九分〕

西側

〔自水面至三尺五寸〕 〔薄墨色小砂〕 〔自三尺五寸至五尺九寸八分〕 〔自五尺九寸八分至七尺四寸五分〕 〔自七尺四寸五分至九尺三寸一分〕 〔薄墨(青)粘土〕 〔自九尺三寸一分至十四尺九寸七分〕 〔薄墨(青)粘土〕 〔自十四尺九寸七分至十八尺九寸九分〕 〔同七寸五分至七十九尺七寸三分〕 〔自七十九尺七寸三分至八十二尺八寸九分〕 〔薄墨色粘土〕 〔自八十二尺八寸九分至八十四尺三寸二分〕 〔茶(黑色)粘土〕

同上橋脚地試鑽圖

東側

〔自水面至二尺六寸〕 〔薄墨(青)色極小粒砂〕 〔自二尺六寸至五尺五寸二分〕 〔自五尺五寸二分至六尺五寸二分〕 〔自六尺五寸二分至七尺四寸二分〕 〔薄墨(青)色極小粒砂〕 〔自七尺四寸二分至八尺四寸七分〕 〔同上〕 〔薄墨茶色粗砂〕 〔自八尺四寸二分至八十五尺三寸四分〕 〔薄墨(青)色粘土〕 〔同上〕

地質上ノ推測



尺四寸七分至十尺二寸二分  
 粘質粗砂  
 質小砂  
 土五分至八十一尺九分

〔自十尺二寸二分至十三尺六寸三分〕  
 〔同上小砂〕  
 〔自十三尺六寸三分至十六尺四寸五分〕  
 〔薄墨(青)色粘土(軟質)〕  
 〔自十六尺四寸五分至十八尺八寸二分〕  
 〔薄青色粘土(軟質)〕  
 〔自十八尺八寸二分至二十尺二寸二分〕  
 〔薄墨(青)色粘土(軟質)〕  
 〔自二十尺二寸二分至二十三尺六寸三分〕  
 〔薄墨(青)色粘土(軟質)〕  
 〔自二十三尺六寸三分至二十六尺四寸五分〕  
 〔薄墨(青)色粘土(軟質)〕  
 〔自二十六尺四寸五分至三十尺〕  
 〔薄墨(青)色粘土(軟質)〕  
 〔自三十尺至三十三尺六寸三分〕  
 〔薄墨(青)色粘土(軟質)〕  
 〔自三十三尺六寸三分至三十六尺四寸五分〕  
 〔薄墨(青)色粘土(軟質)〕  
 〔自三十六尺四寸五分至四十尺〕  
 〔薄墨(青)色粘土(軟質)〕  
 〔自四十尺至四十三尺六寸三分〕  
 〔薄墨(青)色粘土(軟質)〕  
 〔自四十三尺六寸三分至四十六尺四寸五分〕  
 〔薄墨(青)色粘土(軟質)〕  
 〔自四十六尺四寸五分至五十尺〕  
 〔薄墨(青)色粘土(軟質)〕  
 〔自五十尺至五十三尺六寸三分〕  
 〔薄墨(青)色粘土(軟質)〕  
 〔自五十三尺六寸三分至五十六尺四寸五分〕  
 〔薄墨(青)色粘土(軟質)〕  
 〔自五十六尺四寸五分至六十尺〕  
 〔薄墨(青)色粘土(軟質)〕  
 〔自六十尺至六十三尺六寸三分〕  
 〔薄墨(青)色粘土(軟質)〕  
 〔自六十三尺六寸三分至六十六尺四寸五分〕  
 〔薄墨(青)色粘土(軟質)〕  
 〔自六十六尺四寸五分至七十尺〕  
 〔薄墨(青)色粘土(軟質)〕  
 〔自七十尺至七十三尺六寸三分〕  
 〔薄墨(青)色粘土(軟質)〕  
 〔自七十三尺六寸三分至七十六尺四寸五分〕  
 〔薄墨(青)色粘土(軟質)〕  
 〔自七十六尺四寸五分至八十尺〕  
 〔薄墨(青)色粘土(軟質)〕  
 〔自八十尺至八十三尺六寸三分〕  
 〔薄墨(青)色粘土(軟質)〕  
 〔自八十三尺六寸三分至八十六尺四寸五分〕  
 〔薄墨(青)色粘土(軟質)〕  
 〔自八十六尺四寸五分至九十尺〕  
 〔薄墨(青)色粘土(軟質)〕  
 〔自九十尺至九十三尺六寸三分〕  
 〔薄墨(青)色粘土(軟質)〕  
 〔自九十三尺六寸三分至九十六尺四寸五分〕  
 〔薄墨(青)色粘土(軟質)〕  
 〔自九十六尺四寸五分至一百尺〕  
 〔薄墨(青)色粘土(軟質)〕

西側

〔自水面至十七尺三寸〕  
 〔薄墨(青)色小砂〕  
 〔自十七尺三寸至十九尺一寸二分〕  
 〔薄墨(青)色小砂〕  
 〔自十九尺一寸二分至二十二尺二寸二分〕  
 〔薄墨(青)色小砂〕  
 〔自二十二尺二寸二分至二十五尺三寸三分〕  
 〔薄墨(青)色小砂〕  
 〔自二十五尺三寸三分至二十八尺四寸四分〕  
 〔薄墨(青)色小砂〕  
 〔自二十八尺四寸四分至三十一尺五寸五分〕  
 〔薄墨(青)色小砂〕  
 〔自三十一尺五寸五分至三十四尺六寸六分〕  
 〔薄墨(青)色小砂〕  
 〔自三十四尺六寸六分至三十七尺七寸七分〕  
 〔薄墨(青)色小砂〕  
 〔自三十七尺七寸七分至四十尺八寸八分〕  
 〔薄墨(青)色小砂〕  
 〔自四十尺八寸八分至四十三尺九寸九分〕  
 〔薄墨(青)色小砂〕  
 〔自四十三尺九寸九分至四十六尺一寸一分〕  
 〔薄墨(青)色小砂〕  
 〔自四十六尺一寸一分至四十九尺二寸二分〕  
 〔薄墨(青)色小砂〕  
 〔自四十九尺二寸二分至五十二尺三寸三分〕  
 〔薄墨(青)色小砂〕  
 〔自五十二尺三寸三分至五十五尺四寸四分〕  
 〔薄墨(青)色小砂〕  
 〔自五十五尺四寸四分至五十八尺五寸五分〕  
 〔薄墨(青)色小砂〕  
 〔自五十八尺五寸五分至六十一尺六寸六分〕  
 〔薄墨(青)色小砂〕  
 〔自六十一尺六寸六分至六十四尺七寸七分〕  
 〔薄墨(青)色小砂〕  
 〔自六十四尺七寸七分至六十七尺八寸八分〕  
 〔薄墨(青)色小砂〕  
 〔自六十七尺八寸八分至七十尺九寸九分〕  
 〔薄墨(青)色小砂〕  
 〔自七十尺九寸九分至七十三尺一寸一分〕  
 〔薄墨(青)色小砂〕  
 〔自七十三尺一寸一分至七十六尺二寸二分〕  
 〔薄墨(青)色小砂〕  
 〔自七十六尺二寸二分至七十九尺三寸三分〕  
 〔薄墨(青)色小砂〕  
 〔自七十九尺三寸三分至八十二尺四寸四分〕  
 〔薄墨(青)色小砂〕  
 〔自八十二尺四寸四分至八十五尺五寸五分〕  
 〔薄墨(青)色小砂〕  
 〔自八十五尺五寸五分至八十八尺六寸六分〕  
 〔薄墨(青)色小砂〕  
 〔自八十八尺六寸六分至九十一尺七寸七分〕  
 〔薄墨(青)色小砂〕  
 〔自九十一尺七寸七分至九十四尺八寸八分〕  
 〔薄墨(青)色小砂〕  
 〔自九十四尺八寸八分至九十七尺九寸九分〕  
 〔薄墨(青)色小砂〕  
 〔自九十七尺九寸九分至一百尺〕  
 〔薄墨(青)色小砂〕

東京市役所調査圖

深川岩崎男爵邸井戸地層

〔自二十間至二十四間〕  
 〔大粒砂利〕  
 〔自二十四間至二十八間〕  
 〔砂。荒砂ニシテ、上端へ九尺、大粒砂利ニ接シタル分ハ、砂利及砂混合セリ、色ハ川砂ノ如シ。〕  
 〔自二十八間至三十二間〕  
 〔砂。中砂ニシテ、上端へ四尺、青「ヘナ」ニ接シタル分ハ、小砂。色ハ青ナリ。〕  
 〔自三十二間至三十六間〕  
 〔砂。中砂ニシテ、上端へ四尺、青「ヘナ」ニ接シタル分ハ、小砂。色ハ青ナリ。〕  
 〔自三十六間至四十間〕  
 〔砂。中砂ニシテ、上端へ四尺、青「ヘナ」ニ接シタル分ハ、小砂。色ハ青ナリ。〕  
 〔自四十間至四十四間〕  
 〔砂。中砂ニシテ、上端へ四尺、青「ヘナ」ニ接シタル分ハ、小砂。色ハ青ナリ。〕  
 〔自四十四間至四十八間〕  
 〔砂。中砂ニシテ、上端へ四尺、青「ヘナ」ニ接シタル分ハ、小砂。色ハ青ナリ。〕  
 〔自四十八間至五十二間〕  
 〔砂。中砂ニシテ、上端へ四尺、青「ヘナ」ニ接シタル分ハ、小砂。色ハ青ナリ。〕  
 〔自五十二間至五十六間〕  
 〔砂。中砂ニシテ、上端へ四尺、青「ヘナ」ニ接シタル分ハ、小砂。色ハ青ナリ。〕  
 〔自五十六間至六十間〕  
 〔砂。中砂ニシテ、上端へ四尺、青「ヘナ」ニ接シタル分ハ、小砂。色ハ青ナリ。〕  
 〔自六十間至六十四間〕  
 〔砂。中砂ニシテ、上端へ四尺、青「ヘナ」ニ接シタル分ハ、小砂。色ハ青ナリ。〕  
 〔自六十四間至六十八間〕  
 〔砂。中砂ニシテ、上端へ四尺、青「ヘナ」ニ接シタル分ハ、小砂。色ハ青ナリ。〕  
 〔自六十八間至七十二間〕  
 〔砂。中砂ニシテ、上端へ四尺、青「ヘナ」ニ接シタル分ハ、小砂。色ハ青ナリ。〕  
 〔自七十二間至七十六間〕  
 〔砂。中砂ニシテ、上端へ四尺、青「ヘナ」ニ接シタル分ハ、小砂。色ハ青ナリ。〕  
 〔自七十六間至八十間〕  
 〔砂。中砂ニシテ、上端へ四尺、青「ヘナ」ニ接シタル分ハ、小砂。色ハ青ナリ。〕  
 〔自八十間至八十四間〕  
 〔砂。中砂ニシテ、上端へ四尺、青「ヘナ」ニ接シタル分ハ、小砂。色ハ青ナリ。〕  
 〔自八十四間至八十八間〕  
 〔砂。中砂ニシテ、上端へ四尺、青「ヘナ」ニ接シタル分ハ、小砂。色ハ青ナリ。〕  
 〔自八十八間至九十二間〕  
 〔砂。中砂ニシテ、上端へ四尺、青「ヘナ」ニ接シタル分ハ、小砂。色ハ青ナリ。〕  
 〔自九十二間至九十六間〕  
 〔砂。中砂ニシテ、上端へ四尺、青「ヘナ」ニ接シタル分ハ、小砂。色ハ青ナリ。〕  
 〔自九十六間至一百間〕  
 〔砂。中砂ニシテ、上端へ四尺、青「ヘナ」ニ接シタル分ハ、小砂。色ハ青ナリ。〕

砂。荒目ニシテ、白色ト普通川砂トノ交リナリ。  
 〔自三十九間至四十一間〕  
 〔中粒砂利。〕

〔自四十一間至四十五間〕  
 〔砂。中砂ニシテ、上端へ二間、中砂利ニ接シタル分ハ、砂利砂交リナリ、色ハ白ナリ。(介殼アリ。又帶水層ナリシト云フ。)]  
 〔自四十五間至四十九間〕  
 〔青「ヘナ」。〕  
 〔自四十九間至五十三間〕  
 〔砂。中砂ニシテ、上端へ二間、中砂利ニ接シタル分ハ、砂利砂交リナリ。〕  
 〔自五十三間至五十七間〕  
 〔砂。中砂ニシテ、上端へ二間、中砂利ニ接シタル分ハ、砂利砂交リナリ。〕  
 〔自五十七間至六十一間〕  
 〔砂。中砂ニシテ、上端へ二間、中砂利ニ接シタル分ハ、砂利砂交リナリ。〕  
 〔自六十一間至六十五間〕  
 〔砂。中砂ニシテ、上端へ二間、中砂利ニ接シタル分ハ、砂利砂交リナリ。〕  
 〔自六十五間至六十九間〕  
 〔砂。中砂ニシテ、上端へ二間、中砂利ニ接シタル分ハ、砂利砂交リナリ。〕  
 〔自六十九間至七十三間〕  
 〔砂。中砂ニシテ、上端へ二間、中砂利ニ接シタル分ハ、砂利砂交リナリ。〕  
 〔自七十三間至七十七間〕  
 〔砂。中砂ニシテ、上端へ二間、中砂利ニ接シタル分ハ、砂利砂交リナリ。〕  
 〔自七十七間至八十一間〕  
 〔砂。中砂ニシテ、上端へ二間、中砂利ニ接シタル分ハ、砂利砂交リナリ。〕  
 〔自八十一間至八十五間〕  
 〔砂。中砂ニシテ、上端へ二間、中砂利ニ接シタル分ハ、砂利砂交リナリ。〕  
 〔自八十五間至八十九間〕  
 〔砂。中砂ニシテ、上端へ二間、中砂利ニ接シタル分ハ、砂利砂交リナリ。〕  
 〔自八十九間至九十三間〕  
 〔砂。中砂ニシテ、上端へ二間、中砂利ニ接シタル分ハ、砂利砂交リナリ。〕  
 〔自九十三間至九十七間〕  
 〔砂。中砂ニシテ、上端へ二間、中砂利ニ接シタル分ハ、砂利砂交リナリ。〕  
 〔自九十七間至一百間〕  
 〔砂。中砂ニシテ、上端へ二間、中砂利ニ接シタル分ハ、砂利砂交リナリ。〕

震災豫防調査會報告

如上ノ諸報告ハ、敢テ詳細ヲ盡シタリト謂フ可カラザルモ、又貴重ナル材料タルヲ失ハズ、就中鐵道院ノ調査ニ係ル高架鐵道線路地質斷面圖ハ最モ有益ニシテ、之ヲ精細ニ比較研究セバ、或ハ日比谷附近ニ於ケル近古ノ地勢ヲ推測シ得ラレザルニ非ズ。又貝殼層ノ如キ其現出夥シキモ、孰レガ第三紀層ニ屬スル者ナルヤ、層位ヲ知りタルノミニテハ、容易ニ斷定スベカラズ。曾テ江戸橋ノ際ヨリ採收セシ舊象ノ白齒ハ、沖積期ニ堆積セシ土中ヨリ掘取セ



シモ、其洪積期ニ屬スル象ノ遺蹟ナルコトハ、地質學者ノ疑ハザル所也。想フニ貝殻層モ第三紀ニ屬ス可キ者ハ少クシテ、近古ニ漂積シタル者多キヲ占ムルナル可シ。又麴町區外櫻田町○市ニ於テ、地下十六尺乃至二十六尺海面ヨリ四十尺ノ高臺ニ於テ、粘土中ニ貝殻ヲ出シタルハ、他ノ洪積層ト比較シテ奇異ノ感無キニ非ズ、或ハ古キ埋立地ニ非ザル乎。

埋立地

第四、埋立地ハ、概シテ德川氏入國以後ノ填築ニ係リ、市内神田區・日本橋區○市ノ一部、京橋區○市ノ大半、深川區○市ノ大半ヲ初トシ、各區ノ卑濕地ニ點在ス。即チ後條次ヲ以テ記述スル所ノ如シ。

地質上ノ推測

看來レバ、東京市ハ實ニ此クノ如キ地質上ニ在リ。試ニ此等地層ノ如何ニ生成シ、如何ニ發達シ、如何ニ變遷セシ乎ヲ追想セムニ、市内最古ノ岩石タル、第三紀鮮新層ニシテ、陸岸ニ近キ淺海ニ堆積セル者ナレバ、現今東京市在ル所ノ地ハ、第三紀ノ終

リニ至リ、漸ク陸地ヲ形成セムトスルノ勢ヲ示シタルコト、之ヲ推測スルニ難カラズ。第三紀以前ニ在リテハ、原生代ニ結晶片岩ヨリ成ル秩父山塊○武藏國有リ、古生代ニ至リテ之ニ秩父及小佛兩古生層ノ大山塊○武藏國ヲ加ヘ、更ニ中生代ニ白堊層及其他ノ地層ヲ増加シ、以テ大畧現今ノ秩父山地ト稱スル地方○武藏國ヲ形成シ、一大孤島ヲ成シ、之ヲ外ニシタル關東ノ大平原ハ、總テ海底ニ在リタル者ノ如ク、唯銚子半島○下總國ノ尖端ニ露出スル古生層、及房總半島ノ嶺岡山脈ト三浦半島○相模國ノ中部トニ介在スル噴出岩ノミ、第三紀初期若クハ第三紀以前ノ噴出トシテ、海中ニ大小島嶼ヲ點置シタルニ過ギザリシナラム歟。銚子半島○下總國ノ古生層ハ、犬吠岬○下總國ニ現レ、秩父山地○武藏國ヲ成セル古生層ノ地帶ガ、約東西ノ走向ヲ取りテ、其東端ヲ茲ニ露出シ、終ニ海中ニ没シタル者ナリトハ、地質學者ノ說ク所。而



シテ此地ニ於ケル第三紀層ハ、直ニ古生層ヲ被覆スルコト明白ナレバ、少クモ銚子半島總國下ノ東部ハ、古生代ニ陸地トナリシ以來、中生代、白堊紀ノ終マデ、全ク海水ヲ蒙ルコト無カリシナル可シ。若シ東京市及近郊ノ第三紀層、亦銚子半島總國下ノ第三紀層ト同ジク、直接ニ古生層ノ地帯ヲ被覆スル者トセム乎、東京市四近ノ地ハ、幾十萬年ノ遠キ過去ニ於テ、嘗テ一タビ陸地タリシコト有リト謂フヲ得ムトス。然レドモ其果シテ直接ニ古生層ヲ被覆スルヤ否ヤハ、今未ダ明瞭ナラズ。嚮ニ東京帝國大學ニ於テ構内ニ深井ヲ穿チシ際、四百餘米突ノ深所ニ至ルモ尙粘土若クハ砂質粘土ノ累層ニシテ、堅硬ナル磐岩ニ達セザリシト云ヘバ、其直接ニ古生層ヲ被覆スルヤ否ヤ、容易ニ解キ難キ問題ニシテ、從テ東京ノ地ガ第三紀以前ニ於テ、嘗テ一タビ陸地タリシヤ否ヤモ亦決シ難キ問題ナリトス。而シテ

第三紀ノ海ニ沈降セシ東京ノ地ハ、其四近ノ土地ト共ニ次第ニ隆起シ、以テ第三紀層ノ陸地ヲ形成シ、房總半島及三浦半島模國相ニ於テハ、其地層古生層地帯ノ走向ニ倣ヒ、亦東西ノ走向ヲ取レリ。東京附近ヲ震動スル地震ノ震源地帯ガ、此走向ト符合スル者有ルハ、注意ス可キ事實ナリトス。然リ而シテ歐羅巴ニ在リテハ、本紀ノ終リニ至リ、既ニ人類ノ生存シタリシ證トシテ、屢、其遺跡ヲ此層中ヨリ發見スト云フ。天文學上ノ推測ニ依レバ、洪積世ノ氷河時代ハ、今ヨリ凡、二十一萬年前ナルヲ以テ、洪積層ノ下ニ位スル地層所屬ノ原人ハ、少クモ二十五萬年前ニ出現セル者ト想像スルヲ得可シトハ、人類學者ノ唱フル所也。本邦ニ於テハ是ヨリ遙ニ後レ、其遺跡冲積層ニ在リ。既ニシテ第三紀ノ陸地亦地變ノ爲ニ淺キ水底ニ沈ミ、流水ニ依リテ運搬セラレタル灰泥砂礫等ノ諸層、漸次堆積シテ洪積層ヲ



成シ、火山活動ノ最盛時期ヲ紀念スル遺物トシテ、至大ナル壙  
 塼層ヲ作り、更ニ沖積層ヲ生ジ、以テ現今ノ地形ヲ構成スルニ  
 至リシ也。○日本群島地質構造論。日本群島地帯排列論。千葉圖幅地質說明書。橫濱圖  
 幅地質說明書。人類學會雜誌。地質學雜誌。地學雜誌。東京圖幅地質說明書。  
 而シテ上古ノ東京灣ガ深ク内陸ニ凹入シタリシ事實ハ、貝塚  
 ノ遺蹟現ニ北足立・南埼玉二郡○共ニ武藏國。ヨリ遠ク上野國ノ一部ニ  
 亘レルヲ觀テモ明カナル可シ。降テ有史時代ニ及ベバ海水大  
 ニ退キタル如クナルモ、尙埼玉津又ハ埼玉入江ナル名稱古史  
 書ニ散見シ、和名類聚抄載スル所ノ郷名ノ如キ、亦甚少キヲ觀  
 テ、當時是等地方ガ入江若クハ沮洳ノ地ニシテ、人家甚ダ稀ナ  
 リシコトヲ推ス可キ理由有リ。其終ニ今日ノ如キ地勢ヲ成ス  
 ニ至リシハ、利根川○上野國。渡良瀬川○下野國。荒川○武藏國。三大河ニ由リ、  
 絶エズ兩岸及河口ニ土砂ヲ堆積シ、地盤ノ昂起ト相俟チテ、此  
 結果ヲ來セシ者ナル可シ。東京灣沿岸地ノ次第ニ隆起シツ、

有ル事實ハ、千葉・橫濱・東京等ノ地質圖幅說明書ニ反覆之ヲ論  
 ゼリ。一面東京灣ニ注入スル溷濁セル海水ハ、浦賀水道ヨリ至  
 大ナル勢力ヲ以テ灣内ニ流入スル黒潮ノ影響ヲ受ケ、海底淺  
 キ下總・上總ノ沿岸ニ比較的久シク滯留シ、以テ益泥土ヲ堆積  
 シツ、有リト云フ。蓋、其陸地ヲ成ス日亦遠キニ非ル可キ歟。東○

京海灣海  
洋學資料。

〔附記〕

土性

東京市ノ土質ヲ構成セル岩石ハ、洪積層及沖積層ノ二種也。

洪積層ノ土性ハ埴土ニシテ、表土ハ腐埴質ヲ含有ス。多摩川○武藏國。荒川○武藏國。間ニ  
 在ル臺地ノ東部ハ、獨リ東京附近ノミニ限ラズ、皆此クノ如キ土性ニ屬ス。茲ニ  
 表示スルハ北多摩郡藏國。田無村ノ土性ニシテ、裏土トアルハ、此臺地一面ヲ構  
 造スル原質土壤ノ標本トシテ見ルニ足ル可ク、東京市内未耕作地ノ土性ハ、大  
 抵之ニ類スルモノト知ル可シ。

東京市ノ  
土性  
洪積層



第四紀古層地(洪積層)化學分析(乾土百分率)

第四紀古層地ノ位地	多摩川・荒川間臺地東部	同
土性	埴土	埴土
側断面番號	(表土)	(裏土)
地名	武藏國北多摩郡田無村	同
採掘ノ深サ	〇—七〇「センチメートル」	七〇—一〇〇「センチメートル」
成分	一三、六九	八、一四
水分	二二、三五	一五、六七
燃灼際ノ消失	七、八六	—
炭素(腐植質中)	三五、〇四	二三、九四
不溶解殘物	〇、六〇	一、一一
鹽酸ニ溶解セシ硅酸	一三、五一	一一、〇二
炭酸曹達液ニ溶解セシ硅酸	一四、一一	一一、三三
硅酸合計	一六、〇三	二一、三九
礬土	五、五〇	一〇、七六
一半酸化鐵	四、三三	二、一八
一酸化鐵	〇、一一	〇、〇一
酸化滿俺		

石灰	一、一四	一、七〇
苦土	〇、八二	一、五一
ポツタス	〇、一四	〇、三六
曹達	〇、一九	〇、一五
磷酸	〇、〇四	〇、〇九
硫酸	〇、一一	〇、〇九
硫酸ニ溶解セシ礬土及酸化鐵合計	四、五一	二、八七
同 硅酸	五、三〇	一、一八
磷酸吸收係數	二八四、四六	二六三、四二
室素吸收係數	一一三、二四	一八九、一一

主成分及吸收量ヲ細土百分中ニ改算ス

ポツタス	〇、一三七	〇、三五
磷酸	〇、〇三九	〇、〇八六
磷酸吸收係數	二七九、六四	二六〇、六〇
室素吸收係數	一一一、三四	一八七、〇八

同上ヲ原土百分中ニ改算ス

ポツタス	〇、一三七	〇、三五
------	-------	------

地質上ノ推測



磷酸	〇、〇三九	〇、〇八六
磷酸吸收係數	二七九、六四	二六〇、六〇
窒素吸收係數	一一一、三四	一八七、〇八

磷酸含有ノ微量ナルハ本邦土壤ノ常ナレドモ本土ノ如キハ殊ニ少量也。故ニ其地味ヲ沃壤ナラシムルニハ、磷酸成分ノ供給ニ著目セザル可カラズ。○武蔵國土性

沖積層

沖積層ノ土性ハ、之ヲ貫流スル河川ノ上流中流下流等、沖積地ノ異ナルニ從テ、其質ニ埴質壤土・壤土・礫質壤土・壤質礫等ノ差有リ。又洪積層中ニ起源スル河川ノ沖積土有レドモ、其廣袤狭キヲ以テ茲ニハ載セズ。左表ハ埴質壤土ノ沖積地ニシテ、未耕作ノ者ハ、東京市下町ノ土性ト略相同ジ。

乾燥土百分率(攝氏一〇五度)

成分	土地種別	
	耕地	未耕地
水分	八、五五	六、一二
燃灼際ノ消失	六、六八	一三、七二
窒素	〇、五九二	〇、五六〇

武蔵國南葛飾郡 龜井戸出村  
同國南足立郡花又村  
同國同郡花又村

磷酸	〇、三一	〇、一四	〇、八八
ポツタス	〇、一七	〇、三八	〇、二四
石灰	一、四六	一、二一	一、〇六
鹽酸ニ不溶解殘物	七五、五五	六一、八〇	五九、二八

右ノ如ク耕地、未耕地土壤ノ分析成果ニ依レバ、其差異一ニ磷酸成分ニ在ル也。耕地ハ皆磷酸分多ク、殊ニ龜井戸出村ノ土壤ニハ、百分中〇、三一ヲ有ス。實ニ豊饒ト謂フ可シ、是レ東京市ノ如キ大都ニ接近シ、從テ肥料供給ニ便利ナル爲、斯ク土壤ヲシテ高度ノ生産力ヲ有スル土地ニ變化セシメタル者ナラム歟。○武蔵國土性圖

應用地質

東京市ノ地質ハ、既記ノ如ク最モ新シキ地層ナルヲ以テ、之ガ産出ニ係ル應用物料モ、僅ニ二種ヲ數フルニ過ギズ。其一ハ道路修築用ニ供ス可キ砂利ニシテ、其二ハ瓦煉瓦及土器製作ノ原料ニ充ツ可キ粘土トス。砂利ハ臺地ヲ構成スル洪積層ノ下部ニ位スル砂層ヨリ採掘スル者ニシテ、其質川砂利ノ如ク堅硬ナラズ、且水分ヲ含ムコト多ク、從テ破碎シ易シ。小石川○市、高田○市、一部、本郷○市

地質上ノ推測

二〇五

應用地質  
應用物  
砂利



粘土  
陶土

等ノ臺地ハ、他ニ比シテ稍多量ニ產出ス。其ノ種類ハ八九種ニ上リ、最モ多キハ硬砂岩、硅質粘板岩、硅岩及角岩ニシテ、稀ニ結晶片岩、綠岩、玢岩、安山岩、凝灰質岩等ノ混ズルヲ見ル。是等ハ洪積世ノ當時流水ノ作用ニ依リテ、母岩ノ所在地タル秩父、多摩兩郡武藏國ノ山岳地ヨリ轉積サレタル者ナルコト疑無シ。瓦煉瓦等ノ原料ニ供ス可キ粘土ハ、隅田川ノ河畔ニ堆積スル者ニ係リ、今戶市內、淺草區、向島市內等ノ地ニ於テ、瓦煉瓦及樂燒等ノ製造ニ使用スレドモ、層薄キヲ以テ、多額ノ產出ヲ望ム可カラズ。又壩母ノ下部ニ在ル粘土ニシテ、其ノ量多カラザルモ、粘著力ニ富ミ、陶器ノ原料ニ適スル者有リ。小石川上富坂市內、大塚町市內、音羽町市內、高田村武藏國北豐島郡、赤坂檜町市內等ニ産シ、高田村武藏國北豐島郡産ハ其質殊ニ純良ナレバ、上等ノ陶器ヲ製作スルコトヲ得可シ。東京地質圖說

### 水脈

東京市ノ水脈  
臺地ノ水脈

東京市ノ水脈ハ、大別シテ之ヲ臺地及低地ノ二トナス。臺地ノ水脈ハ更ニ之ヲ上部、中部及下部ニ分ツコトヲ得可シ。上部水脈ハ、洪積層ノ上部ヲ占ムル壩母ト、其次ニ來ル粘土層トノ間ニ貯溜セル者ニシテ、地下一丈五尺乃至二丈ノ深サニ位ス。臺地ノ淺井ハ其水源ヲ此水脈ニ仰グ。然レドモ此水脈ハ上部粘土層

低地ノ水脈

ヲ缺ケル臺地ニハ存在セズ、且地表ニ近キヲ以テ、殆殆汚物ヲ瀘去スルコト能ハズ、早魃ニハ乾涸シ、降雨ニハ甚シク漲溢混濁スルノ憂有リ、之ヲ日常ノ飲用ニ供スルハ、甚甚危險ナリト謂フ可シ。中部水脈ハ、上部ノ水脈ヲ溜滯セル粘土層ト、第三紀層ノ上部ニ在ル凝灰質粘土トノ間ニ介在スル數帶ノ粘土層ニ由リテ涵養セラル、水脈也。臺地ニ在リテ地下三丈乃至四丈ノ深サニ至レバ、此水脈ニ達スルコトヲ得可ク、臺地井水ノ大部分ハ、此水脈ヨリ供給ヲ受クルガ如シ。下部水脈ハ第三紀層中ニ位スル水脈ニシテ、上部、中部ノ兩水脈ヲ通過シタル地水ヲ涵養貯溜シ、且其岩層少シク傾斜スルヲ以テ、臺趾若クハ臺地間ノ凹所ヲ撰ビテ、此水脈ニ鑽井セバ、多量ノ水ヲ噴出ス可ク、又稍純良ナル清水ヲ得可シ。低地ニ在リテハ、臺地ニ比シテ地水ノ水準面遙ニ地盤ノ上部ニアルヲ以テ、地下數尺ニシテ既ニ地中ニ充滿セル表面水ニ達ス可ク、此水ハ平素ト雖、極メテ多量ノ汚物ヲ混合シ、降雨ノ後ハ殊ニ甚シク、到底飲用ニ供シ難シ。然レドモ地表ヲ去ルコト深キニ至レバ、汚水モ幾多ノ地層ニ瀘過セラレ次第ニ純良トナリ、愈深ケレバ益清純ト爲ル。此ノ如キ純良ノ清水ヲ貯フル水脈ノ位置ハ、場所ニ依リテ同ジカラザルモ、地下六十尺乃至二百五十尺ト見バ、大差ナキ如シ。



○東京地質圖說明。一般ニ低地ノ水ハ臺地ニ比シテ其質劣リ、殊ニ本所<sup>○市</sup>内<sup>○市</sup>。深川<sup>○市</sup>。地質調査所年報。一、如キハ、六百尺ヲ超ユル深井ヲ穿ツモ、尙<sup>ホ</sup>良水ヲ得ルコト能ハズト云フ。  
 ○深川<sup>○市</sup>。市内堀井ノ水質ニ關シテハ、東京市衛生試験所ニ於テ曾テ之ヲ試験シタルコト有リ。左ニ之ガ成績表及明治四十三年<sup>五七〇年</sup>。腸窒扶斯流行ノ際施行シタル市内堀井水及上水腸窒扶斯菌大腸菌試驗成績表ヲ掲グ。

東京市堀井水質試驗成績表(東京市衛生試験所試驗)

色	濁度	安母尼亞酸	格魯兒	硬度	有機物	固形物	細菌數	含有物		衛生學上許容スベキ理學的化學的成分最高量及細菌數
								量	試驗回數	
無色	七、二二八	五四五回(檢出セザルモノ)	五二、四一七	五、二〇三	二、九二一	三五一、六九四	七五三、	含有	(八百拾壹回)	二〇〇
	二、九三五							含有スベカラズ	(五百十七回)	無濁
								含有スベカラズ	(五百十七回)	無色

〔備考〕細菌數、固形物、有機物、硬度、格魯兒、亞硝酸、安母尼亞ハ、拾貳箇年平均、濁度、及色度ハ九箇年間平均數ナリ。  
 化學的成分ハ一リ一テル中ノ密瓦、硬度ハ獨逸式ニヨル。細菌數ハ一立方仙迷中ノ含有數ナリ。

東京市ノ堀井水及上水ノ腸窒扶斯及大腸菌ノ試驗

棲水菌種類 (其一)

採水場所	菌番號	寒天斜 面培養 色ノ菌苔	形態	腸窒扶斯 大腸菌 免血清 凝集 反應	腸窒扶斯 大腸菌 免血清 凝集 反應	瓦斯 產否	牛乳 凝否	膠質 溶否	イン ド反 應	備考
芝區神谷町一七	一	青	最短桿菌	-	-	+	+	-	-	腸窒扶斯患者發生
堀井戸	二	白	大腸菌類	-	-	+	+	-	-	腸窒扶斯患者發生
芝區城山町八	三	白	大腸菌類	-	-	+	+	-	-	腸窒扶斯患者發生
堀井戸	四	青	腸窒扶斯	-	-	+	+	+	+++	腸窒扶斯患者發生
淀橋淨水所	五	青	腸窒扶斯	-	-	+	+	+	+++	腸窒扶斯患者發生
芝區明舟町一七	六	白	大腸菌類	-	-	+	+	+	+++	腸窒扶斯患者發生
堀井戸	七	青	大腸菌類	-	-	+	+	+	+++	腸窒扶斯患者發生
淀橋淨水所	八	白	大腸菌類	-	-	+	+	+	+++	腸窒扶斯患者發生
淨水池	九	白	腸窒扶斯	-	-	+	+	+	+++	腸窒扶斯患者發生
淨水池	一〇	青	最短桿菌	-	-	+	+	-	++	腸窒扶斯患者發生



深川區大島町五 堀井戸	深川區大島町四 堀井戸	深川區大島町四 堀井戸	深川區辨天町一 ノ六 堀井戸	淀橋淨水所 淨水池	淀橋淨水所 淨水池	淀橋淨水所 淨水池	本郷溜井	京橋區南銀治町 一〇堀井戸	京橋區木挽町三 ノ一三堀井戸	日本橋區兜町
一一	一二	一三	一四	一五	一六	一七	一八	一九	二〇	二一
白	白	青	白	白	青	青	青	白	青	青
大腸菌類	似大腸菌類	腸室扶斯類	分岐菌	最短桿菌	大桿狀菌	最短桿菌	最短桿菌	最短桿菌	最短桿菌	最短桿菌
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
+	+	-	+	-	+	+	+	+	+	+
+	+	-	+	-	+	+	+	+	+	+
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
+++	+++	+++	+++	+++	+++	+++	+++	+++	+++	+++
腸室扶斯患者發生	腸室扶斯患者發生	腸室扶斯患者發生	腸室扶斯患者發生	腸室扶斯患者發生	腸室扶斯患者發生	腸室扶斯患者發生	腸室扶斯患者發生	腸室扶斯患者發生	腸室扶斯患者發生	腸室扶斯患者發生

二堀井戸	淀橋淨水所 淨水池	淨水池	麴町區元園町二 ノ一三堀井戸	神田淡路町一ノ 一堀井戸	淀橋淨水所 淨水池	芝區車町一六 堀井戸	芝區白金三光町 堀井戸	芝區白金三光町 堀井戸	芝區白金三光町 堀井戸	芝區白金三光町 堀井戸	本所區綠町三ノ 二六堀井戸	本所區南二葉町 二六
二九	三〇	三一	三二	三三	三四	三五	三六	三七	三八	三九	四〇	四一
白	青	白	青	青	青	青	白	白	青	青	白	青
最短桿菌	似大腸菌類	最短桿菌	似大腸菌類	似大腸菌類	似大腸菌類	最短桿菌	最短桿菌	似大腸菌類	似大腸菌類	似大腸菌類	腸室扶斯類	最短桿菌
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
+	+	-	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+
+	+	-	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
+++	+++	+++	+++	+++	+++	+++	+++	+++	+++	+++	+++	+++
腸室扶斯患者發生	腸室扶斯患者發生	腸室扶斯患者發生	腸室扶斯患者發生	腸室扶斯患者發生	腸室扶斯患者發生	腸室扶斯患者發生	腸室扶斯患者發生	腸室扶斯患者發生	腸室扶斯患者發生	腸室扶斯患者發生	腸室扶斯患者發生	腸室扶斯患者發生



堀井戸	本所區小梅町一	堀井戸	四谷區南伊賀町一八	堀井戸	四谷區荒木町一〇	堀井戸	牛込區原町一ノ	二九堀井戸	牛込區白銀町六	堀井戸	淀橋淨水所	淨水池	小石川區久堅町七七堀井戸	小石川區久堅町			
四七	四八	四九	五〇	五一	五二	五三	五四	五五	五六	五七	五八	五九	六〇	六一	六二	六三	六四
白	青	青	白	青	青	白	青	白	青	白	青	青	白	青	青	青	青
腸室扶斯類似桿菌	最短桿菌	最短桿菌	最短桿菌	大腸菌類	大腸菌類	大腸菌類	大腸菌類	最短桿菌	最短桿菌	最短桿菌	最短桿菌	最短桿菌	最短桿菌	大腸菌類	大腸菌類	大腸菌類	大腸菌類
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+
+	-	-	-	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	++	++	++	++	++	++	++	++	++	++	++	++	++	++	++	++	++

腸室扶斯患者發生

堀井戸	小石川區久堅町七四五四堀井戸	小石川區久堅町一一〇堀井戸	小石川區初音町堀井戸	淀橋淨水所	淨水池	下谷區練堀町二三堀井戸	下谷區仲御徒町一ノ三八堀井戸	下谷區仲御徒町三ノ三九堀井戸	淀橋淨水所	本郷溜井							
六五	六六	六七	六八	六九	七〇	七一	七二	七三	七四	七五	七六	七七	七八	七九	八〇	八一	八二
白	青	白	青	青	白	青	白	青	白	青	白	青	青	青	青	青	白
最短桿菌	最短桿菌	大腸菌類	大腸菌類	最短桿菌	最短桿菌	最短桿菌	大腸菌類	大腸菌類	大腸菌類	最短桿菌	最短桿菌	最短桿菌	腸室扶斯類似桿菌	最短桿菌	最短桿菌	最短桿菌	大腸菌類
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+
+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	++	++	++	++	++	++	++	++	++	++	++	++	++	++	++	++	++



棲水菌ノ種類 (其二)

採水場所	菌番號	寒天斜 面培養 菌著色	形 態	腸室扶斯 =ヨル凝 集反應	腸室扶斯 =ヨル凝 集反應	瓦斯 產否	牛乳 凝否	膠質 溶否	イン ド反 應	備 考
淺草區千束町二ノ三四 堀井戸	八三	青	腸室扶斯 類似桿菌	-	-	+	+	-	++	
四谷區須賀町六 堀井戸	八四	白	最短期菌	-	-	+	+	-	-	
四谷區須賀町六 堀井戸	八五	青	腸室扶斯 類似桿菌	-	-	+	+	+	+	
四谷區須賀町六 堀井戸	八六	青	最短期菌	-	-	+	-	+	-	
四谷傳馬町二ノ 堀井戸	八七	白	大腸菌類 似桿菌	-	-	+	+	-	-	
四谷傳馬町二ノ 堀井戸	八八	青	最短期菌	-	-	-	-	-	-	
五 堀井戸	八九	白	最短期菌	-	-	+	+	+	+	
芝區白金三光町 二九 堀井戸	九〇	青	最短期菌	-	-	+	+	+	+++	腸室扶斯患者發生
芝區三田四ノ二 三 堀井戸	九二	青	最短期菌	-	-	+	+	+	+++	
芝區三田三ノ二 七 堀井戸	九三	白	最短期菌	-	-	+	+	-	-	
芝區三田三ノ二 七 堀井戸	九四	青	最短期菌	-	-	+	-	-	-	
芝區三田三ノ二 七 堀井戸	九五	白	大腸狀菌惡 性水腫菌大	-	-	-	+	+	+	
淀橋淨水所	九六	青	最短期菌	-	-	+	+	-	+++	
淨水池	九七	白	大腸菌類 似桿菌	-	-	+	+	+	+++	

採水場所	菌番號	寒天斜 面培養 菌著色	形 態	腸室扶斯 =ヨル凝 集反應	腸室扶斯 =ヨル凝 集反應	瓦斯 產否	牛乳 凝否	膠質 溶否	イン ド反 應	備 考
四谷區籠笥町三 〇 堀井戸	九八	青	最短期菌	-	-	+	+	+	+++	
四谷區左門町二 堀井戸	九九	白	大腸菌類 似桿菌	-	-	+	+	+	+++	
四谷區左門町二 堀井戸	一〇〇	青	最短期菌	-	-	+	-	-	+++	
牛込區辨天町一 〇 堀井戸	一〇一	白	大腸菌類 似桿菌	-	-	+	+	+	+++	
牛込區辨天町一 〇 堀井戸	一〇二	青	大腸菌類 似桿菌	-	-	+	-	+	-	
牛込區辨天町一 〇 堀井戸	一〇三	白	最短期菌	-	-	+	+	-	-	
麻布區芝北新門 前 堀井戸	一〇四	青	球狀菌(葡 萄狀球菌)	-	-	+	+	-	-	
麻布區芝北新門 前 堀井戸	一〇五	青	最短期菌	-	-	+	+	-	-	
麻布區三家屋町 二五 堀井戸	一〇六	白	大腸菌類 似桿菌	-	-	-	+	-	-	
麻布區三家屋町 二五 堀井戸	一〇七	白	最短期菌	-	-	+	+	-	++	
麻布區三家屋町 二五 堀井戸	一〇八	青	腸室扶斯 類似桿菌	-	-	+	-	-	+++	
麻布區三家屋町 二五 堀井戸	一〇九	白	最短期菌	-	-	+	+	-	+++	
赤坂區新町五ノ 一一 堀井戸	一一〇	青	腸室扶斯 類似桿菌	-	-	+	+	+	+++	
赤坂區新町五ノ 一一 堀井戸	一一一	青	腸室扶斯 類似桿菌	-	-	+	+	-	+	
赤坂區新町五ノ 一一 堀井戸	一一二	青	最短期菌	-	-	+	+	-	+	
赤坂區田町六ノ 堀井戸	一一三	青	大腸菌類 似桿菌	-	-	+	+	+	+++	
赤坂區田町六ノ 堀井戸	一一四	白	大腸菌類 似桿菌	-	-	+	+	+	+++	
赤坂區田町六ノ 堀井戸	一一五	白	最短期菌	-	-	+	+	+	+++	



淨水池	淀橋淨水所	本郷溜井	京橋區宮島町四	京橋區富澤町三	麻布區笹笥町六	七堀井戸	麻布區本村町八	九堀井戸	芝區公園一八	堀井戸	淀橋淨水所	淨水池	淺草區元鳥越町					
一一六	一一七	一一八	一一九	一二〇	一二一	一二二	一二三	一二四	一二五	一二六	一二七	一二八	一二九	一三〇	一三一	一三二	一三三	
白	青	青	白	白	青	白	青	白	青	白	青	白	青	白	黃	白	青	
最短桿菌	最短桿菌	最短桿菌	大桿狀菌惡性水腫菌大	似大腸菌類	最短桿菌	似大腸菌類	似大腸菌類	似大腸菌類	最短桿菌	最短桿菌	最短桿菌	似大腸菌類	似大腸菌類	似大腸菌類	球狀菌小葡	球狀菌中葡	大腸類似桿	似大腸菌類
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	+	+	-	+	+	-	+	-	+	+	-	+	+	+	+	+	+	+
-	+	+	+	+	+	-	+	-	+	-	+	+	+	+	+	+	+	+
-	-	-	-	-	+	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+

堀井戸	淺草區松葉町二	堀井戸	下谷區山伏町八	堀井戸	下谷區萬年町二	ノ一四	堀井戸	淀橋淨水所	本郷溜井	本郷區東竹町五								
一三四	一三五	一三六	一三七	一三八	一三九	一四〇	一四一	一四二	一四三	一四四	一四五	一四六	一四七	一四八	一四九	一五〇	一五一	
白	青	青	白	白	青	白	青	白	白	白	白	白	青	青	白	白	青	
最短桿菌	腸室扶斯類似桿菌	腸室扶斯類似桿菌	最短桿菌	最短桿菌	最短桿菌	似大腸菌類	球狀菌大葡	球狀菌大葡	球狀菌大葡	似大腸菌類	似大腸菌類	似大腸菌類	似大腸菌類	似大腸菌類	最短桿菌	球狀菌二	大桿狀菌(枯草菌族)	似大腸菌類
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+



澁橋淨水所	棲水場所	菌番號	寒天斜 面培養 色ノ菌苔		形 態	腸室扶斯 =ヨル凝 集反應	大腸菌免 疫血清= ヨル凝集 反應	瓦斯 凝否	牛乳 凝否	膠質 溶否	イ ン ド 反 應	備 考	
			一六六	一六五									
本郷區追分町九 堀井戸	○	一五二	青	球狀菌 (二連球菌)	-	-	-	-	-	-	-		
		一五三	褐	最短桿菌	-	-	-	-	-	-	-		
		一五四	白	最短桿菌	-	-	-	-	-	-	-		
		一五五	青	似大腸 菌類	-	-	-	-	-	-	+++	+++	
		一五六	青	最短桿菌	-	-	-	-	-	-	-	-	
		一五七	青	最短桿菌	-	-	-	-	-	-	-	-	
		一五八	白	最短桿菌	-	-	-	-	-	-	-	-	
		一五九	青	最短桿菌	-	-	-	-	-	-	-	-	
		一六〇	褐	最短桿菌	-	-	-	-	-	-	-	-	
		一六一	白	最短桿菌	-	-	-	-	-	-	-	-	
		一六二	青	最短桿菌	-	-	-	-	-	-	-	+++	
		小石川區白山御 殿町八 堀井戸	一六三	青	最短桿菌	-	-	-	-	-	-	-	
小石川初音町八 堀井戸	一六四	白	最短桿菌	-	-	-	-	-	-	-			

並溜井	本所區綠町一ノ	四七	堀井戸	小石川區大和町 一七	堀井戸	四二	堀井戸	小石川區久堅町	四二	堀井戸	本郷區丸山福山 町一八	堀井戸	地質上ノ推測				
													一六七	一六八			
一六七	一六八	一六九	一七〇	一七一	一七二	一七三	一七四	一七五	一七六	一七七	一七八	一七九	一八〇	一八一	一八二	一八三	一八四
白	青	青	青	白	青	青	青	青	青	青	青	青	白	白	青	青	青
最短桿菌	似大腸 菌類	似大腸 菌類	最短桿菌	最短桿菌	最短桿菌	最短桿菌	最短桿菌	最短桿菌	最短桿菌	最短桿菌	似大腸 菌類	似大腸 菌類	似大腸 菌類	似大腸 菌類	似大腸 菌類	似大腸 菌類	最短桿菌
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+
+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-







芝溜井	淀橋淨水所	淨水池	淀橋淨水所	九堀井戸	芝區西久保町七堀井戸	麻布區飯倉町二ノ二堀井戸	麻布區三河臺町二二堀井戸	堀井戸	赤坂區仲町九堀井戸	赤坂田町五ノ九堀井戸	淨水池	
二三八	二三七	二三六	二三五	二三三	二三二	二三一	二二九	二二七	二二六	二二三	二二二	
白	青	白	青	白	青	白	青	白	青	青	青	
似大腸菌類	類腸室扶斯菌	球狀菌(二連球菌)	類腸室扶斯菌	大腸菌(較大)	球狀菌	似大腸菌類	似大腸菌類	類腸室扶斯菌	似大腸菌類	球狀菌(二連球菌)	最短桿菌	最短桿菌
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
+	+	+	-	+	-	+	+	-	+	-	+	+
+	+	+	-	+	+	-	+	-	+	+	-	+
-	-	+	-	+	-	-	-	-	-	-	-	-
+++	-	-	+++	-	-	+++	+	-	-	-	-	-

東京市ノ地震ノ回数上ノ位置

地震

東京市ハ、我邦ニ於ケル地震地トシテ、回数上如何ナル位置ヲ占ムル乎。中央氣象臺ノ調査ニ據レバ、

自明治三十九年五年間平均一年中日本各地地震回数表

地名	回数	地名	回数	地名	回数	地名	回数	地名	回数	地名	回数
----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----

地質上ノ推測

二二三

〔備考〕 表中寒天斜面培養ノ菌莖、青トアルハ、青トアルハ、透明ノ腸室扶斯菌ノ莖被ニ、又『白』トアルハ白色不透明ノ大腸菌ノ莖被ニ似タルヲ意味スル也。表中(一)ハ陰性、(+)ハ陽性、(++)ハ著明、(+++)ハ最著明ヲ示ス。

以上ノ實驗ニヨレバ、井水七十八ヶ所(其内腸室扶斯菌患者使用十一ヶ所)・上水二十二回・總計百ノ水質中、腸室扶斯菌ハ一回モ證明セズシテ、全ク陰性ニ了レリ。大腸菌ハ、腸室扶斯菌患者使用ノ井水十一ヶ處ノ内ヨリ二回、其他ノ井水六十七ヶ處ノ内ヨリ五回、又上水二十二回ノ検査中、一回都合八回、大腸菌ヲ分離シ得タリ。

赤坂區	堀井戸	下谷區入谷町堀井戸
二二九	二四〇	二四二
青	青	青
最短桿菌	最短桿菌	似大腸菌類
-	-	-
-	-	+
+	+	+
+	+	+
-	+	-
-	+++	+++
	腸室扶斯菌患者發生	腸室扶斯菌患者發生



元山	○城津	龍巖浦	大連	○旅順	○營口	○
網走	一紗那	六泊	○釜山	木浦	○仁川	二
龍飛	二壽都	宗谷	○上川	一十勝	五襟裳	七
皆月	○伏木	四新湯	四三加茂	一秋田	七九青森	三六
經ヶ岬	一宮津	九舞鶴	五敦賀	七福井	四六金澤	一九
足尾	三四福島	一五〇山形	九水澤	一七濱田	八境	三
松本	五三長野	三一前橋	四三熊谷	八八筑波	一九二宇都宮	六九
京都	一四彦根	四七岐阜	四〇高山	一四飯田	三一甲府	九四
布良	一一勝浦	五銚子	四〇金華山	二一宮古	四〇八木	二七
濱松	二沼津	七一長津呂	茅ヶ崎	六横須賀	六九横濱	五八
味野	四和歌山	二一高知	八足摺	○日御崎	三津	一七
下關	四吳	一〇四阪島	五新居濱	九別子	五岡山	一八
野母崎	一志自岐崎	一嚴原	一六連島	一六分	一〇鶴見崎	四
佐多岬	○鹿島	四一宮崎	二〇牛深	四佐賀	四佐世保	二
臺東	五九臺南	九六澎湖島	二三臺中	五四基隆	三四名瀬	一一一
東京	一〇七水戸	一五八函館	二二札幌	三根室	四〇恒春	四一
松山	一五多度津	一七徳島	一八神戸	一四大阪	一八名古屋	二七
臺北	四六那覇	六熊本	四一長崎	三福岡	三一廣島	一〇

回数及強弱

ニシテ、筑波<sup>陸國</sup>及水戸<sup>陸國</sup>地方ノ百五十回以上ヲ最多トシ、福島<sup>代國</sup>ノ百五十回、名瀬<sup>國</sup>ノ百二十一回之ニ次ギ、東京ハ百七回ヲ算シ、日本全國ニ於テ第五位ヲ占ム。

而シテ東京ノ地震ハ明治九年<sup>五〇紀元二</sup>ヨリ大正元年<sup>五七紀元二</sup>ニ至ル三十七年間、中央氣象臺<sup>〇</sup>、明治十五年<sup>紀元二</sup>赤坂區葵町ニ於テ觀測ス。ニ於テ觀測シタル總數三千八百二回、即チ一箇年ニ約百三回、一箇月ニ九回、一週間ニ二回ノ割合ナルコト、東京地震回数表示ス所ノ如シ。

年		自明治九年至大正元年三十七年間東京地震回数表												中央氣象臺觀測		微震	
年	月	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月	總計	平均	無感	有感
明治九年		三	四	三	四	三	三	三	三	三	三	三	三	三六	四・七		
明治十年		三	四	三	四	三	三	三	三	三	三	三	三	三六	四・七		
明治十一年		三	四	三	四	三	三	三	三	三	三	三	三	三六	四・七		
明治十二年		六	三	八	七	二	五	八	九	三	四	六	六	五七	六		
明治十三年		九	六	一	四	九	四	三	四	一	三	六	六	七〇	六		
明治十四年		一三	八	六	八	二	九	三	八	一	三	一〇	八	六六	五・五		
明治十五年		四	七	一五	六	三	二	二	一	四	一	〇	〇	四六	四		
地質上ノ推測																	







五年間ニ就テ之ヲ觀ルニ、微震總計千七百二十三回ニシテ、其中千七十八回ハ無感覺微震ナレバ、有感覺微震ハ六百四十五回也。之ニ同年間ノ弱震百二十六回、強震十一回ヲ加ヘ、總計七百八十二回ハ如上ノ十五年間ニ東京ニ於テ人體ニ感ジタル地震ノ總數ニシテ、一箇年ニ平均五十二回、一箇月ニ四回、一週間ニ一回ノ割合ニ當ル、即チ無感覺微震ヲ加ヘタル平均數ノ半ニ等シ。

更ニ強震ニ就テ言ヘバ、明治九年五〇紀元二ヨリ三十年二五五七〇紀元迄ハ二十二年間ニ合計二十七回ノ強震ヲ數フ可キモ、明治十七年五〇紀元二以前ハ明瞭ヲ缺クヲ以テ之ヲ除キ、十七年二五四四〇紀元ヨリ三十年二五五七〇紀元迄十四年間ニ二十回ノ強震有リ、三十一年二五五八〇紀元ヨリ三十八年二五六六〇紀元迄ハ強震ト稱ス可キモノ無ク、三十九年二五六六〇紀元ヨリ大正元年五〇紀元二迄七年間ニ十一回ノ強震有リ、即チ明治十七年五〇紀元二ヨリ大正元年五〇紀元二迄二十九年間ニ三十一回ノ強震有リタル者ニシテ、十一箇月毎ニ一回ノ割合ニ當ル。就中明治二十七年五〇紀元二六月二十日ノ強震ハ、市内ニ多少ノ損害ヲ與ヘタルモ、破壊的の大地震ト稱ス可キ程度ノ者ニ非ズ。他ハ皆遙ニ劣レリ。

東京地方ヲ震動スル地震ノ震原地ハ、極メテ多數ニシテ、今其精密ナル表ヲ舉

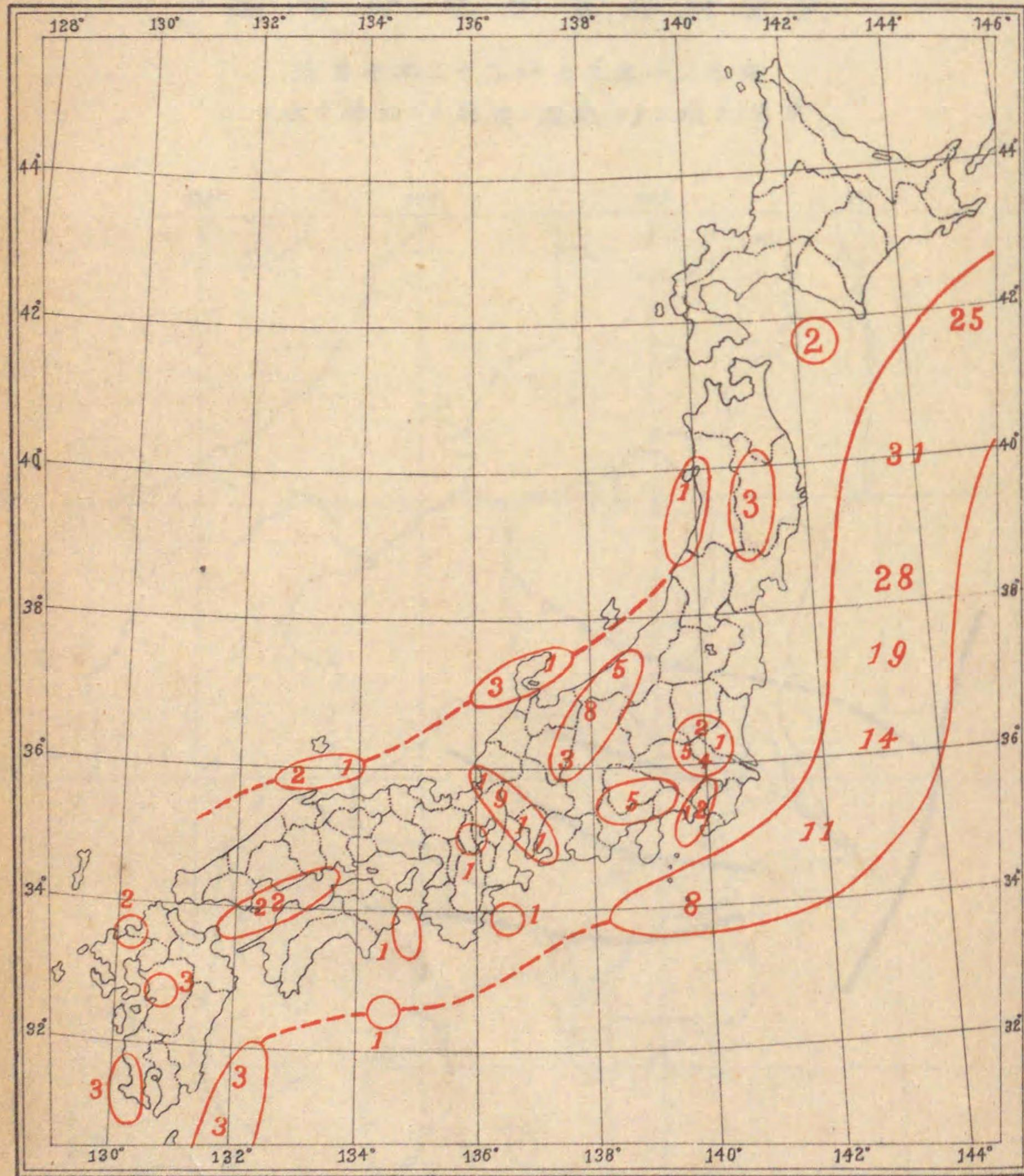
震源地

地震動ノ強弱ト地質地形ノ關係

グ難ケレドモ、大別シテ(一)東京灣内及其沿岸(二)房總半島外側ノ海底(三)武藏ノ北部ヨリ下總ニ亘ル利根川沿岸ノ地(四)常陸沖ヨリ磐城沖ニ至ル海底ノ四地帶ト爲ス。其中發震數ノ最モ多キハ(四)ノ地帶ニシテ、之ニ次グハ(三)也。然レドモ急激ナル地震若クハ破壊的の大地震ハ(一)及(二)ノ地帶ニ震原ヲ有スル者トス。中央氣象臺報告、震災豫防調査會報告、元ト日本群島ハ、千島ノ東北ありゆゝしやん群島ヨリかむちやつかヲ經テ、比律賓、印度等ニ連亘セル地震地帶ノ中ニ位シ、世界有數ノ地震國ナルト共ニ、日本島弧ノ内側地震帶即チ日本海方面ヨリモ、外側地震帶即チ太平洋方面ニ於テ、大烈震ヲ發スルコト多ク、又小地震ノ數モ此方面ニ優レルコトハ、地震學者ノ説ク所。而シテ東京ハ實ニ日本島弧ノ外側ニ位置シ、加フルニ特別ノ震原地帶ヲ有スルヲ以テ、此ノ如ク多數ノ地震ヲ生ズル也。○震災豫防調査會報告、地震動ノ強弱ハ、其土地ノ地質、地形ニ關係アルコト勿論也。東京ニ就テ言ヘバ、一般ニ洪積層ヨリ成レル高臺地ハ、其質堅硬ナルヲ以テ、震動ヲ感ズルコト弱ク、沖積層殊ニ人工ノ埋築ニ係ル埋立地ハ、其質脆弱ナルヲ以テ、最モ強キ震動ヲ感ズ可シ。明治二十七年五〇紀元二六月二十日ノ地震ハ、安政二年五〇紀元二ノ烈震以來絶無ノ強震ナリシガ、其震度低地ニ強ク高臺ニ弱キハ一般ノ現象ニ



震原地分布圖



赤キ数字ハ地震回数ヲ示ス

強震ノ震源 (明治十八年ヨリ三十八年ニ至ル)

(大森博士調査ニ據ル)

シテ殊ニ低地ノ高臺ニ近接シタル處若クハ高臺間ニ介在セル低濕部ハ、震動割合ニ強ク、土地ノ龜裂モ亦同處ニ多カリシ事實有リ。○震災豫防調査會報告。然レドモ此地震ノ如キハ、破壊狀況ニ依リテ精密ナル震度比較ヲ爲サンニハ、震度未ダ輕キノ感有リ、隨テ適當ナル材料ニ乏シキヲ以テ、今安政二年五〇紀元二ノ大地震ヲ基トシタル震度分布圖ヲ掲ゲ、以テ參考ノ資ト爲ス。以テ東京市街ニ於ケル震度分布ノ狀況ヲ察ス可キ也。尙<sup>ホ</sup>地震動ト土地トノ關係ニ就テハ、地學雜誌ニ理學博士大森房吉ノ論文有リ、參考ニ供ス可キヲ以テ、左ニ之ヲ抄出ス。

地震動と土質地形との關係一斑

理學博士 大森房吉

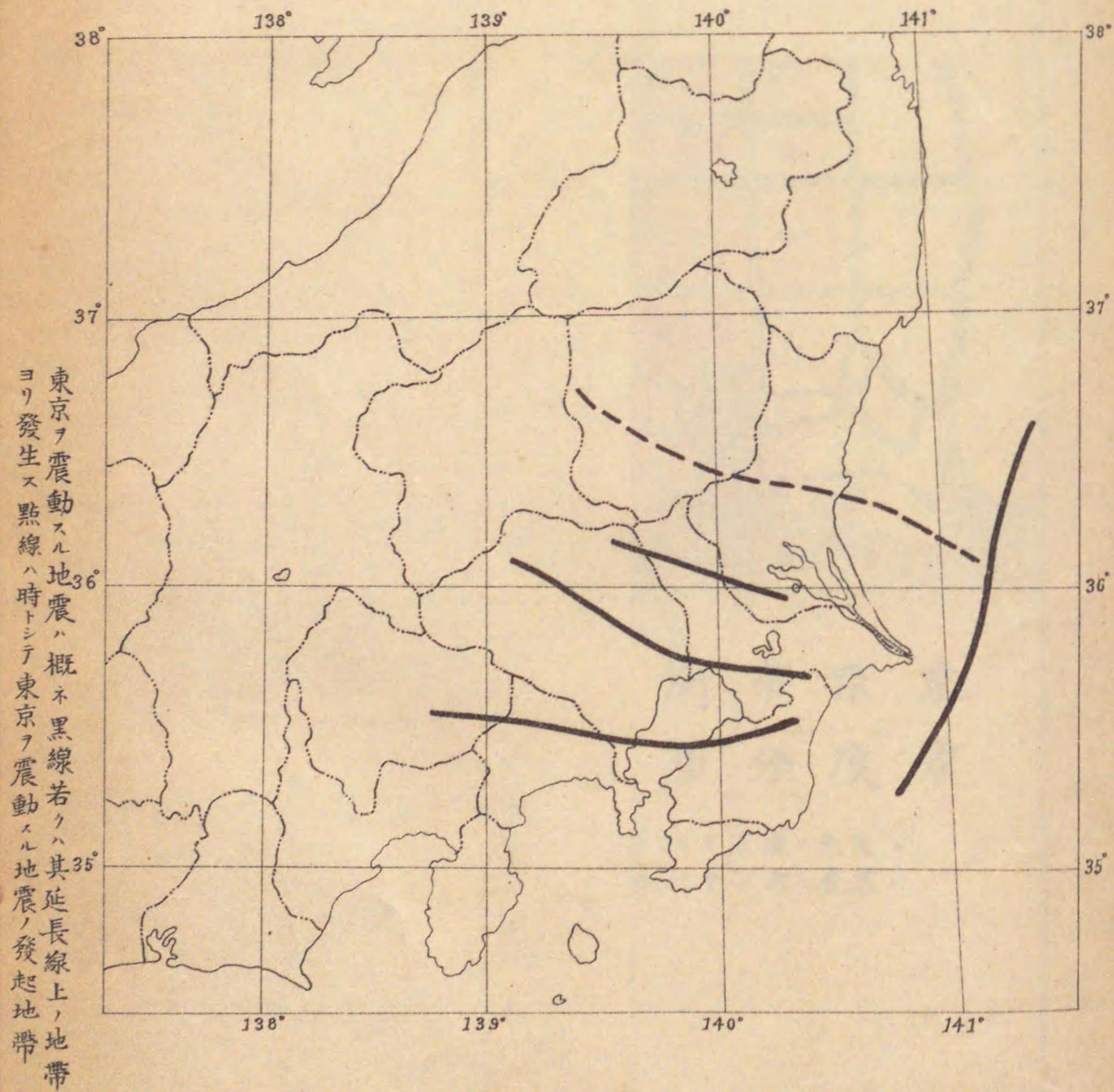
地震動 地震は地下の原動地より起りて、四周に傳播する振動なれば、地殼の波動なること明なり。而して一地震中の主要なる波動の傳播速度は、一秒に付き三、三キロメートル即ち空氣中に於ける音響の速度の十倍に當り、約三十町邦里なり。○下

目に見ゆる波動 地震動は主として地殼の彈性的波動なれども、大地震に於ては地動の振幅大なるを以て岩石若くは柔軟なる土地の彈性限界を超

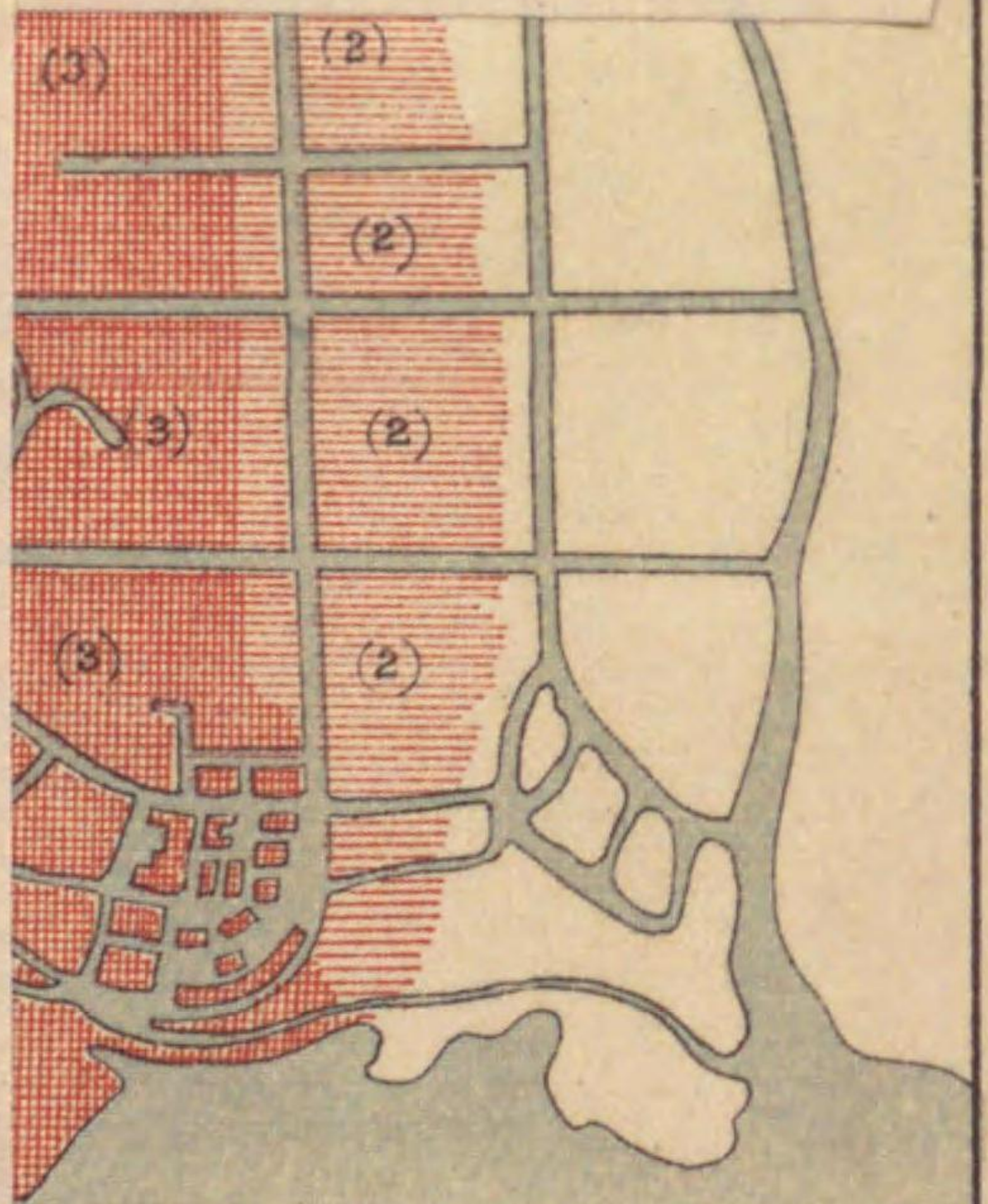


東京附近震原地分布圖

明治二十九年二月十七日  
東京ニテ感ル地震ノ起ル地帯ヲ示ス







東京市街  
震度分布

(着色ノ濃淡ヲ以テ)  
震度ノ大小ヲ示ス

東京市街震度分布圖

昭和二十二年三月一日  
東京市街震度分布調査報告書





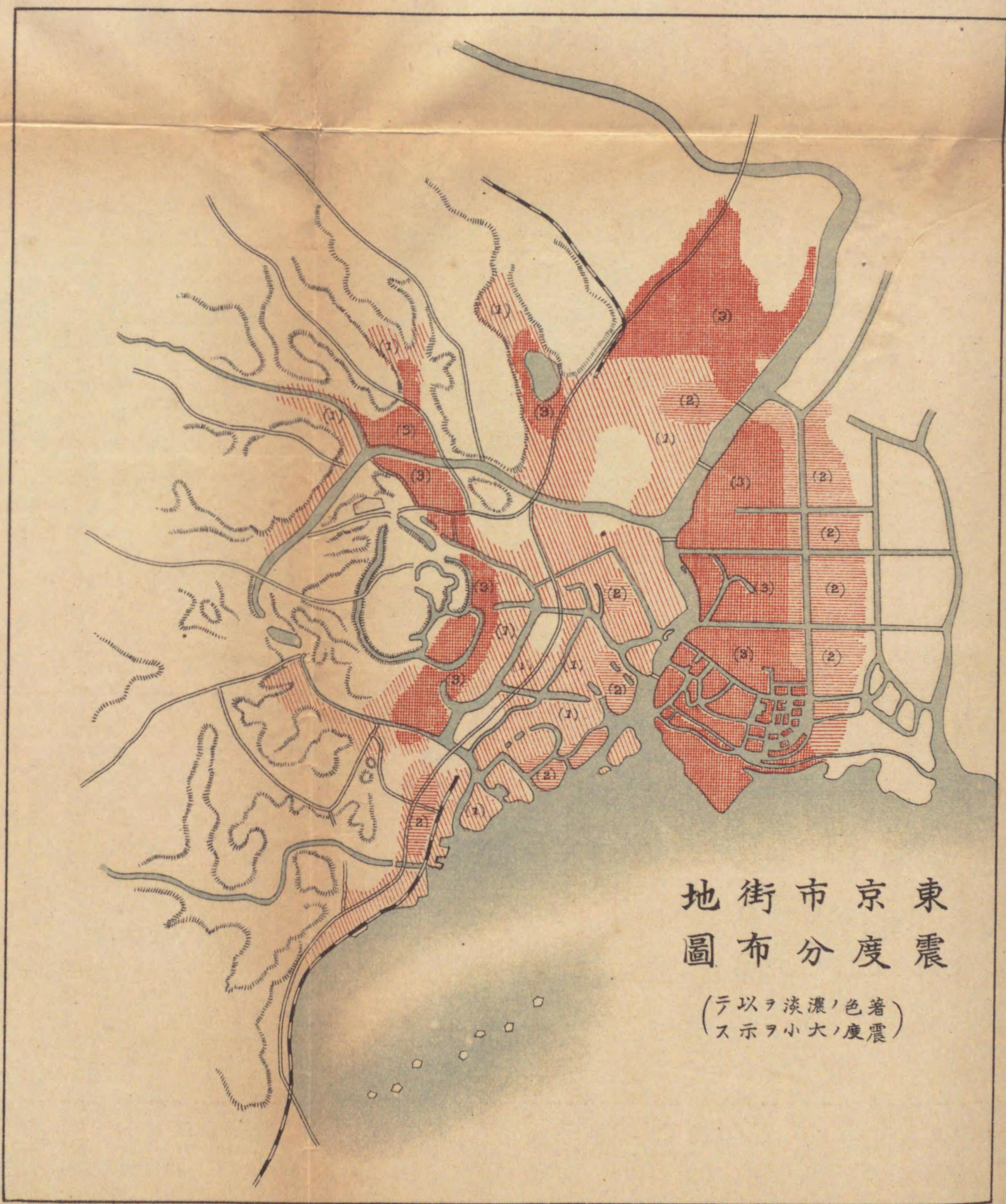


東京市街地圖  
震度分布圖

(著色ノ濃淡ヲ以テ)  
震度ノ大小ヲ示ス

(原圖報告會調查豫災震)





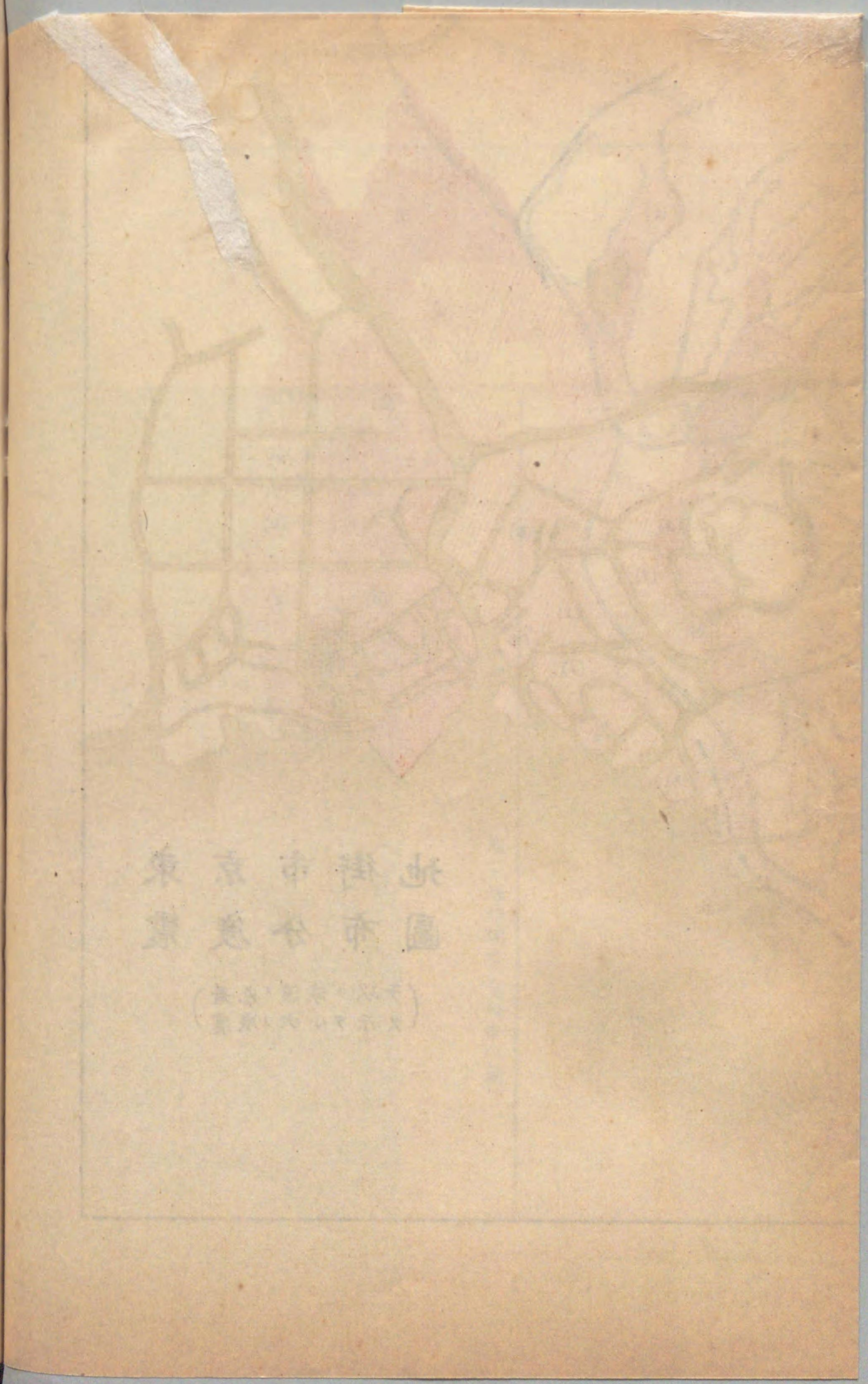
東京市街地震度分布圖

（テ以ラ淡濃ノ色着）  
（ス示ラ小大ノ度震）

（震災豫防調査會報告原圖）



過すべければ、斯る場合の地震動は、必ずしも純正なる地殻の弾性的波動のみとは見做すことを得ざるべし。而して振幅が充分大なるに及べば、終に地面の裂罅或は他の變動を生ずるに至り、地面は時としては「波丈け」の短なる重力的波動若くは之れに類似のものを呈すること、猶ほ強震に際して河海の水が波動を生ずるが如き状態となることあるべく、從て地面は著しき傾斜運動を示すべきなり。古來大地震の記録に、往々地面が水波狀となりて振動せる旨を記するは、斯る理由に歸因するならんか。素より大地震に際しては、地の震動非常に強く、人々皆狼狽すれば、精確なる觀察をなさんば難き事なれば、實際に地面の波狀を目撃したりと云ふも、果して然りしや否やは、直に信ずべきにあらざることある。又大なる震動の爲に船の動搖せるが如き感じを爲して、地面が甚しく水波狀の運動をなせりと誤り思ふ事もあるべらん。然れども、又時としては眞に地面が水波狀を成せることもあるるべし。現に余も明治二十四年十月二十八日の濃尾大地震、及同二十七年十月廿日庄内大地震に際して、斯かる現象を目撃せりとの説話を、頗る信ずべき人より直接に聞きたることあり。且つ調査の爲、震災地方に出張したるに、激震





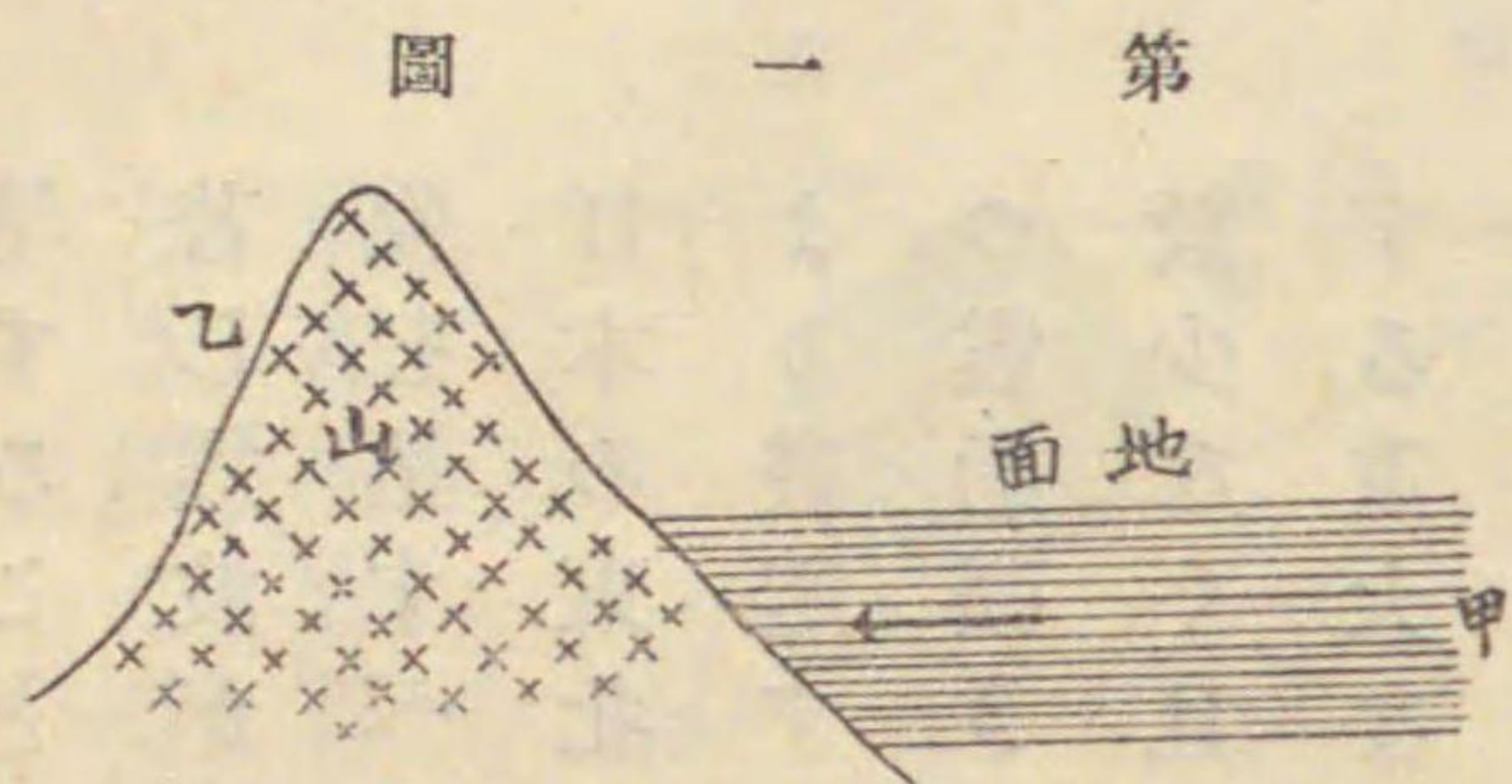
地方に於て、地震前には平なりし地面が震後は曲面となりて存せる場合數多を認めたり。此變動は常に畑地若しく水田の如き卑濕の地に限り、時としては小區域に限られたることあれども、又往々低下せる部分と隆起せる部分とを相交互すること、恰も亞鉛の屋根板の如き形狀をなして、數町の長距離に亘ることもありき。但し何れの場合にも、波丈け即ち相隣れる隆起と隆起との距離は、短くして三十二間以上なりき。此の波丈けは水田地に於ては、水が地の低下せる部分に集まり、隆起せる部分は水面上に現はるゝを以て、容易に判然と測ることを得たり。略。中而して地震後地面が此の如き波狀を存するを以て考ふるに、地は激震中も亦同様の震動を呈したるものと推論し得べし。略。中然らば其性質は如何と云ふに、非常に強き彈性的、或は類似彈性的震動の結果として、柔軟の表面土地に生じたる局部現象にして、重力的若しくは類似重力的波動なるべしと思はる。此の理由を以て、右の如き波動を、目に見ゆる表面の波動と稱すべし。

地震波動の性質、前二章に論述せる所に依れば、一般の地震動は、主として地の彈性的波動より成り、土地の柔軟なる所にありては、大地震の場合には、

幾分の傾斜動を伴ふこともあるものなるべし。東京本郷地震學教室に於て特別の裝置をなして、普通の強弱微震に際して、地面が傾斜動を呈するや否やを驗したるに、格別の傾斜動を示さず、又其存在する場合にても、普通地震計に感ずるが如き大きさのものにあらざるべしとの結果を得たり。尤も本郷の土地は堅硬なれば、一ツ橋外の如き極めて柔軟なる地に於て驗測するよりも、多少異なる結果を見ることあるべし。略。下

震波の屈折と反射、地震の波動が一種の土地より他種の土地に進入するときは、光線及音響の場合の如く、其境界面に於て屈折及反射の現象を生ずべし。

第一圖中甲は柔軟の土質にして乙は堅硬の岩石とし、地震波が矢にて示せる如く進行し來るとせば、甲乙の境に於て、震波の一部は乙に屈折し、一部は甲自己に反射すべく、而して乙に進入する震波は、其一部分に止まる上に、堅硬なる岩石なれば、乙に於ては震動著しく輕減すべきに反して、甲に於ては直射の震波に反射せるものをも加へ、場合に依りて干涉の現象を



地質上ノ推測



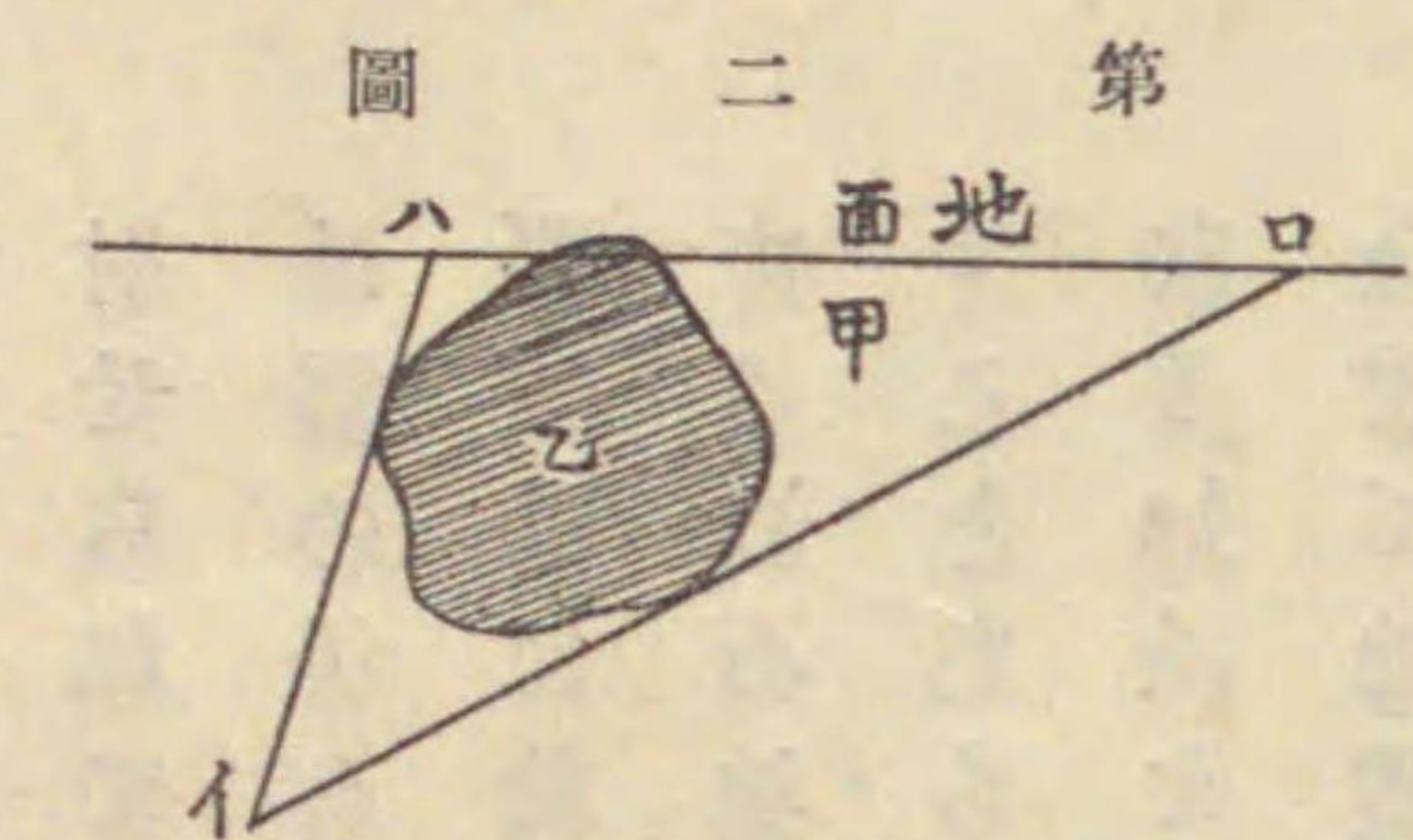
呈することあるべし。爲に震動甚しかるべし。  
 若し震波が(乙)より(甲)の方へ傳播するものとせば、同様の屈折と反射との現象を呈すべく、(甲)は土質の柔軟なる爲に、一般に震動強かるべし。  
 日本の東北部を震動する地震の多くは、海岸より遠からざる太平洋の海底より發起するものなるが、其震動區域は東海岸に沿ふては長距離に亘り、且つ震動強きに關せず、震波の西海岸即ち日本海の方面に達するは、比較的其數少なく、且つ震動微弱なるは、我日本諸島の中央に連亘して、其脊骨を形成する重大なる山脈が、東方より來る震波の大部分を遮斷するに歸因すべしと思はる。

土地の硬軟及地形に依りて、震動の強弱に大差あるは、屢々見る所の現象なり。次に其一二の例を示す。

明治二十四年十月二十八日濃尾大地震の際、土地卑濕なる近江國彦根町に於ては、震動甚しく、家屋寺院數多全潰し、地動の強さは轉倒の物體より推算するに、其最大加速度一秒時に付き二千六百乃至二千九百「ミリメートル」なり。然るに彦根東方に當れる小岡上に於ては、震動著しく弱くして、家屋の被

害無きのみならず、石燈籠も轉倒せず、地動の強さを推算せるに、一秒時に付き千五百「ミリメートル」以下なりき。

又同地震の際に、播磨國姫路市にては、震動強く、人々戶外に逃出する程なりしに、同市より約一里程西北に當りて、高岡村と稱する一村あり、書寫山の東麓に沿ふて流るゝ小鹽川の流域にあり、村地は高く堅硬にして、西方に於ては高さ百五十尺の岡に連なる。而して此村にては震動軽くして、地震を感ぜざる人多かりしとぞ。



若し前章の例に於て(乙)なる物體が小なるときは、第二圖の如く、恰も(乙)は(甲)なる柔軟土地の中に含有せらるゝ小島となる。若し(乙)が大なるときは、所謂(地震影)を生ずることあるべし。即ち(イ)を震源とすれば、地面に(ハ)なる部分は、(乙)なる岩石の爲に影となりて、地震を感ずること著しく微弱なるべし。○下略。

前記地震影の現象は、(乙)なる物體の大きさが、地震波の「波丈」に比して、大なるときにのみ限りて生ずるものなり。例令へば水面に小なる木片若くは藁の類が浮べりとせんに、此等は水と共に浮沈して、宛も水の一分子なるが如く



運動すべし。此に反して港内に大艦巨船が碇泊すれば、多少の海波あるも船は敢て其の爲めに動かさるゝことなくして、全く靜止すべし。是れ他なし、大船の質量は大にして、且つ其大さの大なるを以て、小なる海波は殆ど全く反射せられて、船を動搖すること能はざればなり。

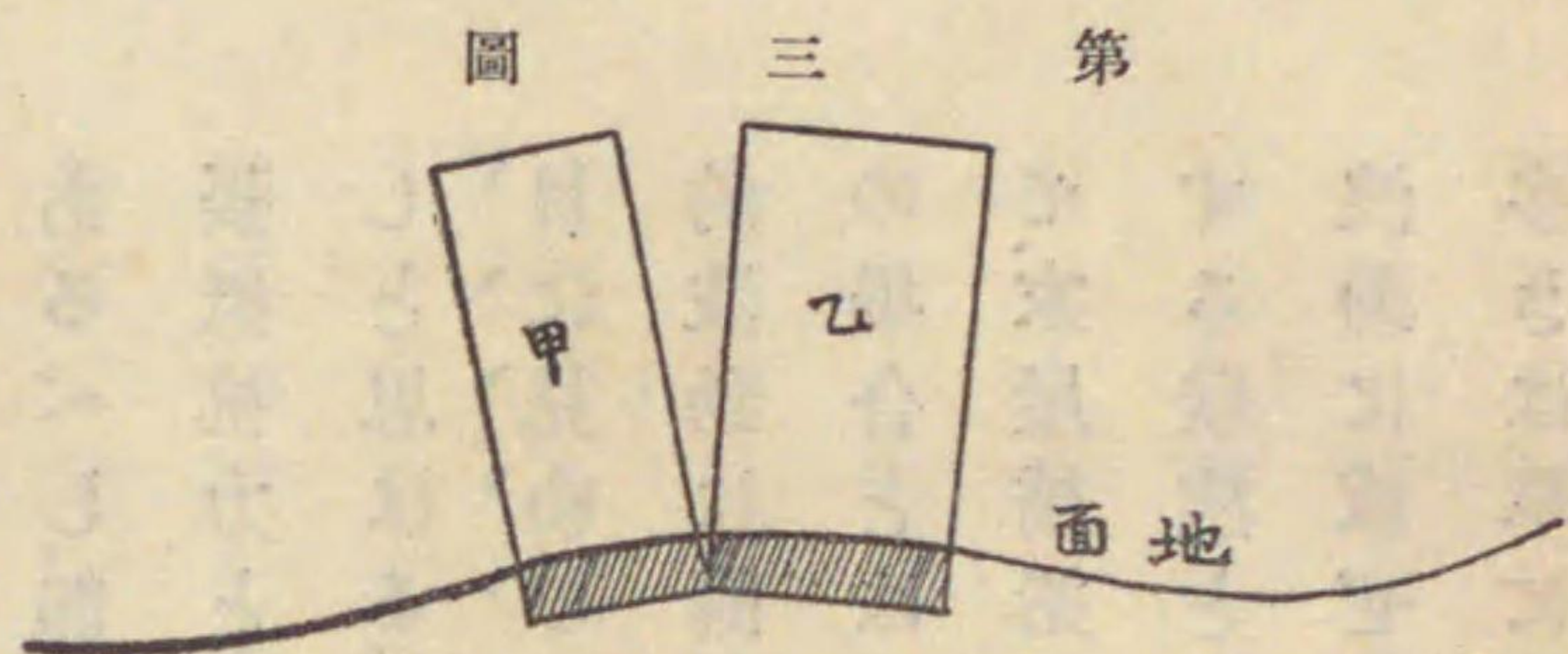
地震の場合には、前に論じたる如く、地殻の弾性的波動の「波丈け」は、地震の主要波動に就きては數「キロメートル」のものなれば、數尺乃至數間の大さを有する岩石塊若しくは家屋の基礎の如きものは、著しく反射屈折の現象を示すことあらざるべし。此等の關係よりしても、地震波の「波丈け」に關して、判明なる知識を有すること最要なるを見るべし。

余曾て地震は地の波動なれば、礫の如き者を以て家の基礎を作れば、其基礎は不連續の物體となるを以て、震動が礫層内を通過するに際し、其勢力を吸収せられ、從て其上に建設せる構造物に震動を傳ふること微なるべしと想像し、特別の實驗を爲したることありき。此實驗は本郷大學構内に於て施行したるが、其方法は約六尺立方の穴を堀りて、礫を以て充たし、其上に地震計を据ゑ置き、以て地震學教室内に於ける地震動と差異ありや否やを驗する

にありき。然るに數回の強弱地震を驗測せる結果に依るに、兩者間に毫も差異なきことを發見せり。當時は頗る結果が意外なるの感を抱きしが、今日地震波の「波丈け」が數「キロメートル」の長さなるを見れば、固より其の當に然るべきものたるを知るなり。但し非常の激震にして、地面に龜裂を生ずるが如き場合に至れば、砂礫の基礎は自然の硬土とは異なる結果を呈することもあるべし。即ち地面に龜裂を生ずるは、震動の大さ若しくは強さと、土地の伸張抵抗力とに關すべければ、礫層の如きは斯る時に際しては、都合悪かるべしと思はる。

目に見ゆる波の場合、前章に記述せる所は、主要なる地震動即ち地の弾性的波動に關することにして、柔軟の土地に生ずべき目に見える表面的波動の場合とは異なれり。斯かる波動は「波丈け」短かくして、表面の現象なるを以て、家屋橋梁等の基礎を宏大にして堅固にすれば、宛も岩塊が柔軟地に存在する状態となるを以て、波動を反射すること港内に碇泊する大船が、小なる波動に感ぜざるが如くなるべし。大地震に際して、卑濕の地に構造物の損害多きは、單に水平及上下震動の振幅大なるのみならず、表面的水波狀の存在

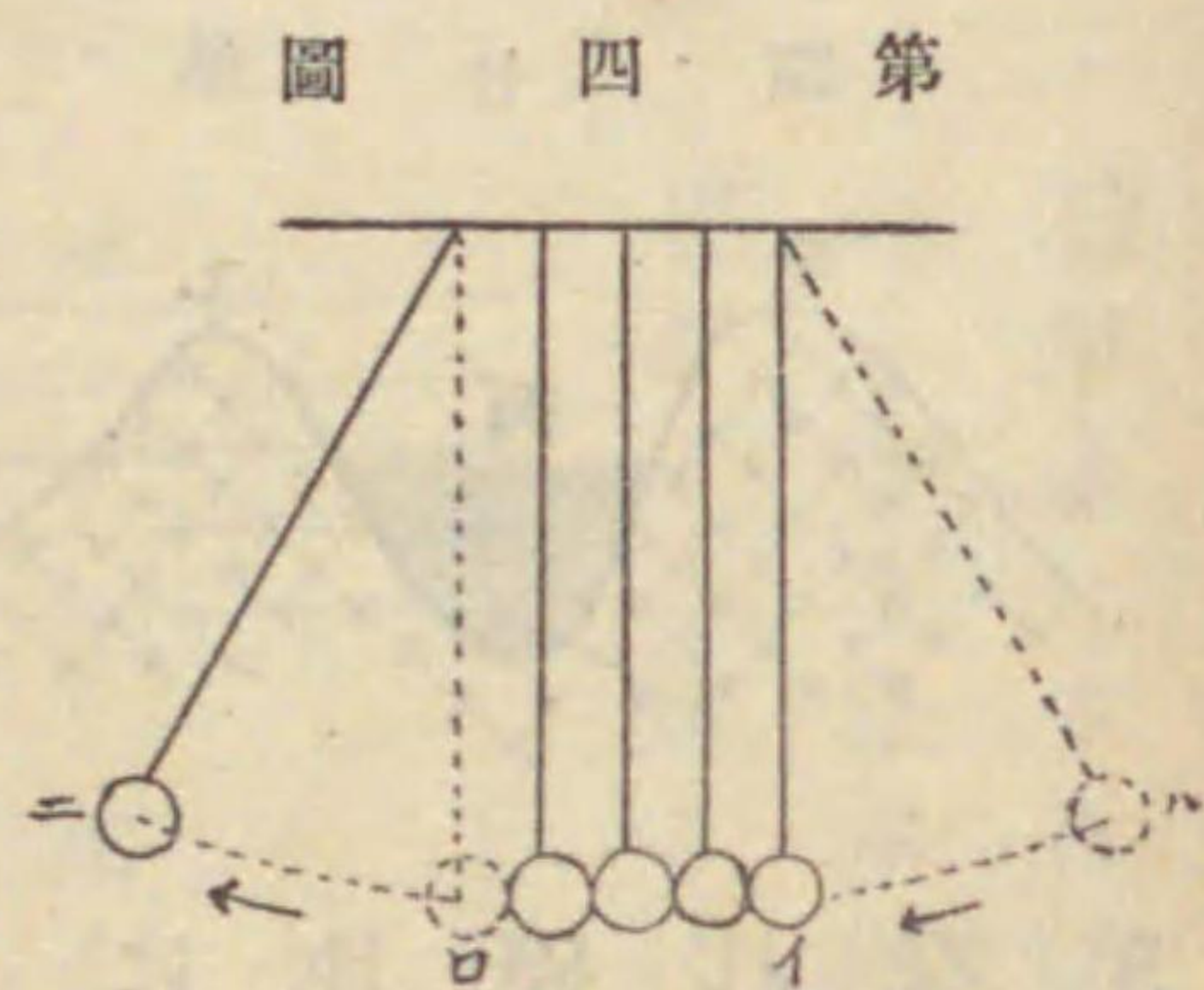




にも由るなるべし。第三圖の如く薄弱なる家屋の基礎は、容易に此の種の波動の爲に破壊せられ、爲に煉瓦石造の家屋は兩つに割れ、若くは一部低下し、或は傾斜することあり。是れ明治卅年六月十二日印度大地震の際、ベンガル地方にて夥だしく有りたる現象にして、柔軟地に建築する場合は、最も注意すべき事項なりと雖ども、上記の如く基礎を堅固にすれば、全く此の種の波動を反射して、其の害を避くることを得べし。以て基礎を堅牢にするの必要を見るべきなり。

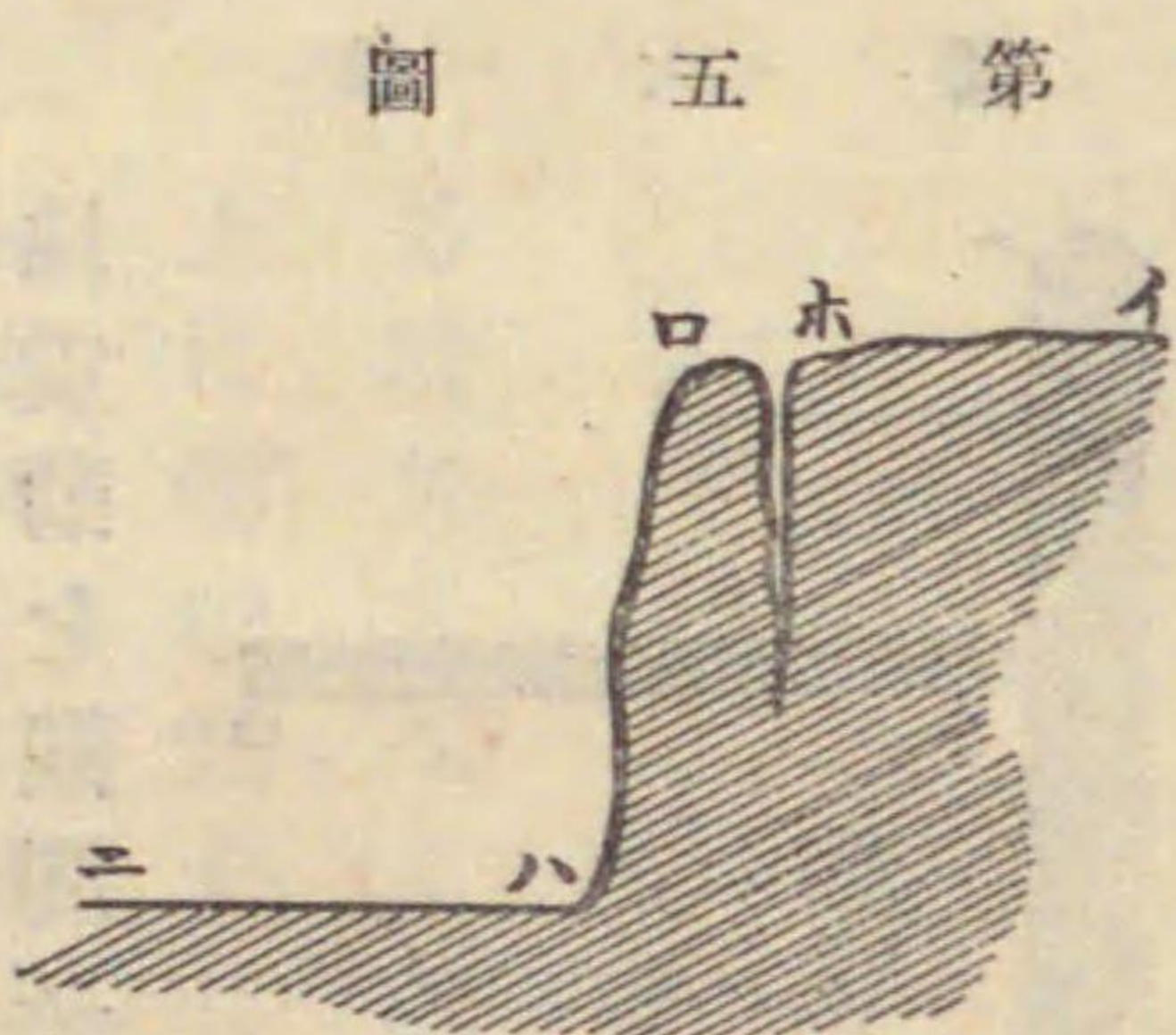
地震と地形との關係 地震動の強弱は、單に土質に關するのみに非ずして、地形にも關するなり。其の顯著なる現象は、終端

の振動及び表面の振動と稱すべきもの是れなり。  
終端の振動 第四圖の如く、數個の象牙球を列べ吊るし、其の一端の球(イ)を(ハ)迄變位せしめて放つときは、他端の(ロ)球は(ニ)迄飛び行けども、中間の象牙球は格別運動を起すこと無かるべし。是れ(ロ)球は一方に支障する物體無きを以て、自在に(ニ)の方に運動するものなり。



此は初等物理學の實驗なるが、地震の場合にも同様の現象ありて、例之ば第五圖(イロハ)は斷崖にして、(ハニ)は其下の平地なりとすれば、(ロハ)の側は支障無きを以て、地震動は(ロハ)の斷崖に近き邊にては著るしく強く、強震なれば(ホ)の處にて裂罅を生ずるに至るべし。既に一度裂罅を生ずるに於ては、(ホロハ)なる部分は宛も一個の倒振子の如き状態を成せば、震動の甚しきに及びては、終に頽れ落つるに至るべし。之を、終端の振動と稱するなり。激震に際しては、岩石が山腹より轉落し、若くは山腹が迂り落ちて、地頽を生ずること常に見る所なるが、此れと同様の理に因るものなり。

一般に卑濕の地は震動強く、堅硬なる高臺地にては震動弱きものなるが、本章の論旨に依れば、縱令高臺地にも斷崖或は峻坂に近き處は、地震に際しては危険なる位置と知るべきなり。築堤・河岸・道路等の場合にも、此の現象著しく、地震動の方向如何に關せず、常に



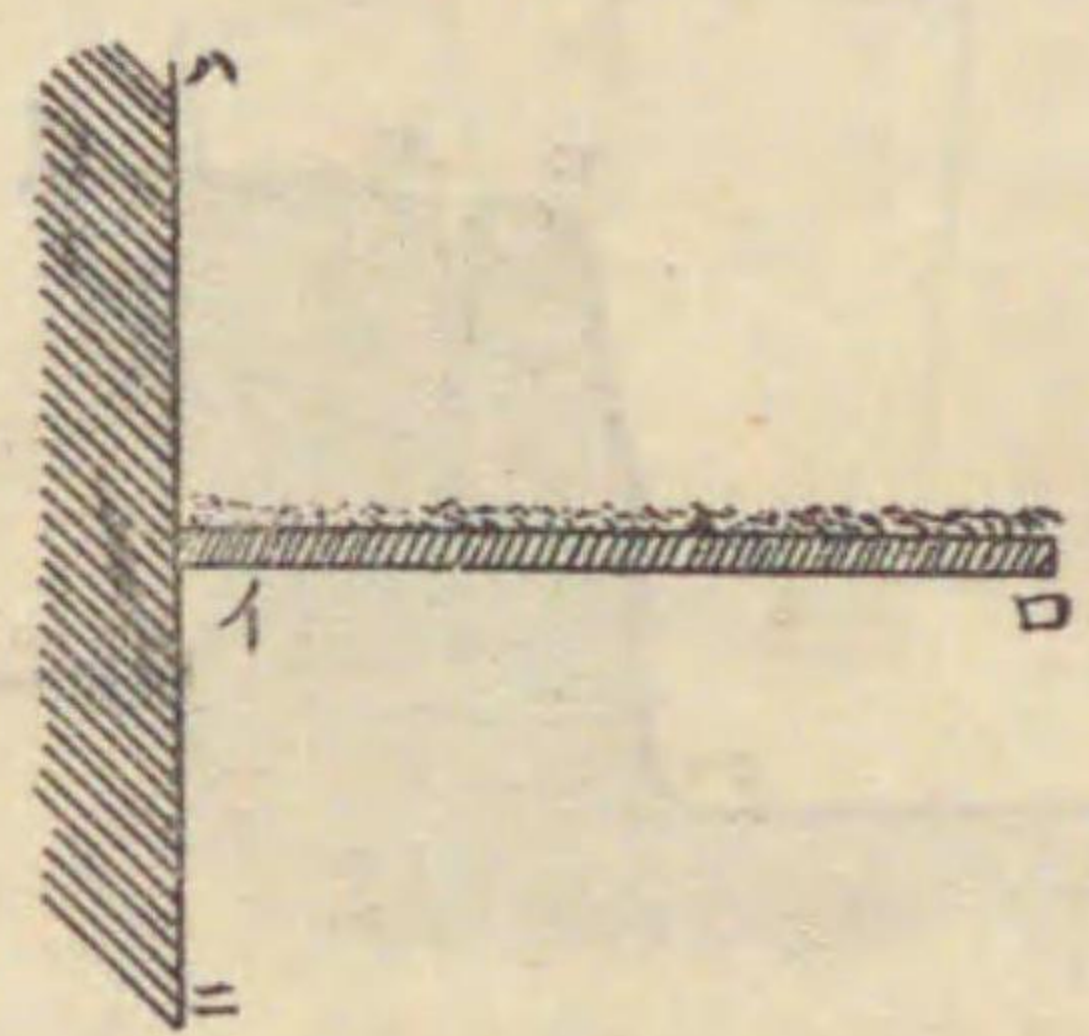
地質上ノ推測



其の長さに平行して地割を生ずるも此の故なり。故關谷博士は、駿河臺の崖上と崖下との地面とに簡單地震計を据えつけて、地震動を觀測せられたるが、其結果に依れば、崖上と崖下との高さの差は三

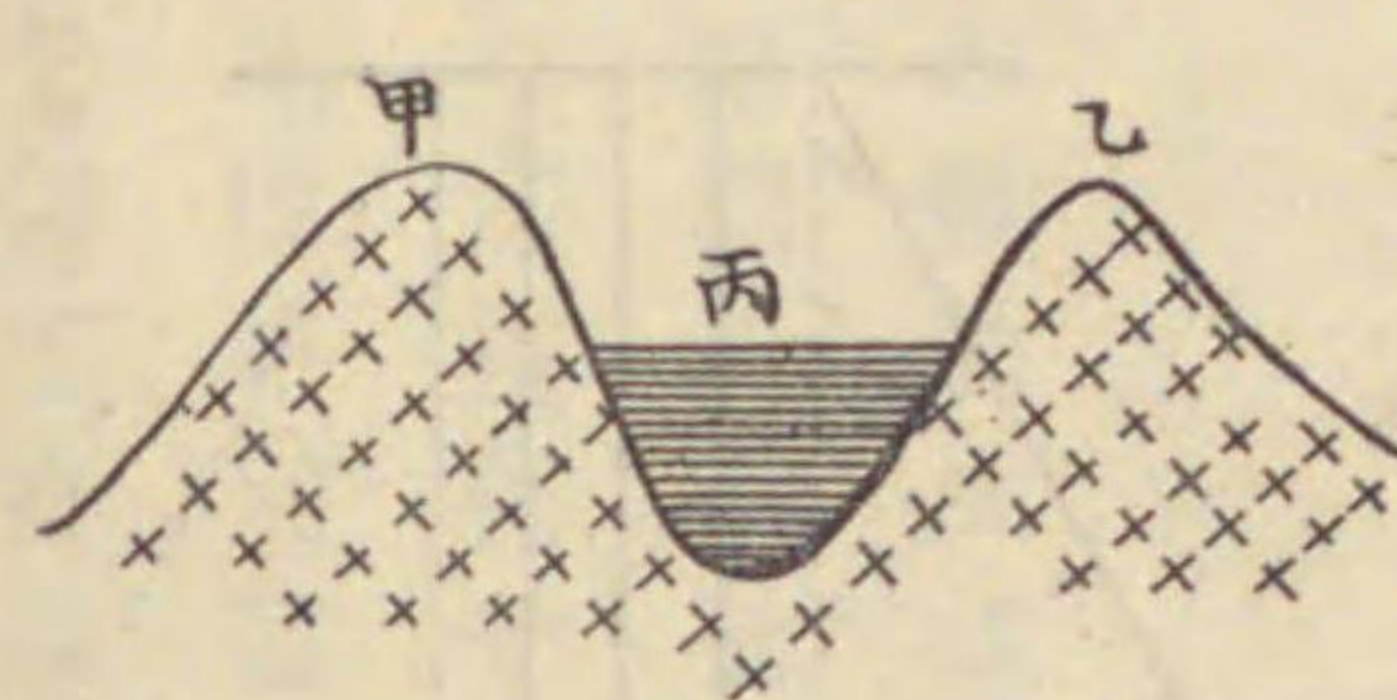
十八尺にして、崖上の震動は崖下のものに比すれば、平均二倍大なりしと云ふ。

第六圖



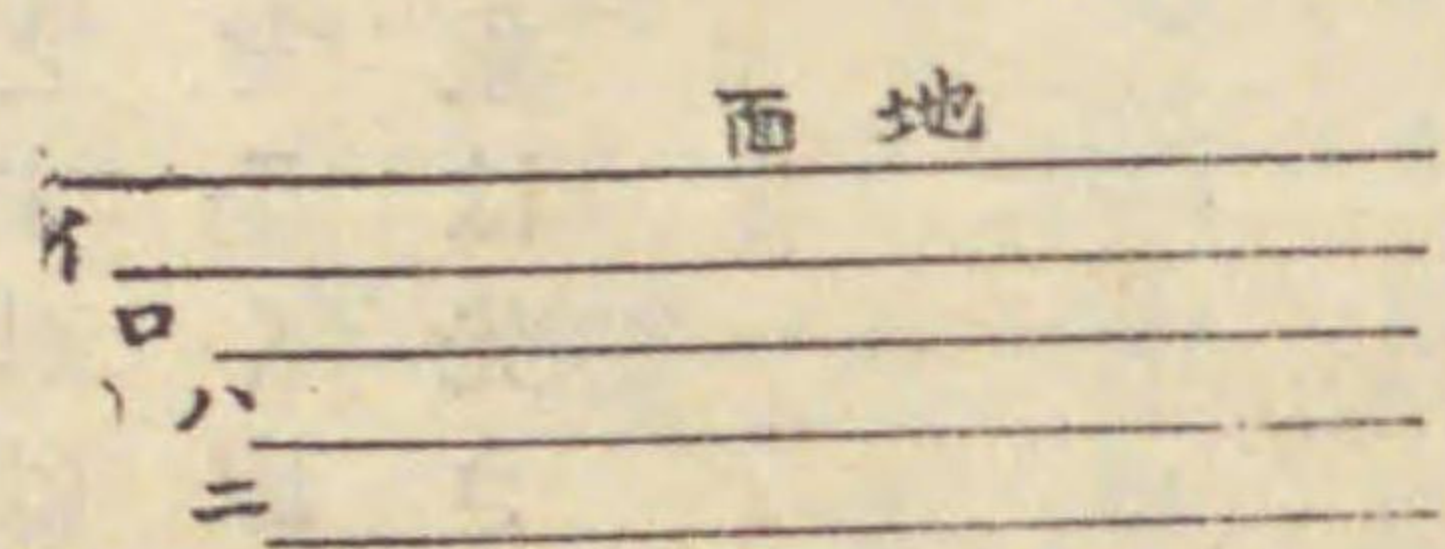
表面の振動 第六圖(イロ)は金屬板にして、(ハ)なる壁に固定せるものとす。其の上に砂を布き置きて、(イロ)板を(ロ)端に於て摩軋し、振動して音を發せしむれば、砂は飛び上がるに至るべし。是の砂の質が輕鬆なるを以て、多く動かざるに由るなり。

第七圖



地震の場合にも同様の現象あり。第七圖中甲及び乙は、共に堅硬の土地にして、丙は兩者の間なる谷に堆積せる柔軟土とすれば、宛も上記振動板の實驗の如き状態となるを以て、地震に際しては甲乙に於ては振動微弱なるも、丙に於て強く感ずべきなり。東京に於ける實例を示さんに、甲を本郷臺とし、乙を小

第八圖



石川臺とすれば、丙は田町に當る。明治三十二年三月七日大和紀伊地方激震のとき、余は本郷の地震學教室内に靜坐してありたるが、少しも地震動を感ぜざりき。然るに田町邊にては震動強く、戶外に走り出でたるものもありしとぞ。築地埋地等も此の理に由りて、地震を感ずること甚しきなり。

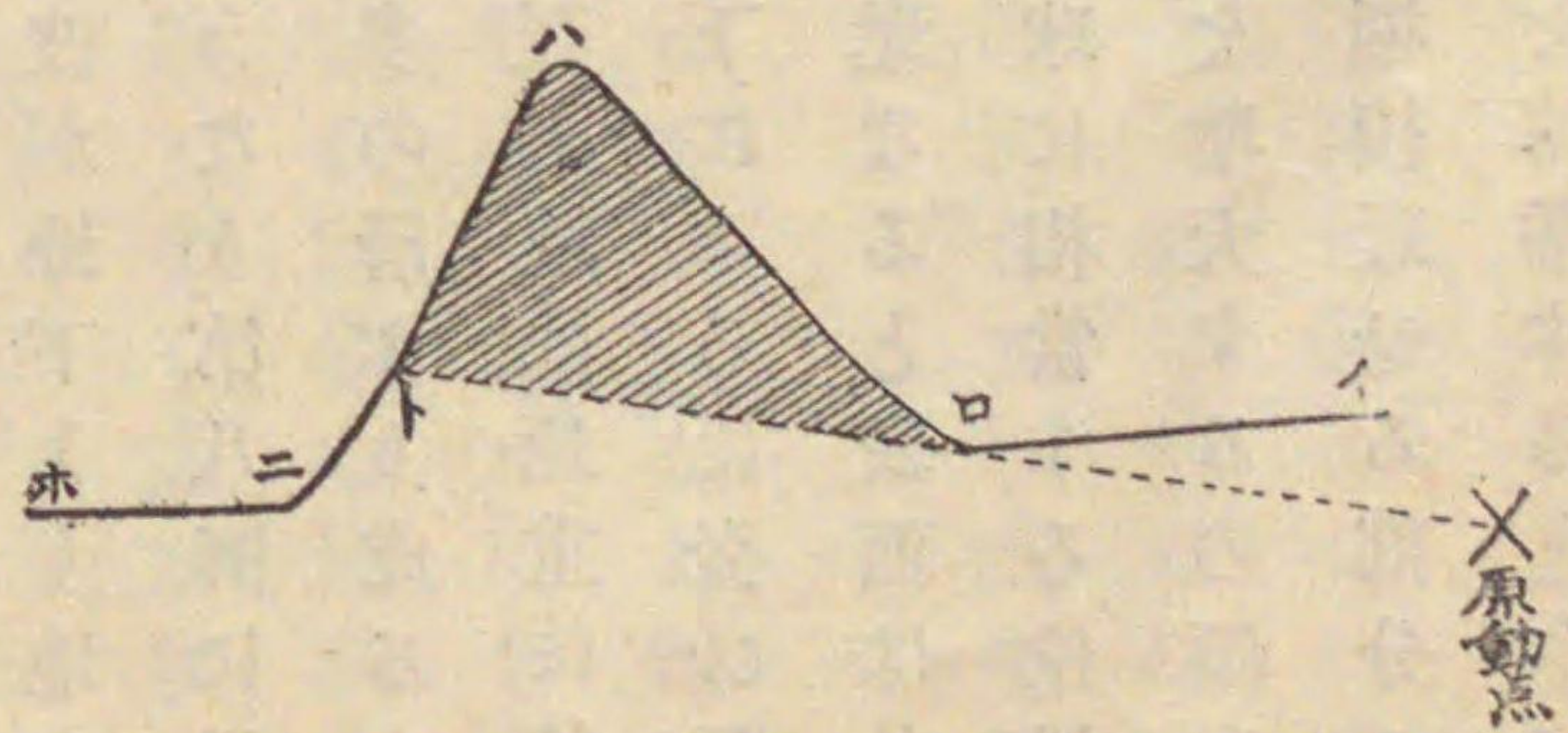
第七圖の如き特殊の地形無しとするも、地震波が地下より地表に傳播するに従ひ、多少同様の現象を呈すべきなり。第八圖に示す如く、地の表面に近き部分(イ)(ロ)(ハ)等、數多の層より成るものと假想せんに、此れ等の諸層を構成せる岩石土壤は、比重に於ては著しく相異なることなきも、彈性率は地下に下るに従ひ、頗る増加すべく、表面の土地(特に岩石にあらざるとき)が粗鬆なると、表面は其上に物體無くして、恰も前章象牙球の實驗に於て、一端の球に相當する位置にあるとに由り、震波が表面に近づくに従ひ、幾分か振幅を増大するの傾向あるべきなり。此は單に地表面の關係に由り、即ち地面に極接近せる部分のみに關するものにして、固より震波が無限に廣き物體中を傳播するとき



震動の強さと震原地よりの関係を示すには非ざるなり。

山岳の影 第九圖中(イロ)ニホは平地若くは谷地にして、ロハニは山岳とし、總て同一岩石より成るものと假定す。此の場合に震原點が地面下淺き處にありとすれば、ロト線以上の部分は、地震影となりて震動を全く感ぜざるか、或は微弱に感ぜずべし。此の如き現象は先き頃の六甲山鳴動の調査に就て認めたり。

第九圖



地 人類學上ノ推測

東京ノ地ニ人類ノ足蹟ヲ印シタルハ何レノ時代ニ在ル乎、如何ナル民族ニ始マル乎、今日ヨリシテ之ヲ知ルコト能ハザルハ勿論也。然レドモ人類學上多少ノ推測ヲ下シ得可キ餘地ニ至リテハ、未必ズシモ之無シト爲サズ。

人類栖息の  
印痕  
先史時代  
ノ遺蹟  
原史時代  
ノ遺蹟

桑蒼ノ變ニ消磨シ殘サレタル人類栖息ノ印痕、現ニ東京市内ニ之ヲ存シ、近郊ニモ之ヲ存ス。而シテ其或者ハ明ニ先史時代ノ遺蹟タリ。而シテ其或者ハ明ニ原史時代ノ遺蹟タリ。○日本石

民遺物發見地名表、古墳、横穴及同時代遺物發見地名表、東京人類學會雜誌、東洋學藝雜誌、地學協會雜誌、史學雜誌、考古學會雜誌。

試ニ先、東京市内及近郊ニ於ケル先史時代ノ遺蹟ヲ問ハムニ、實ニ左ノ如キ分布ヲ爲スヲ見ル。

東京市及近郊先史時代遺物發見地



郡市	遺物發見地	發見物
東	麴町區宮城内紅葉山	土器。
	麴町區九段坂	凹石。
	麴町區五番町	土器。
	麴町區永田町	土器。
	芝區芝公園紅葉館構内貝塚	磨石斧。土器。石鏃。
	芝區白金海軍火藥庫裡	土器。(打石斧)
	麻布區三河臺町福岡氏邸内	土器。
	麻布區櫻田町貝塚	石斧。
	麻布區三軒屋町貝塚	石斧。
	麻布區斧町斧坂上	土器。
京	赤坂區青山墓地貝塚	打磨石斧。土器。凹石。石鏃。糸掛石。
	赤坂區青山六丁目貝塚	
	赤坂區青山長者ヶ丸貝塚	
市	四谷區津守新坂	打石斧。
	四谷區鮫河橋	土器。

(所)	九	十	三)
	牛込區山伏町三番地		土器。(打石斧)
	牛込區砂土原町貝塚 (菊地氏邸内梅林中)		土器片。石鏃。
	小石川區傳通院裡貝塚		土器。
	小石川區久堅町貝塚		打石斧。蛤貝(土交リ)。土器。
	小石川區植物園貝塚		打磨石斧。石棒。凹石。石鏃。土偶。土器。石鏃。
	小石川區林町		打石斧。凹石。
	小石川區指ヶ谷町		土器。
	小石川區白山神社臺		土器。石鏃樣ノ打石器。
	小石川區大塚貝塚		石器。土器。
	小石川區音羽護國寺境内及近傍		土器。石鏃。
	本郷區御茶ノ水橋貝塚		土器。
	本郷區舊高等師範學校構内		磨石斧。
	本郷區元町金毘羅神社裡ノ臺		土器。
	本郷區東京帝國大學構内		錘石。(打石斧)
	本郷區向ヶ岡貝塚		石棒。石鏃。打石斧。
	本郷區森川町		石棒。
	本郷區西片町十番地誠之小學校近傍		土器。磨石斧。

人類學上ノ推測



<p>本郷區千駄木町太田氏邸裏          本郷區駒込動坂町不動祠邊          本郷區駒込神明町神明社近傍          下谷區上野公園忍ヶ岡近傍          下谷區上野公園新坂貝塚          下谷區谷中天王寺境內          下谷區谷中坂町領玄寺貝塚</p>	<p>打石斧。土器。石鏃。          土器。打磨石斧。石鏃。          打磨石斧。凹石。土器。石鏃。          打石斧。石棒。          土器。          土器。打磨石斧。          打石斧。石鏃。砥石。土器。</p>
<p>大崎町大字上大崎貝塚          平塚村大字戸越          目黒村大字下目黒不動堂裡          目黒村大字中目黒金毘羅社附近          目黒村大字上目黒字ヒナタ          目黒村大字上目黒字東山貝塚          目黒村大字上目黒村土器塚          目黒村火藥庫附近          駒場農科大學近傍</p>	<p>石斧。土器。(石鏃)          石斧。          石斧。石鏃屑。          打石斧。          石棒。          打石斧。土器。          打石斧。土器。</p>

<p>原          碑衾村大字衾村貝塚          碑衾村大字碑文谷貝塚          世田ヶ谷村大字代田          世田ヶ谷村大字下北澤          世田ヶ谷村大字代田          世田ヶ谷村大字池尻          駒澤村大字弦卷          駒澤村大字野澤          駒澤村大字野澤字所丸          駒澤村大字下馬引澤          池上村大字馬込貝塚          池上村大字久ヶ原貝塚          池上村          千束村大字大鏡元祥雲寺山          大森町停車場脇貝塚          調布村大字鷺ノ木字原貝塚          調布村鷺ノ木</p>	<p>石棒。          石鏃。小石棒。石匙。打磨石斧。          土器。石斧。石棒。          石鏃。打石斧。          土器。打石斧。凹石。          打磨石斧。          土器。石器。          打製石斧。石棒折。凹石。          打磨石斧。石棒。石劍。石鏃。石皿。          凹石。曲玉。小玉。骨器。土器。          土器。石器。          磨石斧。          土版。土偶。土器。打磨石斧。石鏃。          骨角器。人骨。          土器。石鏃。石斧。          土器。石棒。</p>
--	---

人類學上ノ推測



多 豊	(所 八 十)
<p>野方村大字上高田 和田堀内村大字堀ノ内妙法寺裡大宮八幡 井萩村萩窪停車場傍 高井戸村大字久我山</p>	<p>調布村大字嶺千鳥久保貝塚 調布村大字嶺小字神田 調布村大字下沼部宮ノ上貝塚 調布村大字上沼部貝塚 玉川村大字瀬田寶徳寺脇筆塚邊 玉川村上野毛 玉川村大字下野毛 松澤村大字松原字羽根本 松澤村大字上北澤 大井村字大塚 大井村字カノへ塚貝塚 大井村大字大井權現臺貝塚</p>
<p>土器。 土器。 土器。打磨石斧。石鏃。 土器。打磨石斧。石鏃。 土器。石斧。</p>	<p>土器。打石斧。砥。獸骨。 石器。土器。 土器。土偶。打磨石斧。石棒。彫刻ア ル石盤。石鏃屑。燧石。 石鏃。土器。 石皿片。打石斧。 打磨石斧。石皿。石鏃。土器。 土偶。打磨石斧。 磨石斧。 石鏃。 土器。打石斧。 土器。土偶。土版。打磨石斧。凹石。 石皿。石鏃。砥石。貝器。石棒。石鏟 様打石器。圓石。</p>

北	(所 三 十) 郡 摩
<p>日暮里村延命院貝塚 日暮里村花見寺境内 王子町字八幡後貝塚 王子町權現前水車場脇畑 瀧野川町大字田端ノ臺 瀧野川町大字中里貝塚 瀧野川町大字西原貝塚</p>	<p>内藤新宿町理性寺境内 大久保町大字東大久保 戸塚村大字下戸塚 落合村大字下落合 代々幡村大字代々木 代々幡村大字代々木字西原貝塚 澁谷町赤十字社内貝塚 澁谷町大字下澁谷字羽根貝塚 澁谷停車場南一町餘鐵道線路左右畑中</p>
<p>石器。土偶。打磨石斧。石鏃。錘石。 石棒。 磨石斧。 土器。石鏃。石斧。獸骨。 石鏃。 土器。打石斧。凹石。燧石。 土器。磨石斧。凹石。 石鏃屑。打磨石斧。石棒。石砥。土器。 土偶。骨器。魚鳥獸骨齒牙。</p>	<p>打石斧。 石棒。石斧。土器。 土器。石鏃屑。 打磨石斧。土器。 石斧。(石鏃)</p>



















北多摩郡 (所八十)		入間郡 (所七十)	
<p>狛江村大字和泉 砦村大字大藏 砦村大字喜多見 井ノ頭辨天附近 小金井村字貫井 國分寺村大字中藤 奈良橋村地内武藏野 立川村</p>	<p>打石斧。 打磨石斧。砥石。土器。 土器。 打石斧。土器。 打石斧。 打石斧。石棒。石鏃。土器。 石鏃。打石斧。土器。</p>	<p>鶴ヶ瀬村渡戸貝塚 三ヶ島村大字行人前 三ヶ島村大字三ヶ島堀ノ内 金子村大字根岸 豊岡町大字扇町屋裡手ノ臺 豊岡町大字黒須 梅園村大字津久根字山神 浅羽村字秦戸神社傍 高麗村字楡木</p>	<p>石斧。石鏃。石匙。土器片。 石鏃。 打石斧。土器。 土器。石鏃。打磨石斧。 石鏃。 土器。 石棒。石皿。 石斧。 打石斧。 打石斧。土器。</p>
<p>狛江村大字覺東 砦村大字喜多見 三鷹村大字大澤 小金井村字梶野 國分寺村停車場傍 國分寺村字本田新田リヒヨウ寺 藏敷村 立川停車場西五町許</p>	<p>打磨石斧。 石器。 黑曜石破片。礎石。黑曜石ノ石鏃。土器。 打石斧。 土器。打石斧。凹石。 打石斧。 土器。</p>	<p>六辻村大字別所眞福寺境内 芝村大字山谷場字貝殼坂貝塚</p>	<p>南畑村大字下南畑氷川神社 三ヶ島村妙善寺 元狭山村大字二本木 東金子村大字小谷田稻荷前 豊岡町大字高倉字若宮畑中 藤澤村 高萩村字下高萩 高麗川村大字平澤</p>
<p>六辻村大字白幡字貝殼屋敷 南平柳村大字元郷貝塚</p>	<p>打石斧。土器。 打磨石斧。土器。</p>	<p>打石斧。土器。 石棒。 打石斧。曲玉(?)。土器。 打石斧。 土器。石鏃。打石斧。 土器。石鏃。打石斧。 打磨石斧。土器。 土器。 石棒。</p>	<p>打磨石斧。土器。</p>

北足立郡 (所八十)		松山町大字	
<p>新郷村大字大竹貝塚 新郷村大字貝塚 本郷村貝塚 安行村大字領家貝塚 神根村大字新井宿貝塚 大門村字貝殼坂貝塚 野田村大字寺山字貝殼谷戸貝塚 與野町大字大戸字本木屋敷貝塚 三橋村大字側ヶ谷貝塚 日進村大字下加 平方村大字西貝塚村貝塚 小室村氷川神社境内 川田谷村八幡原字若宮耕地 中丸村大字古市場稻荷祠近傍 中丸村大字深井字スリバチ稻荷近傍 白子村白子貝塚 白子村地福寺境内</p>	<p>土器。獸骨。磨石斧。 土器。 土器。石器。 打石斧。土偶。凹石。紡錘車。土器。 石棒。打磨石斧。土器。 土器。石斧。 石棒。 石斧。 土器。 土器。 土器。 石棒。</p>	<p>松山町大字東平 松山町大字松山町</p>	<p>打石斧。 石鏃。石斧。土器。</p>
<p>新郷村大字東貝塚貝塚 貝塚村貝塚 安行村字猿貝塚 神根村大字赤山貝塚 神根村大字石神貝塚 大門村大字大門町字八石原 片柳村大字中川字八幡前貝塚 三橋村大字並木ヲシヤモジ祠境内貝塚 大宮町氷川神社境内 指扇村大字指扇江戸尻貝塚 小室村大字小貝戸貝塚 桶川町稻荷祠近傍 川田谷村八幡原宮前耕地 中丸村大字宮内氷川社近傍 春岡村大字深作字貝塚貝塚 白子村字市場 五房八雲神社境内</p>	<p>土器。石斧。土器。石棒。土器。 土器(打石斧)。凹石。砥石。半磨石斧。 打石斧。土器。 打磨石斧。石棒。土偶。土器。 土器。 石斧。石鏃。 土器。 打磨石斧。土器。 石棒。</p>	<p>松山町大字東平 松山町大字市ノ川</p>	<p>石鏃。石斧。土器。 石鏃。石斧。土器。</p>

人類學上ノ推測



比	企	郡
松山町大字野田	大岡村大字大谷字花ノ木、 腰塚、雷平	大河村大字古寺
大岡村大字野田	大岡村大字野田	竹澤村大字笠原
石鏃。石斧。土器。	石鏃。石斧。土器。	竹澤村大字木呂子
石鏃。石斧。土器。	石鏃。石斧。土器。	明覺村大字本郷
石鏃。石斧。土器。	石鏃。石斧。土器。	明覺村大字番匠
石鏃。石斧。土器。	石鏃。石斧。土器。	玉川村大字玉川字破岩
石鏃。石斧。土器。	石鏃。石斧。土器。	玉川村大字玉川郷
石鏃。石斧。土器。	石鏃。石斧。土器。	玉川村大字日影
石鏃。石斧。土器。	石鏃。石斧。土器。	龜井村大字大橋
石鏃。石斧。土器。	石鏃。石斧。土器。	龜井村大字熊井
石鏃。石斧。土器。	石鏃。石斧。土器。	今宿村大字石坂
石鏃。石斧。土器。	石鏃。石斧。土器。	今宿村大字小用
石鏃。石斧。土器。	石鏃。石斧。土器。	高坂村大字毛塚
石鏃。石斧。土器。	石鏃。石斧。土器。	高坂村大字高鼻
石鏃。石斧。土器。	石鏃。石斧。土器。	高坂村大字下野本
石鏃。石斧。土器。	石鏃。石斧。土器。	野本村大字相崎
石鏃。石斧。土器。	石鏃。石斧。土器。	野本村大字今泉
石鏃。石斧。土器。	石鏃。石斧。土器。	西吉見村大字黒岩
石鏃。石斧。土器。	石鏃。石斧。土器。	西吉見村大字長谷
石鏃。石斧。土器。	石鏃。石斧。土器。	西吉見村大字田中
石鏃。石斧。土器。	石鏃。石斧。土器。	大河村大字腰越
石鏃。石斧。土器。	石鏃。石斧。土器。	小川村大字下里
石鏃。石斧。土器。	石鏃。石斧。土器。	八和田村大字高谷
石鏃。石斧。土器。	石鏃。石斧。土器。	八和田村大字能増
石鏃。石斧。土器。	石鏃。石斧。土器。	八和田村大字中爪
石鏃。石斧。土器。	石鏃。石斧。土器。	七郷村大字古里
石鏃。石斧。土器。	石鏃。石斧。土器。	七郷村大字越畑
石鏃。石斧。土器。	石鏃。石斧。土器。	七郷村大字太郎丸
石鏃。石斧。土器。	石鏃。石斧。土器。	菅谷村大字將軍澤
石鏃。石斧。土器。	石鏃。石斧。土器。	菅谷村大字大藏
石鏃。石斧。土器。	石鏃。石斧。土器。	菅谷村大字千手堂
石鏃。石斧。土器。	石鏃。石斧。土器。	唐子村大字石橋
石鏃。石斧。土器。	石鏃。石斧。土器。	唐子村大字下唐子
石鏃。石斧。土器。	石鏃。石斧。土器。	宮前村大字月ノ輪
石鏃。石斧。土器。	石鏃。石斧。土器。	宮前村大字伊古
石鏃。石斧。土器。	石鏃。石斧。土器。	宮前村大字羽尾
石鏃。石斧。土器。	石鏃。石斧。土器。	福田村大字山田
石鏃。石斧。土器。	石鏃。石斧。土器。	福田村大字福田
石鏃。石斧。土器。	石鏃。石斧。土器。	大岡村大字荒屋敷
石鏃。石斧。土器。	石鏃。石斧。土器。	大岡村大字岡郷
石鏃。石斧。土器。	石鏃。石斧。土器。	福田村
石鏃。石斧。土器。	石鏃。石斧。土器。	福田村大字和泉
石鏃。石斧。土器。	石鏃。石斧。土器。	宮前村大字水房
石鏃。石斧。土器。	石鏃。石斧。土器。	宮前村大字中尾
石鏃。石斧。土器。	石鏃。石斧。土器。	唐子村大字上唐子
石鏃。石斧。土器。	石鏃。石斧。土器。	唐子村大字神戸
石鏃。石斧。土器。	石鏃。石斧。土器。	菅谷村大字平澤
石鏃。石斧。土器。	石鏃。石斧。土器。	菅谷村大字鎌形
石鏃。石斧。土器。	石鏃。石斧。土器。	菅谷村大字根岸
石鏃。石斧。土器。	石鏃。石斧。土器。	七郷村大字杉山
石鏃。石斧。土器。	石鏃。石斧。土器。	七郷村大字廣野
石鏃。石斧。土器。	石鏃。石斧。土器。	七郷村大字吉田
石鏃。石斧。土器。	石鏃。石斧。土器。	八和田村大字横田
石鏃。石斧。土器。	石鏃。石斧。土器。	八和田村大字奈良梨
石鏃。石斧。土器。	石鏃。石斧。土器。	八和田村大字伊勢根
石鏃。石斧。土器。	石鏃。石斧。土器。	小川村大字西大塚
石鏃。石斧。土器。	石鏃。石斧。土器。	大河村大字下古寺
石鏃。石斧。土器。	石鏃。石斧。土器。	大河村大字青山

八)	十	六	(所)
大河村大字古寺	石鏃。石斧。土器。	大河村大字増尾	石鏃。石斧。土器。
竹澤村大字笠原	石鏃。石斧。土器。	竹澤村大字勝呂	石鏃。石斧。土器。
竹澤村大字木呂子	石鏃。石斧。土器。	平村大字西平	石鏃。石斧。土器。
明覺村大字本郷	石鏃。石斧。土器。	明覺村大字別所	石鏃。石斧。土器。
明覺村大字番匠	石鏃。石斧。土器。	玉川村大字伊勢ノ臺	石鏃。曲玉。
玉川村大字玉川字破岩	石鏃。石斧。土器。	玉川村大字田黒	石鏃。石斧。土器。
玉川村大字玉川郷	石鏃。石斧。土器。	龜井村大字竹本	石鏃。石斧。土器。
玉川村大字日影	石鏃。石斧。土器。	龜井村大字泉井	石鏃。石斧。土器。
龜井村大字大橋	石鏃。石斧。土器。	今宿村大字今宿	石鏃。石斧。土器。
龜井村大字熊井	石鏃。石斧。土器。	今宿村大字大豆戸	打石斧。
今宿村大字石坂	石鏃。石斧。土器。	高坂村大字毛塚字狐塚	石鏃。石斧。土器。
今宿村大字小用	石鏃。石斧。土器。	高坂村大字高坂	石鏃。石斧。土器。
高坂村大字毛塚	石鏃。石斧。土器。	高坂村大字本宿	石鏃。石斧。土器。
高坂村大字高鼻	石鏃。石斧。土器。	野本村大字上野本	石鏃。石斧。土器。
野本村大字下野本	石鏃。石斧。土器。	野本村大字古凍	石鏃。石斧。土器。
野本村大字相崎	石鏃。石斧。土器。	西吉見村大字御所	石鏃。石斧。土器。
野本村大字今泉	石鏃。石斧。土器。	西吉見村大字北吉見	石鏃。石斧。土器。
西吉見村大字黒岩	石鏃。石斧。土器。	西吉見村大字田中彦八塚	石斧土器。
西吉見村大字長谷	石鏃。石斧。土器。	西吉見村大字久米田	石棒。
西吉見村大字田中	石鏃。石斧。土器。		

人類學上ノ推測







（所 十 四）	
太田村大字伊古田	石鏃。石斧。石棒。
尾田蒔村大字寺尾	石鏃。石斧。
尾田蒔村大字田村郷	石鏃。石斧。
小鹿野村大字小鹿野	石鏃。石斧。
大瀧村集場東林寺境内	石棒。
中川村大字日野	石鏃。
影森村	錘石。
影森村大字上影森	石鏃。石斧。石棒。
浦山村	打石斧。石鏃。
大河原村大字安戸	石鏃。石斧。
槻川村大字皆谷	石鏃。石斧。
尾田蒔村大字寺尾八幡社境内	
尾田蒔村大字蒔田	石棒。石皿。
長若村大字般若	石鏃。石斧。
兩神村大字薄	石鏃。石斧。
中川村大字日野棒ノ神地内	石鏃。石斧。
杉森中	石棒。
上野田村	打磨石斧。
影森村大字影森	石棒。磨石斧。石匙。
影森村大字下影森	石鏃。石斧。
大河原村大字御堂	石鏃。石斧。
槻川村大字坂本	石鏃。石斧。
大野村大字下小川	石棒。
北泉村大字五十子	
石斧。石鏃。土器。	
兒玉町大字八幡山	
石斧。石鏃。土器。	
金屋村大字保木野	
石斧。石鏃。土器。	
神保原村大字忍保	
石斧。石鏃。土器。	
賀美村大字勅使河原	
石鏃。石斧。土器。	
長幡村大字藤木戸	
石斧。石鏃。土器。	
丹庄村大字元阿保	
石斧。石鏃。土器。	
秋平村大字秋山	
石斧。石棒。土器。	
本庄町大字本庄	
石斧。石鏃。土器。	
兒玉町大字兒玉	
石斧。石鏃。土器。	
金屋村大字金屋	
石斧。石鏃。土器。	
神保原村大字石神	
石斧。石鏃。土器。石神	
賀美村大字金久保	
石斧。石鏃。土器。	
七本木村大字七本木	
石斧。石鏃。土器。	
長幡村大字大御堂	
石斧。石鏃。土器。	
丹庄村大字肥土	
石斧。石鏃。土器。	

（所 南 玉 郡 二 十 二）	
松久村大字廣木	石斧。石鏃。土器。
松久村大字古郡	石斧。石鏃。土器。
和土村大字黒谷字中通貝塚	
土器。打磨石斧。石棒。	
柏崎村大字加倉淨國寺境内	
土器。磨石斧。	
柏崎村大字浮谷貝塚	
土器。磨石斧。	
豊春村大字花積貝塚	
土器。凹石。	
岩槻町字太田貝塚	
土器。打石斧。	
慈恩寺村大字表慈恩寺字櫻山貝塚	
土器。	
慈恩寺村大字裏慈恩寺字貝塚	
土器。	
黒濱村大字黒濱字炭釜屋敷貝塚	
土器。	
河合村大字掛村映田貝塚	
石斧。	
綾瀬村大字貝塚村貝塚	
打磨石斧。石鏃。	
綾瀬村大字蓮田字關山貝塚	
打石斧。土器。獸骨。	
南櫻井村大字金井貝塚	
土器。打磨石斧。石匙。凹石。土器。獸骨。骨器。	
新宿村	
土器。石斧。石斧底。石棒。凹石。獸骨角。打石斧。打磨石斧。獸骨。角器。	
葛飾村大字古作貝塚	
石器。土器。	
中山村大字北方	
石器。土器。	
大柏村大字柏井貝塚	
石器。土器。	
尾田蒔村大字寺尾八幡社境内	
石斧。石鏃。土器。	
尾田蒔村大字蒔田	
土器。	
長若村大字般若	
土器。	
兩神村大字薄	
土器。	
中川村大字日野棒ノ神地内	
土器。	
杉森中	
土器。	
上野田村	
土器。	
影森村大字影森	
土器。	
影森村大字下影森	
土器。	
大河原村大字御堂	
土器。	
槻川村大字坂本	
土器。	
大野村大字下小川	
土器。	
北泉村大字五十子	
土器。	
兒玉町大字八幡山	
土器。	
金屋村大字保木野	
土器。	
神保原村大字忍保	
土器。	
賀美村大字勅使河原	
土器。	
長幡村大字藤木戸	
土器。	
丹庄村大字元阿保	
土器。	
秋平村大字秋山	
土器。	
和土村大字木曾良貝塚	
土器。	
柏崎村字第六天貝塚	
土器。	
柏崎村貝塚	
土器。打石斧。	
岩槻町字西原貝塚	
土器。	
慈恩寺村大字表慈恩寺字荒久ゾラ山貝塚	
土器。	
慈恩寺村大字表慈恩寺板垣某田貝塚	
土器。	
慈恩寺村字月讀祠内貝塚	
土器。	
河合村大字箕輪西原貝塚	
土器。	
綾瀬村大字貝塚村貝塚	
土器。	
洞雲寺境内貝塚	
土器。	
埼玉ヲシヤモジ	
土器。	
川邊村大字飯沼	
土器。	
金杉村大字築比地貝塚	
土器。	
中山村	
土器。	
鎌谷村大字中澤貝塚	
土器。	
奉免村貝塚	
土器。	







廿三所、横濱市廿所、久良岐郡十九所、西多摩郡四十四所、南多摩郡五十八所、北多摩郡十八所、入間郡十七所、北足立郡廿八所、比企郡八十六所、大里郡五十五所、秩父郡四十一所、兒玉郡十九所、南埼玉郡廿二所、北葛飾郡四所、下總國東葛飾郡六十八所、合計七百廿所、内武藏國六百五十二所也。明治廿八年(○紀元二五六五年)十二月、理學博士坪井正五郎ノ統計シタル所ニ據レバ、武藏ノミニテ已ニ遺物發見地六百八十三所、貝塚百廿六有り。其他關東諸國ノ遺跡ヲ舉ゲテ、相模遺物發見地八十九所、貝塚八、下總遺物發見地百六十六所、貝塚七十一、常陸遺物發見地百十五所、貝塚四十五、上總遺物發見地十一所、貝塚五、安房遺物發見地十一所、貝塚二、上野遺物發見地二十所、貝塚六、下野遺物發見地八十六所、貝塚無シト爲セリ。

遺蹟分布ノ状態

此等ハ其重ナル遺物發見地也。遺物發見地必ズシモ遺蹟ニ非ズ。然レドモ遺蹟若クハ遺蹟ノ附近ニ在ル者多キヲ例トスレバ、亦以テ遺蹟分布ノ狀況ヲ推シ得ザルニ非ズ。乃チ知ル、關東ノ野ハ、武藏ヲ以テ先史時代遺蹟ノ中心於ケル遺物發見地多キハ、諸國ニ比シ、探索ノ比較的、行届キタルニモ由ル可ケレド。トシ、下總、常陸ニ蔓延シ、以テ其四近ニ及ビ、東京市附近ニ在リテハ、橋樹郡武藏國ヲ之ガ南方中心トシ、以テ南横濱市武藏國、久良岐郡武藏國、北荏原郡南部武藏國、北西都筑武藏國、南多摩武藏國、西多摩武藏國、諸郡ニ分布シ、比企郡武藏國、男衾郡、横見

藏國武藏國ヲ之ガ北方中心トシ、以テ南入間郡武藏國、北大里郡武藏國、大里郡武藏國、幡羅郡武藏國、西秩父郡武藏國、西北兒玉郡武藏國、南東北足立武藏國、南埼玉武藏國、諸郡ニ分布シ、中央ハ、東京市ヲ之ガ中心トシ、以テ南荏原郡北部武藏國、北北豊島郡西半武藏國、西豊多摩武藏國、舊南豊島郡東部武藏國、北多摩武藏國、諸郡ニ分布シ、更ニ東北方ニ在リテハ、我孫子町武藏國、手賀村武藏國、邊ヲ中心トシ、以テ、總州東葛飾郡武藏國、南相馬郡武藏國ノ南北及武州北葛飾郡武藏國ノ一部ニ分布シタル者ナルコトヲ。而シテ東京市ニ在リテハ、本郷區武藏國、小石川區武藏國、市ヲ之ガ遺蹟ノ中心トシ、以テ南、麴町區武藏國、芝區武藏國、麻布區武藏國、赤坂區武藏國、西四谷區武藏國、牛込區武藏國、東下谷區武藏國ニ及ビ、北北豊島郡武藏國ノ遺蹟ニ連ナル者ナルコトヲ。若夫、南葛飾郡武藏國、南足立郡武藏國、北埼玉郡武藏國ノ殆全部、南埼玉郡武藏國、北葛飾郡ノ大部分ニハ、之ガ遺蹟ト認ム可キ者有ルコト



ト無ク、東京市内ニ在リテモ、神田區内〇市、日本橋區内〇市、淺草區内〇市、本所區内〇市、深川區内〇市、及下谷區内〇市ノ大部分、即所謂下町ニハ、亦之ガ遺蹟ト認ム可キ者無シ。内貝塚ハ、八國中武藏最モ多ク、下總之ニ亞ギ、常陸之ニ亞ギ、上野、上總、安房亦次ヲ以テ相次ギ、下野ニ至リテハ全ク之ヲ有セズ。東京市附近ハ、東京市及荏原郡藏〇武、橋樹郡藏〇武、横濱市藏〇武、久良岐郡藏〇武、北豐島郡藏〇武、北足立郡藏〇武、南埼玉郡藏〇武、竝ニ總州東葛飾郡等之ヲ有シ、豐多摩郡藏〇武、都筑郡藏〇武、入間郡藏〇武、北葛飾郡藏〇武、及大里郡藏〇武、亦之ガ一二ヲ有ス。南北西三多摩郡藏〇武、及比企郡藏〇武、北埼玉郡藏〇武、秩父郡藏〇武、兒玉郡藏〇武ニ至リテハ、今未之有ルヲ聞カズ。〇日本石器時代人民遺物發見地名表。東京人類學會雜誌。東洋學藝雜誌。地學協會雜誌。史學雜誌。考古學會雜誌。

然リ而シテ此等先史時代ノ遺蹟ハ、沖積層中ニ存スルニ拘ラズ、多ク水濱ニ於ケル洪積層以上ノ臺地ニ位置ス。詳言スレバ、

南武藏ニ於ケル荏原郡南部藏〇武、橋樹郡藏〇武、南北西三多摩郡藏〇武ノ遺蹟ハ、率チ多摩川及其支源沿岸ノ洪積層地ニ分布シ、橋樹郡藏〇武ノ遺蹟ハ、更ニ鶴見川、帷子川沿岸竝ニ東京灣沿岸ノ洪積層地及小部分ノ沖積層地ニ分布スルヲ以テ、其數多ク、荏原郡南部藏〇武ノ遺蹟亦東京灣沿岸ノ洪積層地及小部分ノ沖積層地ニ分布シ、都筑郡藏〇武ノ遺蹟ハ、鶴見川、帷子川沿岸ノ洪積層地ニ、横濱市藏〇武ノ遺蹟ハ、帷子川、大岡川及東京灣沿岸ノ洪積層地ニ、久良岐郡藏〇武ノ遺蹟ハ、大岡川及東京灣沿岸ノ洪積層地ニ、分布ス。北武藏ニ於ケル北豐島郡藏〇武、西北部北足立郡藏〇武、西半入間郡藏〇武、比企郡藏〇武、大里郡藏〇武、南半竝ニ秩父郡藏〇武ノ遺蹟ハ、率チ荒川及其支源沿岸ノ洪積層以上地及小部分ノ沖積層地ニ分布シ、内北豐島郡藏〇武、北足立郡藏〇武、西半ノ遺蹟ハ、荒川沿岸ノ洪積層地ニ、入間郡藏〇武ノ遺蹟ハ、荒川ノ支源入間川



高麗川沿岸ノ洪積層地ニ比企郡武藏國ノ遺蹟ハ、荒川及荒川ノ支源槻川市川沿岸ノ洪積層地第三紀層地乃至結晶片岩地ニ、大里郡武藏國南半ノ遺蹟ハ、荒川沿岸ノ洪積層地第三紀層地及沖積層地ニ、秩父郡武藏國ノ遺蹟ハ、荒川上流沿岸ノ洪積層第三紀層古生層結晶片岩等ノ地ニ分布ス。北足立郡武藏國東半南埼玉郡武藏國大里郡武藏國兒玉郡武藏國北葛飾郡武藏國一部及東葛飾郡武藏國下ノ遺蹟ハ、率子舊利根川渡良瀬川漑域ノ洪積層地及沖積層地一部ニ分布シ、中武藏東京附近ノ遺蹟ハ、荒川神田川古川目黒川及東京灣沿岸ノ洪積層地ニ分布ス。○日本石器時代人類學會雜誌。發見地名表。人類學會雜誌。東洋學藝雜誌。地學協會雜誌。史學雜誌。考古學會雜誌。日本地質圖。相模全圖。武藏南部土性圖。武藏國北部土性圖。安房上總全國下總國南部土性圖。

此クノ如キ分布ノ状態ハ、無言ノ間ニ遺蹟年代ノ沖積期中、武藏ノ沖積層大部分ガ、今未<sup>メ</sup>人類棲息ニ堪ヘザリシ時代ニ在ルコトヲ語ルト同時ニ、當年ノ地形ハ、東京市以南ニ於テ畧現時

其時代

當年ノ地勢

ノ海岸線ニ平行シテ少シク内地ニ在リタルコトヲ推セシメ、東京市以北ニ於テハ、東京灣ノ侵蝕遠ク東上野ニ及ビタルコトヲ推セシム。當年ノ塵捨場タル貝塚ガ、現ニ東京近郊ニ於テ、北方北豊島郡志村武藏國巢鴨村武藏國王子町武藏國瀧野川町武藏國日暮里村武藏國ヨリ東京市ニ入り、下谷區武藏國市本郷區武藏國内市小石川區武藏國内市芝區武藏國内市麻布區武藏國内市赤坂區武藏國内市ヲ經テ、南豊多摩郡澁谷町武藏國代々幡村武藏國在武藏國原郡大崎町武藏國自黒村武藏國碑衾村武藏國大井村武藏國大森町武藏國池上村武藏國調布村武藏國ニ至ル洪積層臺地ヲ連綴シ、臆テ海岸線ノ洪積層臺地下ニ在リタルコトヲ立證ス。南武藏ニ於テハ、橘樹郡向丘村武藏國橘村武藏國高津村武藏國日吉村武藏國都筑郡新田村武藏國都田村武藏國橘樹郡旭村武藏國大綱村武藏國生見尾村武藏國子安村武藏國保土ヶ谷町武藏國横濱市武藏國久良

人類學上ノ推測

二七三



岐郡屏風浦村武藏國久良岐郡・大岡川村武藏國久良岐郡・日下村武藏國久良岐郡・ニ貝塚有リテ、海岸線ノ此等各地ヲ連綴スル洪積層臺下ニ在リタルコトヲ推セシムルニ足ル。北武藏ニ在リテハ、北豊島郡武藏國ヨリ北足立郡白子村武藏國新座郡・入間郡鶴ヶ瀬村武藏國・北足立郡平方村武藏國・指扇村武藏國北足立郡・三橋村武藏國北足立郡・與野町武藏國北足立郡・六辻村武藏國北足立郡・芝村武藏國北足立郡・南平柳村武藏國北足立郡・新郷村武藏國北足立郡・本郷村武藏國北足立郡・安行村武藏國北足立郡・神根村武藏國北足立郡・大門村武藏國北足立郡・片柳村武藏國北足立郡・野田村武藏國北足立郡・春岡村武藏國北足立郡・小室村武藏國北足立郡・南埼玉郡河合村武藏國南埼玉郡・岩槻町武藏國南埼玉郡・柏崎村武藏國南埼玉郡・和土村武藏國南埼玉郡・黒濱村武藏國南埼玉郡・豊春村武藏國南埼玉郡・慈恩寺村武藏國南埼玉郡・綾瀬村武藏國南埼玉郡・大里郡久下村武藏國ノ洪積層地ヲ連綴シテ貝塚有リ。東ハ下總國東葛飾郡塚田村葛野村下總國東葛飾郡・中山村下總國東葛飾郡・柏井村下總國東葛飾郡・奉免村下總國東葛飾郡・鎌ヶ谷村下總國東葛飾郡・國分寺村下總國東葛飾郡・流山町下總國東葛飾郡・八木村下總國東葛飾郡・新川村下總國東葛飾郡。

山崎村下總國東葛飾郡・野田町下總國東葛飾郡・武藏國北葛飾郡舊中葛飾郡金杉村川邊村武藏國舊中葛飾郡・南櫻井村武藏國舊中葛飾郡・下總國東葛飾郡川間村木間ヶ瀬村下總國東葛飾郡・關宿町下總國東葛飾郡ノ洪積層地ヲ連綴シテ貝塚有リ。北ハ東上野ニ貝塚有リ。恰モ北足立郡武藏國・南埼玉郡ノ洪積層地ガ、三兩島狀ヨリ一轉シテ、北部入間郡武藏國・及比企郡武藏國ノ地先ニ接續シ、以テ一大半島狀ヲ爲シタル日ニ當リ、東京灣ハ、東京市山手及東葛飾郡武藏國ノ洪積層地間ニ一大灣入ヲ爲シ、北ノ方東上野ニ及ビ、西岸北豊島武藏國・舊新座武藏國北足立郡・入間武藏國北足立郡・北足立武藏國北足立郡・四郡ノ間ニ一大支灣ヲ有シ、西北入間郡川越町武藏國附近ニ達シタルコトヲ推セシム。○日本石器時代人民遺物發見雜誌。地學協會雜誌。史學雜誌。考古學會雜誌。日本地質圖。相模全國武藏南部土性圖。武藏國北部土性圖。安房上總全國下總國南部土性圖。而シテ其時代ガ約三千年前ニ在ル可キハ、學者ノ多ク稱道スル所タリ。或ハ五千年前乃至七千年前ニ在ル可シト云フ説モ有リテ明カナ



ラズ。○理學博士坪井正五郎ハ、此等遺蹟留遺者ヲコロボツクル族ト爲シ、コロボツクハ比較的ニ新シト雖モ、本州ニ於テハ甚ダ古キ事、貝塚ト現今ノ海岸線トノ距離、遺物ヲ覆フ土ノ厚サ、貝塚發見ノ貝殻ト現存貝殻トノ相異等ニ由リテ、推測スルヲ得。ト云ヒ、モテハ大森(○武藏國荏原郡貝塚ヲ調査シテ、其貝類ガ數量ニ於テモ、大森ニ於テモ、形狀ニ於テモ、現時ノ東京灣貝類ニ同ジカラザルヲ證シ、或種類ハ已ニ絶滅ニ歸シタルヲ說キ、ぶら質學上ノ調査ニ基キ、大森(○武藏國荏原郡貝塚ヲ以テ凡三千年若クハ其ヨリ稍若キ者ナラムト爲ス。此外地學雜誌ニ五

遺蹟留遺者

ころぼつくる

あいぬ

若夫此等遺蹟ノ留遺者ガ果シテ如何ナル民族ナル乎ハ、學者ノ間ニ二說アリ。理學博士坪井正五郎ハ之ヲあいぬ族ノ口碑ニ存ズルころぼつくるハとんちノ下ノ人ノ義。樺太あいぬ族ノ家ノ義ト云フ。族其者ナル可シトシ、其えすきもう種ノ分族ナラムコトヲ疑ヒ、醫學博士小金井良精ハ之ヲあいぬ族ノ祖先ニ外ナラズト議ス。○人類學會雜誌。史見表。日本石器時代ノ住民。ころぼつくる族乎、あいぬ族乎、今之ヲ明カニセズト雖、其所謂石器時代人民ニシテ、竪穴ニ屋根ヲ葺キタル家ニ住シ、半裸體若クハ筒袖股引様ノ衣服ヲ着ケ、獸皮魚皮

乃至粗末ナル植物纖維ノ織物ヲ有シ、齒牙勾玉ノ頸飾ヲ懸ケ、耳飾ヲ施シ、入墨ヲ爲シ、髮ヲ結ヒ、男子ハ遮光器ヲ有シ、女子ハ覆面ヲ有シ、發火法ヲ知り、果實其他ノ植物質食料ヲ用ヒタルト共ニ、鳥獸魚類ヲモ食シ、海岸近キ住民ニ在リテハ、特ニ好ダ貝類ヲ食シタル者ノ如ク、石鏃、石鎗、石斧、石錐、石匙、石小刀、石皿、石臼、石棒、石槌、石杵、石庖丁、石環、砥等ノ石器、及瓶形、壺形、甕形、椀形、鉢形、急須形ノ素燒土器ヲ有シ、土偶、土版ヲ作り、又骨銛、骨鏃、角鈎、貝輪等ノ骨角器ヲ使用シタル者ナルコト、遺物遺蹟ノ畧之ヲ證スルヲ見ル。○人類學會雜誌。史學雜誌。考古學會雜誌。石器時代人民遺物發見地名表。考古學。日本考古學。眼ヲ轉ジテ東京市内及近郊ニ於ケル原史時代ノ遺蹟ヲ問ハム乎、乃チ實ニ左ノ如キ分布ヲ見ル。

原史時代ノ遺蹟

東京市及近郊原史時代遺物發見地

人類學上ノ推測















北多摩郡 (所六十二)		北多摩郡 (所一十二)	
古墳	由木村大字中山	古墳(土偶首一)	保谷村大字谷保
古墳	多摩村大字落合	墳輪片	調布町元五宿
古墳	稻城村大字矢野口	古墳	神代村大字仙川
古墳	稻城村大字大丸	古墳	狛江村大字駒井
古墳	堺村大字相馬字馬込	古墳(土偶首一。腰一)	砧村大字大藏
古墳	日野町本郷七ツ塚	古墳	砧村大字喜多見
彌生式	小臺村	古墳	大澤新田村
		古墳	東村山村大字廻リ田
		古墳	奈良橋村
		古墳	釜保村
		古墳	猪ノ鼻村
		古墳(飄形。丸形。群集)	川越町北院
			仙波村大字仙波
			多摩村大字人見
			調布町大字飛田給
			神代村大字深大寺字井戸
			多門塚
			狛江村大字和泉
			砧村大字喜多見
			三鷹村大字大澤
			三鷹村大字大澤
			村山
			府中町近傍
			谷野村
			元狹山村大字二本木
			豐岡町大字扇屋町
			入間村大字南入會
			三芳野村大字中小坂
			上淺羽村
			入西村字峰
			勝呂村大字塚越
			大塚村
			川角村大字若林
			大久保村
			勝樂寺村
			高麗村
			栢原村
			矢寺村
			宮戸村
			六辻村大字別所
			新郷村大字峰
			新郷村大字大竹

北 (所三十三)		入間郡	
古墳	由木村大字大塚	古墳	金子村大字下谷ヶ貫
古墳	多摩村大字關戸	古墳	福岡町大字福岡新田
古墳	稻城村大字百	古墳	田面澤村大字野田新田
古墳	忠生村大字圖師	古墳	勝呂村大字石井
古墳	日野町	古墳	下淺羽村
古墳	平村	古墳	入西村大字塚崎
		古墳	堀口村
		古墳	川角村大字川角字松ノ外
		古墳	毛呂村大字長瀬
		古墳	梅園村大字津久根字山ノ神
		古墳	吾妻村大字久米
		古墳	町屋村
		古墳	霞ヶ岡村大字の場
		古墳	元加治村大字野田
		古墳	玉林寺村
		古墳	六辻村大字辻
		古墳(祝部)	土合村大字西堀
		古墳	新郷村大字赤井
			元狹山村大字二本木
			豐岡町大字扇屋町
			入間村大字南入會
			三芳野村大字中小坂
			上淺羽村
			入西村字峰
			勝呂村大字塚越
			大塚村
			川角村大字若林
			大久保村
			勝樂寺村
			高麗村
			栢原村
			矢寺村
			宮戸村
			六辻村大字別所
			新郷村大字峰
			新郷村大字大竹











葛	飾	郡	(二十五)
湖北村大字古戸	古墳	我孫子町大字我孫子宿	古墳
我孫子町大字久寺家	古墳	我孫子町大字柴崎	古墳
我孫子町大字高野山	古墳	我孫子町岡發戸	古墳
我孫子町子ノ神	古墳 墳(土馬片)	富勢村大字布施	古墳
富勢村大字宿蓮寺	古墳	富勢村大字根戸	古墳
風早村大字大井	古墳 墳(素燒土器。輔金裡ニアル 織物。鈴。琥珀玉。彌生式)	風早村大字箕輪	古墳
風早村大字塚崎	古墳	風早村大字高柳	古墳
風早村大字藤ヶ谷	古墳	風早村大字藤ヶ谷新田	古墳
風早村大字大島田	古墳	手賀村大字金山	古墳
手賀村大字柳戸	古墳	手賀村大字片山	古墳
手賀村大字布瀬	古墳 古墳(埴輪馬)	手賀村大字岩井	古墳
手賀村大字若白毛	古墳	手賀村大字泉	古墳
手賀村大字鷺ノ谷	古墳 (石製模造品(鏡? 鏃? 小玉))	手賀村大字鷺ノ谷字廣原	古墳
手賀村大字手賀	埴輪土偶	守屋町	埴輪土偶

本表ハ古墳横穴及同時代遺物發見地名表ヲ基礎トシ、東京人類學會雜誌・考古學會雜誌其他ノ雜誌新聞、及其道ノ士ノ記憶ヲ參取シテ列舉レタル者、武藏及西部下總ニ於ケル重ナル原史時代遺物發見地也。勿論悉シタル者ニ非ズ。以テ其分布狀態、一斑ヲ察スルニ便ズルノミ。

東京市及近郊以外ノ武藏・下總ニ於ケル遺物發見地ハ、市史ニ緊切ナラザル如キモ、









根

羽生

栗橋

開宿

幸手

須加

戸杉

西至珠花

熊谷

上畠

庄本

深谷

玉兒

居寄

山松

川桶

尾上

榎岩

粕壁

田野

越谷

草加

千住

子王

子島

和浦

大宮

越川

入間川

能飯

澤所

無田

池頭井

野中

合港下

橋板下

橋板上

子島

子王

千住

東

京

野中

池頭井

野中

合港下

川品

大森

川品

野中

池頭井

野中

合港下

橋板下

橋板上

子島

子王

千住

東

京

野中

池頭井

野中

合港下

橋板下

橋板上

子島

子王

千住

東

中府

田市

野中

池頭井

野中

合港下

橋板下

橋板上

子島

子王

千住

東

京

野中

池頭井

野中

合港下

橋板下

橋板上

子島

子王

千住

東

京

柳書

島拜

野中

池頭井

野中

合港下

橋板下

橋板上

子島

子王

千住

東

京

野中

池頭井

野中

合港下

橋板下

橋板上

子島

子王

千住

東

京

市日五

野中

池頭井

野中

合港下

橋板下

橋板上

子島

子王

千住

東

京

野中

池頭井

野中

合港下

橋板下

橋板上

子島

子王

千住

東

京

野中









先史時代

- 遺物発見地 ●
- 貝塚 ○

原史時代

- 彌生式 ●
- 横穴 ◐
- 古墳 ○



東京市附近ノ原史時代ニ於ケル地勢及開發順序ヲ知ルニ缺ク可カラザレバ、姑ク其重ナル者ヲ茲ニ附記ス。

本表舉ゲル所武藏及西部下總ニ於ケル原史時代ノ遺物發見地ハ、東京市九所、荏原郡廿二所、豊多摩郡三所、北豊島郡一所、南足立郡三所、橋樹郡廿所、都筑郡廿七所、横濱市四所、久良岐郡十五所、西多摩郡一所、南多摩郡廿六所、北多摩郡廿一所、入間郡廿三所、北足立郡廿七所、比企郡廿七所、大里郡廿五所、秩父郡十七所、兒玉郡九所、南埼玉郡一所、北埼玉郡五所、北葛飾郡一所、下總國東葛飾郡五十二所、總計三百七十九所也。明治廿六年、紀元二五六三年十月再板ノ古墳横穴及舊時代遺物發見地名表載スル所關東諸國遺物發見地ハ、武藏三百卅三所、相模卅八所、下總百所、安房十所、上總卅一所、常陸百四十五所、上野九十所、下野七十七所有り。

〔附記〕

回國雜記武藏野地名考云、待乳山又眞土山に作る。信土共。同郡(○武藏國豊島郡)に屬す。駿河(井蛙抄。八雲御抄。萬葉集)。大和紀伊(催馬樂注秘抄。方角抄等。和紀とあり)武藏(藻鹽草武藏とす)萬葉集に亦切山とす。此山に靈驗の觀喜天立せ給ふ。別當は金龍山本龍院と號く、大同年中(○紀元一四六六年—一四六九年)の勸請なりといへり。今少の丘陵なれども、東の方を眺望すれば、墨田川の前は、長堤に傳て溶々たり。葛飾(○武藏國)の村落、國府臺(○下總國)の赤壁も、一望の内に遮り、風光尤美なり。或人云、眞土山は、土師眞人仲知の墳にして、則其形墓陵の如し。一に車塚宜命塚とも云と。又此土中より經三寸許なる圓鏡一面を穿得たりとて、今別當に藏す、春晝を鑄付て、上に□の四文字ありといへり。依後世觀喜天を勸請したるならんといへり。下。果シテ然ラバ、待乳山亦古墳ナル人類學上ノ推測



如シ。淺草寺子院明王院ニ藏シタリト云フ石枕ノ如キ、或ハ墳中ヨリ出デシ者ナルヤモ知ル可カラズ。然レドモ其崩壞所自然ノ地層ヲ現ハスヲ觀レバ、未ダ必ズシモ古墳ト斷ジ難キ者有リ。

遺蹟分布狀

此等ハ其重ナル遺物發見地ニ止マリ、固ヨリ之ヲ悉シタル者ニ非ズ、加フルニ此外未發見地亦少ナキニ非ザル可ケレバ、未ダ遽ニ上古ノ形勢ヲ速斷ス可カラザル如シ。然レドモ武藏下總常陸ヨリ上野ニ掛ケテ、原史時代ノ遺蹟多キハ事實ナル可ク、東京附近ニ於テ、南ハ多摩川沿岸南北多摩荏原橋樹都筑諸郡ニ遺蹟多ク、東ハ利根川渡良瀬川ノ舊流路東岸東葛飾郡ニ遺蹟多キモ事實ナル可シ。東京市内ニ至リテハ、此等地方ノ如ク多クノ遺蹟ヲ發見セズト雖、亦若干ノ遺蹟ヲ有シ、近郊ニ於テハ、南西荏原藏國武豐多摩藏國武方面ニ比較的遺蹟多ク、北西北豐島藏國武方面ニ比較的遺蹟少ナキ者、之ヲ先史時代ニ同ジ

當年ノ地勢

カラズト爲ス。而シテ先史時代ニ未ダ嘗テ遺蹟ヲ留メザリシ南足立郡藏國武ニ若干ノ遺蹟ヲ見、北埼玉郡藏國武ノ西部ニ於テモ、同ク若干ノ遺蹟ヲ見ルニ至リテハ、明ニ北武藏ニ於ケル水陸消長ノ狀態ガ業ニ已ニ先史時代ニ同ジカラザルコトヲ證スル者タリ。東京灣ノ海水ハ、最早內地處々ニ沼澤河江ヲ殘シテ大ニ南ニ退縮シタル者歟。○古墳横穴及同時代遺物發見地名表。東京人類學會雜誌。東洋學藝雜誌。地學協會雜誌。史學雜誌。考古學會雜誌。陸地測量部一萬分一地圖。相模全國武藏國南部土性圖。武藏國北部土性圖。安房上總全國下總國南部土性圖。

遺蹟留遺者

日本民族

然リ而シテ此等遺蹟ノ多ク墳墓ナルコト、事新シク言フマデモ無シ。其日本民族ノ祖先ガ長ヘニ眠リタル夢ノ蹟ナルハ、明ニ其中ヨリ發見スル遺物ノ告白スル所タリ。日本民族亦夙ニ東京市附近ニ其足蹟ヲ印シタルヤ推ス可シ。中ニ就テ上野國ヨリ北武藏北足立郡比企郡○就中舊見郡。北埼玉郡邊ニ掛ケ、規模宏大ニシテ、貴重品ヲ發見スル古墳比較的ニ多ク、南武藏ハ概シ



其時代

テ規模ニ於テモ、發見品ニ於テモ、稍下リ、唯橘樹郡武國・都筑郡武國ノ二三古墳ニ金環漢鏡其他ヲ發見シタリト云フ。若夫之ガ年代ニ至リテハ、新舊固ヨリ一ニ非ザル可キモ、佛教ノ影響ヲ遺物ニ見出サヅルヲ觀レバ、其佛教渡來前乃至佛教布及前ニ在ルコト、畧之ヲ推スルニ足ル。○古墳横穴及同時代遺物發見地名表。東京人類學會雜誌。東洋學藝雜誌。地學協會考。雜誌。史學雜誌。或ハ大里郡吉見村大字冑山字賢木丘ノ古墳ヲ以テ、武藏國造兄多毛比命ノ墳墓ナリトシ。○日本紀通釋。或ハ北埼玉郡荒木村大字小見ノ古墳ヲ以テ、安閑紀言フ所ノ笠原直使臣ノ墳墓ナラムト疑フ。○人類學會雜誌。果シテ然ルヤ否ヤチ知ラザル也。

而シテ東京市内ニ於ケル遺蹟ニ至リテハ、嘗テ本市ノ委囑ニ由リ、理學博士坪井正五郎芝公園丸山○市内古墳ヲ調査シタルコト有リ。其結果ニ言フ、

芝公園内に存する大小古墳の性質と其年代

理學博士 坪井正五郎

略。上芝公園○市内内には、一つの大古墳と十餘りの小古墳とがござりますが、其存在場所は、大概徳川二代將軍(台徳院)墓所の周圍でござります。増上寺○市内芝區芝本堂の後の丘上にも、古墳を崩した跡がござりますが、此所からは、唯埴輪圓筒の破片と石槨の部分たる數塊の石が發見されたのでござりますから、全體の古墳考に向つては、餘り重きを置くべきものではござりません。故に此事は姑く措きまして、發見物の多かつた丸山○市内芝區芝公園邊の古墳丈に付いて記しましう。

大古墳は、二代將軍の墓所及び五重の塔の東に横はつて居ります。南北に長い瓢形で、總長さは六十間。北部は大きくて高く、今は其上に伊能忠敬紀念標と茶店とが有る。南部は小さくて低く、今は其上に切り株の腰掛けが有る。此塚の内  
部には褐鐵鑛の層が有つて、多量の鐵器類の埋まつて居つた間接證と成りま  
すし、又現に鐵鑛の部分をも發見致しました。此の處からは馬の齒も出ました。  
此古墳は、嘗て或る目的を以て掘り返されたものと思はれるのでござります  
が、人骨副葬品などは、其折何れへか取り去られたので有らうと考へます。○中大

市内ノ遺蹟



古墳の裾廻りからは、埴輪圓筒及び土偶の破片が発見されました。此の如き形、此の如き大きさ、此の如き発見物、總括して考へれば、此の塚の貴人の爲に築かれたものたるは疑の無い事でございます。

大古墳の西から北に掛けて小古墳が十ござりますが、其中の二つは既に崩されて居りましたし、一つは調査し難い場所に在るので共に埋藏物の何たるを窺ひ知る事を得ませんでした。他の七ヶ所では内外に於て種々なるものを発見致しました。各々に付いての記述は略しまして、引き括つた事を申せば次の通りでございます。

塚の形は皆笠を伏せた様で、直径は何れも數間。

方向は一致しません。が、何れの塚の内にも長方形の石槨が有る。

數は一致しません。が、何れの石槨内にも人骨が存在して居ました。

赤焼き土器は一ヶ所に於て、祝部土器は五ヶ所に於て、裝飾品曲玉管玉等は六ヶ所に於て発見され、武器は七ヶ所悉くに於て発見されました。

七ヶ所の中五ヶ所に於ては、周圍に埴輪の存在が認められました。其存在の認められないものに在ても、石槨の構造副葬品の種類は他と異なるを見ません。

之を要するに七つの小古墳は、其築造の時代に於ても、此所に葬られたる者の身分に於ても、相互に大差はない様でございます。

是等の小古墳は何故同一の丘上に斯く接近して存するのでござりませうか。單に此丘を以て共同墓地となすのは十分な解釋とは申されません。小古墳は瓢形大古墳を中心として西北二方を周ぐつて居ります。大古墳の内部から発見された鎌も、大古墳の外部から発見された埴輪も、共に小古墳の発見物と一致して居ります。小古墳大古墳其年代に於ては凡そ同じ頃のものと考へられます。同時代の墳墓で一つは大、他は小、而して小が大を周ぐる事恰も従者が主君を護つて居る様で有る。大古墳の東に於ても曾て古代の陶器と人骨とを掘り出した事があるとの話しを聞きました。が、或は東方にも似寄りの小古墳が有つたのを崩して仕舞つたのかも知れません。

私は啻に大小古墳排列の狀が恰も主と従との様で有るとの事を認める計りで無く、貴人の葬所たるべき瓢形大古墳を圍繞する小古墳は實に此貴人の従者を埋葬した所であらうかと思惟するのでござります。従者中には天命を終つた者も有りましたらうが、多數は主の死に殉じたので有らうと考へられま



す。狹隘な石槨内に數體の屍を重ね收めたと云ふが如きは、同一時に多人數の死亡した事を示すと申すべく、其原因は戦争か悪疫か、然らざれば殉死と云はなければ成りませぬ。今諸地方に於ける事實を總括して考へますに、大古墳に接近して小古墳所謂陪塚の存する事は其例に乏しからず、且古墳石槨内に於て數體の骨骼を發見した事も屢ばてござりますから、大古墳に接して數體合葬の小古墳數ヶ所存在するといふ事實は、戦争だの悪疫だのと云ふ常ならざる出來事を以て解釋するよりは、寧ろ或時期の間普通の習慣で有つた殉死を以て解釋する方が眞に近からうと思ひます。夫故に私は瓢形大古墳に接近した小古墳は悉皆或は殆ど悉皆殉死者を埋葬した所と考へるのでござります。主の死に殉じた従者の或る者は又己れの死に殉ずべき奴僕を有したかも知れません。従つて小古墳に葬られた死者の中に殉死者の殉死者が有るかも知れません。然し一貴人の死去の爲直接にもせよ間接にもせよ數十人が其の生命を捨てたと云ふのは事實と見て恐く誤りは無からうと思ひます。私は大小古墳の周圍に於て埴輪土偶の發見された事を申しました。埴輪土偶を立つる制は殉死に代へるの主意を以て起つたのでござります。私は此土偶

の存在を認めながら尙ほ數十人の殉死者に就て云々します。人は或は是を以て撞着の言とするかも知れませんが、然し私は土偶の存在は必しも殉死者の無い事を告げるものには無いと考へます。垂仁天皇の御宇に於ける殉死の禁は哀憐の大御心に基いたもので、主を慕ふ人情が地を掃つたのに因るのではござりませぬ。思ふに土偶の制は能く義務的殉死を禁め得たてせうが、誠意殉死の跡を絶つ力は無かつたらうと思ひます。孝徳天皇の御宇に至つて更に殉死を禁ずる詔勅の發せられたのを見て、此事は察せられませう。私は埴輪土偶の存在に由つて丸山諸古墳の垂仁天皇三十二年以後のものたるを信ずると同時に、多人數合葬の事實によつて誠意殉死者の有つた事をも信ずるのでござります。私の所見に誤りが無ければ、瓢形大古墳に葬られた貴人は誠意を以て殉死すべき者數十人を有せし者と云ふべく、其生前に於ける地位名望の高かつた事をも推知するを得るでござりませう。此貴人は果して誰であるか。是容易に考定すべき事ではござりませぬ。或は寧ろ考定し得べからざる事と申しても宜しうござりませう。併し其年代に付いては之を明にする望が全く無いでもござりませぬ。瓢形大古墳の年代は埴輪土偶の存在に由つて、今を距る



千九百年よりも古くないと思はれますし、又埴輪制繼續の時期と瓢形墳墓盛衰の跡とに由つて今を距る千三百年よりも新しくは有るまいと思はれます。千九百年と千三百年と申しては、兩極端の間に六百年の差がござります。副葬品殆ど絶無な場合には斯く漠然とした事を云ふのも實に已むを得ない事ではござりますが、小古墳の年代に關しては、石槨内に存在した遺物の調査によつて稍々精密なる考説を立てる望みがござります。何れの小古墳から如何なる物が發見されたかと云ふ事は此所に述べる必要は無いと思ひます。夫で私は唯是等の副葬品を分類致し、他地方に於ける發見品と對照して後に比較的新古の判別を試みようと思ひます。副葬品には利器も有り、馬具も有り、容器も有り、裝飾品も有り、不詳金具も有る。更に各部に屬する物の品目を列擧すれば左の通りでござります。

- (一) 刀(皆直刀、鏢は何れも寶珠形)
- (二) 小刀
- (三) 鎗袋柄
- (四) 鐵鏃

(五) 骨鏃

(六) 轡の部分と覺しき物

(乙) 馬具

(七) 胸掛尻掛の裝飾と覺しき物

(八) 皿(赤焼き)

(九) 蓋付き高坏(祝部)

(丙) 容器

(一〇) 蕪形壺(祝部)

(一一) 提げ壺(祝部)

(一二) 三曲玉

(一三) 管玉

(一四) 切籠玉

(一五) 棗玉

(丁) 裝飾品

(一六) 琥珀玉

(一七) 淡褐色煉り玉

(一八) 硝子玉

(一九) 釧(斷面方形)



(三) 銅環(金銀の剝脱した物)

(戊) 不詳金具(三) 簞の金具と覺しき物

(己) 不詳骨器(三) 篋形骨器

以上埴輪直刀の存在する古墳からの發見物としては普通の物が多くござり  
ますが鐵鏃中幅が廣くて耳が長い物だの骨鏃だの、黑色管玉だの、黑色棗玉だ  
の、琥珀玉だの、淡褐色煉り玉だの、断面方形の釧だの、篋形骨器だのは稀な物と  
申して宜ろしいでござりませう。

普通の品は時代を定める根據とするに足りませんが、稀な物は其行はれた時  
期に於て幾分か限られて居ると思はれますから、類品出所の比較は時代上考  
定上極めて肝要の事と存じます。

幅が廣く耳の長い鐵鏃は芝公園丸山古墳のみでなく、武藏國秩父郡大宮遠江  
豊田郡赤佐村字根堅に於ても發見された事がござります。

黑色棗玉は、丸山古墳の他常陸國新治郡高照村、下野國河内郡豊郷村大字瓦谷  
同國足利町公園地に於ても發見されました。

琥珀玉は、丸山古墳の他大和國十市郡櫻井町、近江國豊田郡赤佐村字根堅上野

國北甘樂郡白岩村、下野國河内郡上三河村、下總國東葛飾郡風早村大字大井に  
於ても發見されました。

淡褐色煉り玉は、丸山古墳の他、下野國足利町公園地に於ても發見されました。  
断面方形の釧は、丸山古墳の他、下野國足利町公園地、同國芳賀郡小宅村に於て  
も發見されました。

骨鏃、黑色管玉、簞の金具と覺しきもの及び篋形骨器の四品に至ては、未だ類品  
の發見された事を存じません。

丸山古墳發見の稀有品と同様の物は、武藏國內の他地からも發見され、常陸か  
らも、下總からも、上野からも、下野からも、遠江からも、大和からも發見され、  
ござりますが、下野足利公園からは七つの中の三つ迄が出て居りまして、丸山  
古墳と足利公園古墳との類似の強い事を示して居ります。兩所發見品の比較  
に就いては曾て圖を掲げて本誌○東洋學藝雜誌上に記した事がござりますから、此  
點は繰り返しません、他の事柄に於ても兩所古墳は好く似て居りますから、  
總括して要點を列記致しませう。

(イ) 古墳各個の形狀は笠形である。



- (ロ) 古墳存在の位置は丘の上である。
  - (ハ) 古墳并列の状は數基群を成して居る。
  - (ニ) 埴輪は圓筒のみの事もあり。土偶或は器物模形を交へたるも有る。
  - (ホ) 石槨は長方形で内には石棺がない。
  - (ヘ) 石槨内の屍體は一人の事もあり、數人の事も有る。
  - (ト) 副葬利器には直刀・小刀・蓄形・鐮・袋柄の鎗がある。
  - (チ) 副葬馬具には轡及び裝飾がある。
  - (リ) 副葬容器には赤焼き皿・蓋付き高坏・蕪形壺・提壺がある。
  - (ヌ) 副葬裝飾品には端尖りの瑪瑙曲玉・水晶切籠玉・黒色棗玉・淡褐色煉り玉・大小硝子玉・断面方形の釧銅環がある。
  - (ル) 或石槨の内部には人骨や副葬品の上に石を詰めたのがある。
- 兩所古墳一致の點も澤山ござりますが、相異の點も又無いではござりません。
- (イ) 芝公園古墳の石槨は其構造足利公園のよりも簡單である。
  - (ろ) 芝公園古墳の鏃中には幅廣く耳長く其形式後世のものに似たのがある。
- 足利公園古墳發見物中には此の如きものは無い。

(ハ) 芝公園古墳發見品中には琥珀玉があり、骨鏃がある。足利公園古墳發見品中には此類は無い。

異同を通じて比較考察致しますに、兩所古墳は大略同時期のものにて、芝公園の方が稍々後れて築かれたものと思はれます。

近來古墳崩壞副葬品露出の報に接する事は屢ばござりませんが、學術上の目的を以て調査されたものは極めて少數でござりますから、各個の時代及び彼此相互の間に存する年歴上の關係の如きは、今日の場合未だ精細に知る事を得ません。足利公園古墳との比較結果は僅かに公園古墳の方が稍々新しからうと云ふ事を告げる計りでござります。

武藏國北埼玉郡荒木村字小見には、根岸武香氏に由つて安閑帝の御宇のものと考證された古墳がござりますが、其副葬品を芝公園のものに比べると、凡そ左の如き異同が見えます。

- (甲) 小見古墳からは刀と鏃とが發見された。芝公園古墳に於ても其通り。
- (乙) 小見古墳からは祝部が唯一つしか出ない。芝公園古墳からも出方が少な



(丙) 小見古墳からは金環は出ましたが古代の服飾品として必要なるべき玉類は一個も出ません。芝公園古墳からは銅環(金銀の剝脱した)のみならず、種々の玉類が発見されました。

(丁) 小見古墳からは比較的新しいかき銅製の椀及び高坏が出ましたが芝公園古墳からは此類は出ません。

之を要するに芝公園古墳には小見古墳に對し、比較的古い物が有つて、比較的新しい物がない。芝公園古墳は小見古墳から見ると遙かに古い時代のものと考へられます。埴輪土偶の存在から推すと、足利古墳は垂仁帝の御宇より古い筈はなく、小見古墳には安閑帝の御宇のものとの考證がある。芝公園の古墳が果して足利古墳より稍々新しく、小見古墳より遙に古い物であるならば、其年代は凡そ應神帝仁徳帝頃と申して宜しいでござりませう。私は自ら此推測で満足して居る者ではござりません。併し更に正確な論據を得る迄は芝公園の小古墳を以て紀元一千年前後のものとして置かうと思ひます。既に申しました通り、私は瓢形大古墳と其周囲の小古墳とは同時代のものと考へて居るのでござります。夫れ故に現在有する所の材料に基いて芝公園丸山大小

古墳に關する調査結果を約言すれば、左の通りでござります。

第一、瓢形大古墳は、今を距る凡そ一千六百年の頃、貴人を葬つた所である。

第二、周囲の小古墳は、此貴人の従者を葬つた所である。

私が斯く申すのを聞いて、或は當時此地方に貴族の住はれた事の歴史に見えない故を以て、其當否を疑ふ人が有るかも知れません。實に彼様な事は普通の歴史には現れて居りません。歴史に見えなければ尙更實地調査の價值が出て來ます。古物遺跡の實地調査は史傳の缺けた所を補ふものでござります。私は年代人物等に關する史學家の説に接する事が出來れば喜んで耳を傾けませうが、之に接しない間は史の缺けた所を補ふ意を以て前説を提出して置きます。

芝公園古墳の調査に由つて知るを得べき事は、

墳墓の形状○其築き方○勞働人夫の多少○埴輪排列の有様○石槨の形状○其積み方○使用石材の種類○其運搬法○敷の造り方○屍體の收め方○副葬品排列の有様○副葬品の實用品たると儀式品たるとの別○葬られたる者と副葬品との關係○副葬品の用○副葬品の製作○副葬品中腐蝕し終



りたる物の存在の推考○人骨の形状大小○其現時のものとの異同○屍體と副葬品とによりて想像せる當時人類生前の状態○墳墓の構造と器物の製作とに由りて推測せる當時社會の有様○葬られたる者と石を運び塚を築きたる者との社會上の階級の高下○都會の位置○開化の度等。

是等諸事を明かにする時は常に何時代に如何なる人の存せしを知るを得るのみならず、今に比べて種々の異同を認め、我々日本人の體格上若くは行爲上の變化の有無及び其度合をも知るを得ます。○下

芝公園古墳發見物と足利公園古墳發見物との一致

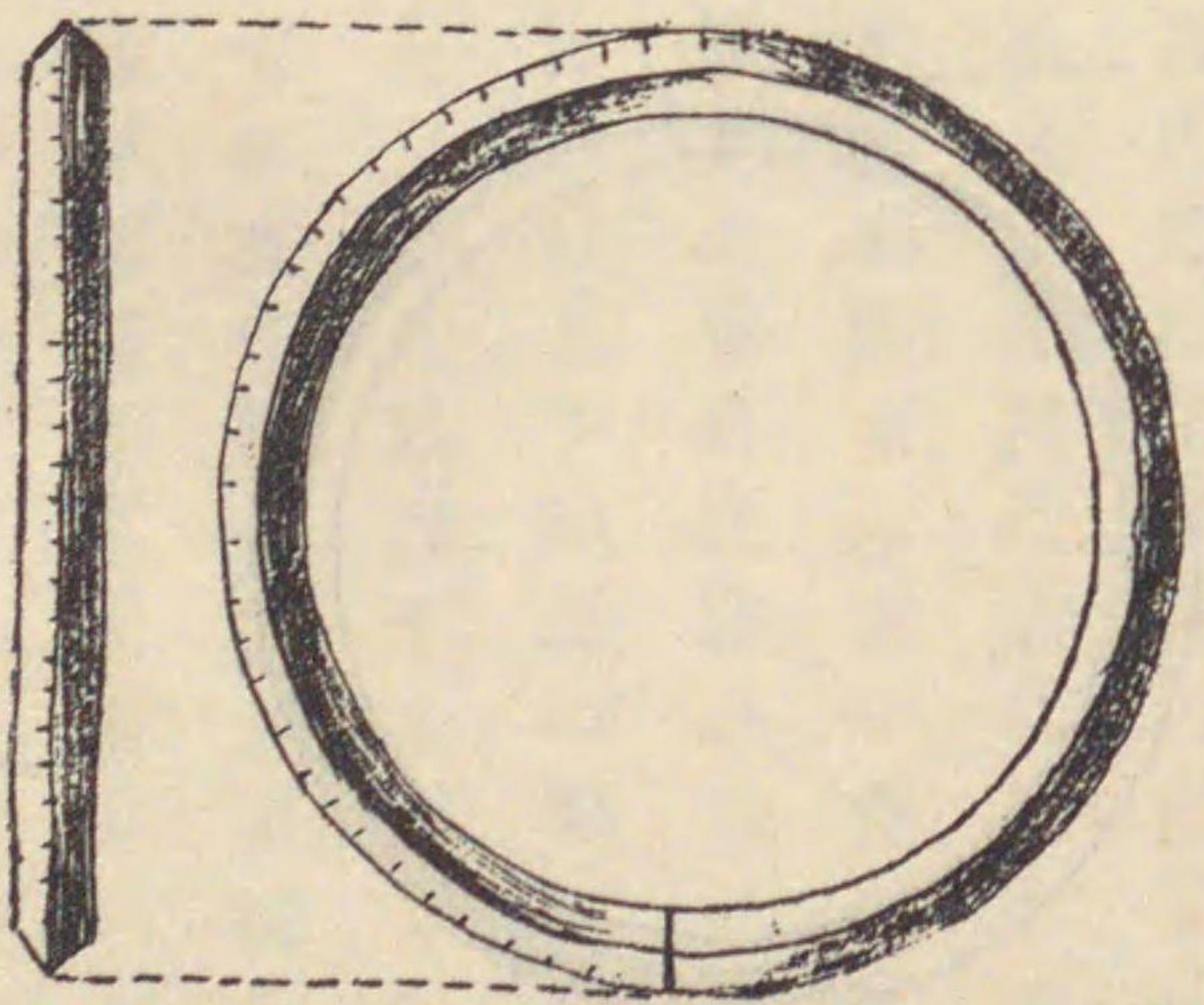
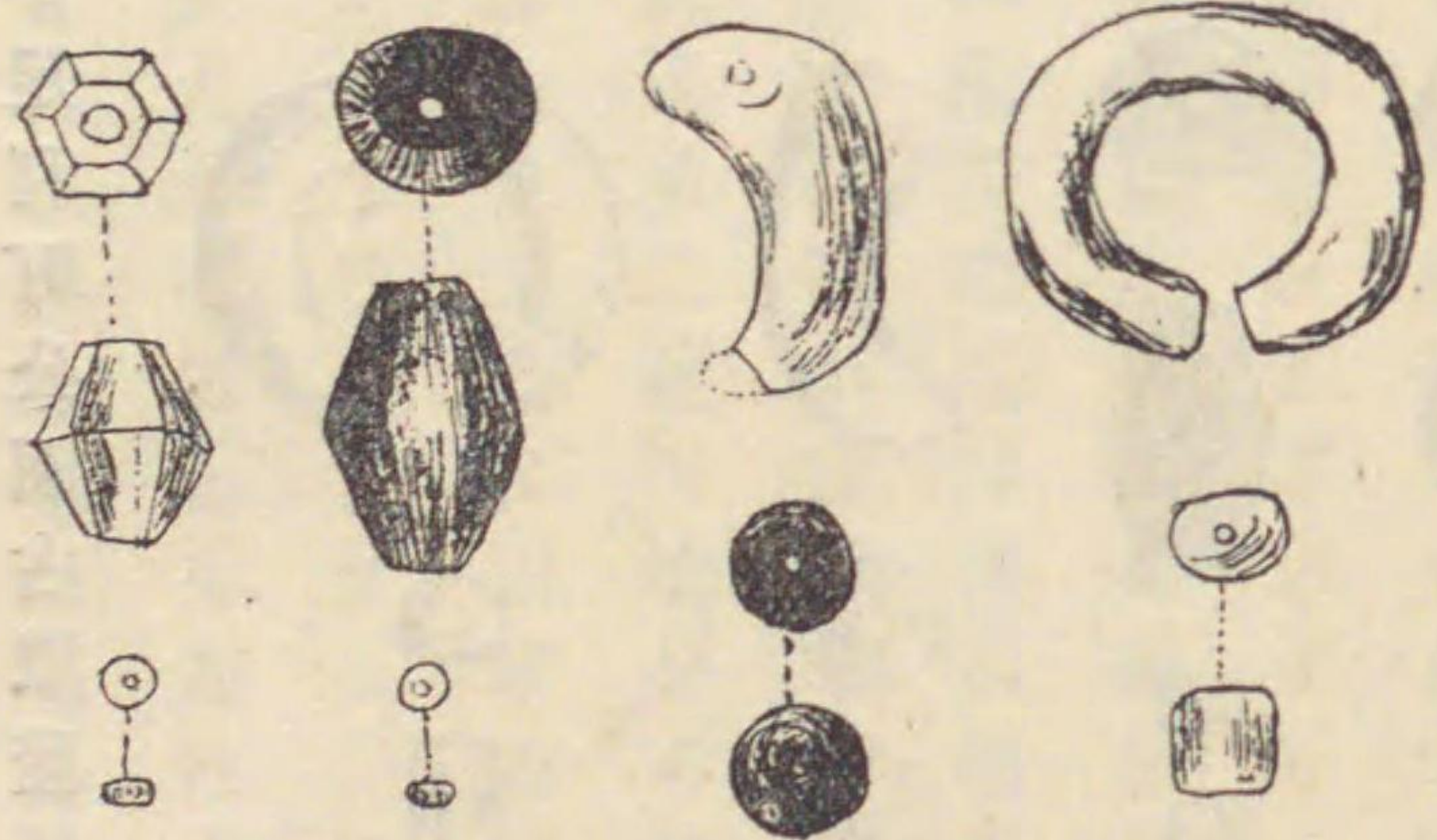
理學博士 坪井正五郎

○上 芝公園内○市内古墳發見物は、人骨鐵刀鐵鏃骨鏃曲玉管玉切り子玉棗玉硝子製小玉南京玉銅製腕輪銅環祝部土器素焼土器埴輪樹て物破片等のござりますが、此中の或る品々は、先年足利町野國○下公園で古墳の調査を致しました折に、私の發見した物と、誠に好く一致して居ります。芝公園内○市内の古墳に關しては、言ふべきことが多くござりますが、此一一致の事などは特に面白いと思ひますから、比較圖を掲げて、解説を試みる事と致しました。

芝公園内○市内發見物圖中、第一列の右の端に在るのは銅環てござります。台徳院墓所の西に在る古墳から數個出ましたが、此所には其一を書きました。

次に書いて 東京市芝公園古墳發見物

有るのは瑪瑙製の曲玉て、台徳院靈屋から墓所への通路の左りの方、即ち石燈籠の東に當る古墳から出た物でござり



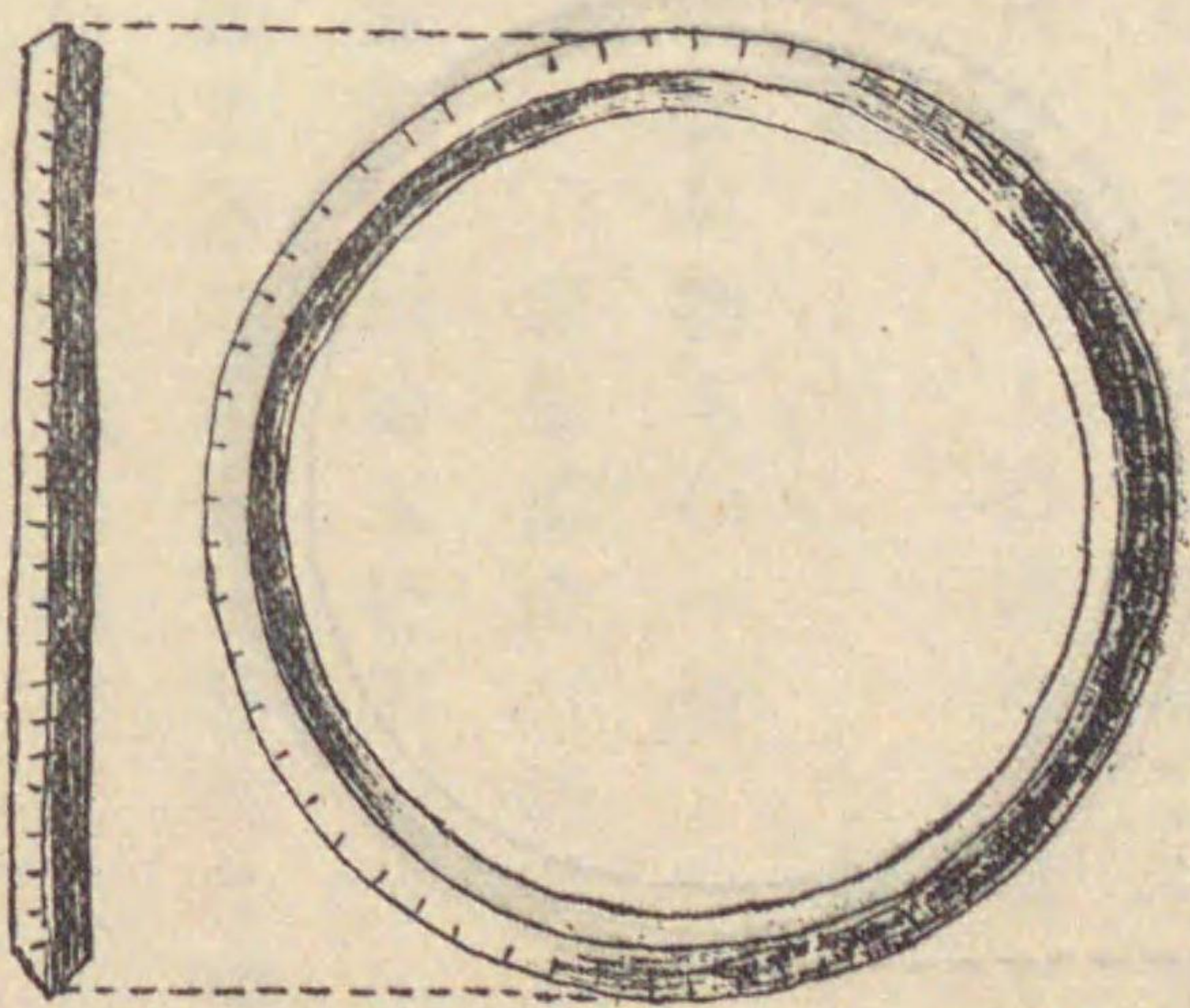
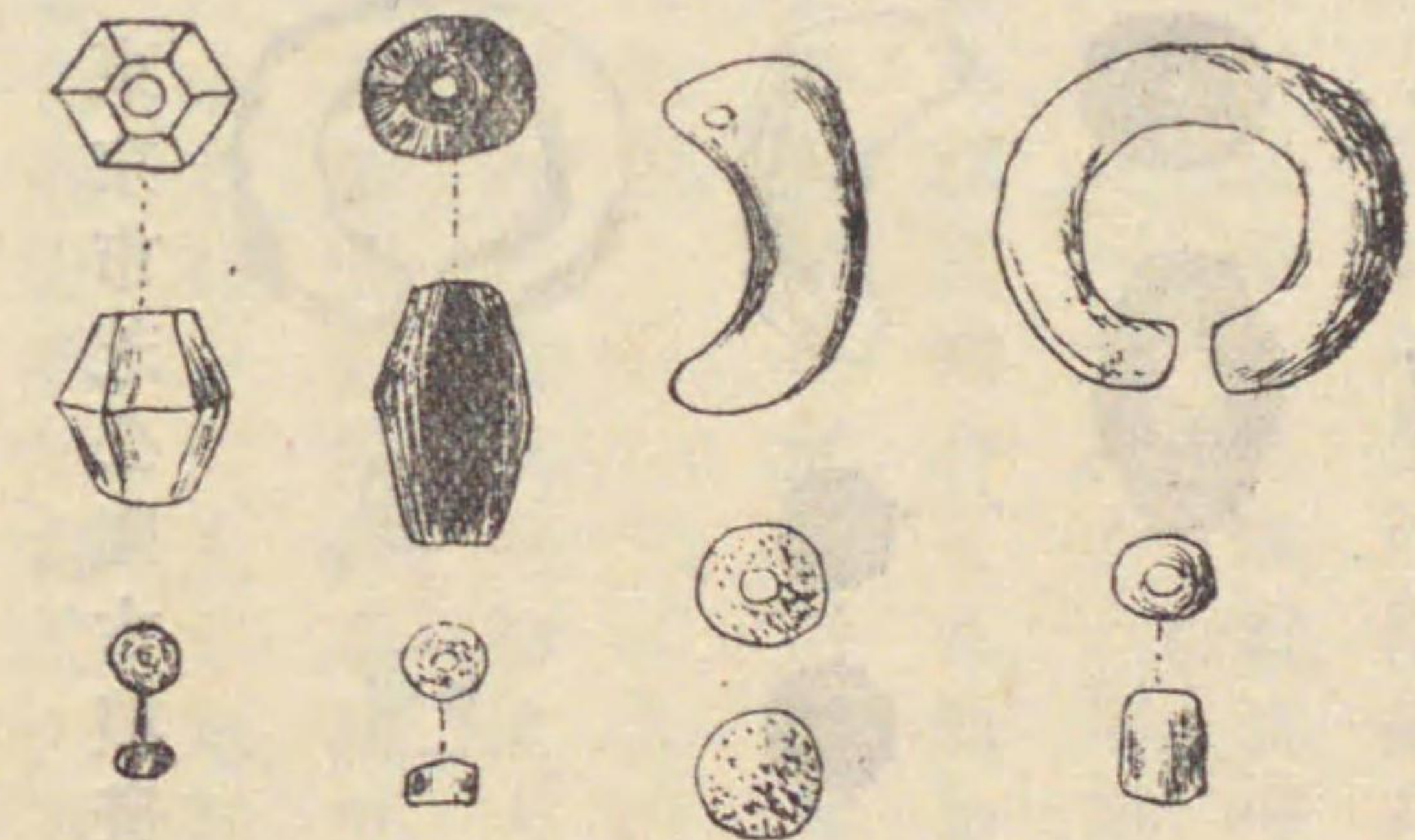
ます。次に書いて有るのは埋木の如き物質で拵へた黒色の棗玉で、出所は前と同じ。同様の玉はモ一ツ他

の古墳からも出て居ります。左の端に示して有るのは水晶製の切り子玉。出所は矢張り瑪瑙曲玉と同じ。同様の玉はモ一ツ他の古墳から出ました。第二列の



右の端は瑠璃色の硝子玉。次は物質不明淡褐色の丸玉。次は同上の小玉。以上三顆の出所は台徳院靈屋より墓所に至る石敷の右の古墳。第二列の左の端は淡緑色の南京 足利町公園古墳發見物

玉。出所は瑪瑙曲玉と同じ。瑠璃玉も南京玉も數多く出たのでござります。下に書いたのは銅製の腕輪で、之は一對揃つて、同所に在る九つの古墳の中第一號と第二號から幾つも出た中の一を撰んだのでござります。環の左に在るのは瑪瑙質の曲玉、下の端が缺けて居ります



て矢張瑪瑙曲玉と同じ古墳から出ました。足利公園發見物圖中第一列の右の端に書いたのは銅環

から點線を以て補つて置きました。出所は第一號古墳。次に書いたのは黒色の棗玉で、質は蠟石の様でござります。出所は今儘に云ふ事を得ませんが、九つの古墳中の何れかて有るのは明かてござりません。次に書いたのは水晶の切り子玉。是も覺書きが見當らないので判然しませんが、九つの中何れの古墳からか出たといふは間違ひござりません。第二列右の端は瑠璃色の硝子玉で、第一號の古墳から出ました。次は茶褐色の煉り物の丸玉。出所は右に同じ。次は同様の小玉。出所も同前。左の端は淡緑色の南京玉。出所同前。下に書いたのは銅製の腕輪。今一部分に破れ目が付いて居りますが、發見の當時は完全して居たのでござりません。出所は第二號古墳。是も芝の古墳に於けると同様一對揃つて見出されたのでござりません。此に掲げた二面の圖を見る人は、誰でも好く似た物が出た物だと思ふてござりませぬ。一寸見た所では實に同じ畫が重複したのではなにかと思ふ人が有るかも知れませぬ。銅環や瑪瑙曲玉は諸方の古墳から數多く出る物でござりますから、其形や大きさが偶々一致して居たとて敢て珍しい事とも云へませんが、是等の全く同じ様で有るのに加へて、次の諸事實の存在するのは、必ず兩所の古墳に何等かの關係が有るのに由ると思はれます。



先づ棗玉を比べて御覽下さい。色の黒い事、胴中の膨れて居る事、横断面の圓くなくつて稍扁平である事、如何にも暗合とは考へられませんが、水晶の切り子玉は類品の多いものではござりまするが、此所に比較して書いた物の様に長さの短い物は寧ろ稀でござります。瑠璃玉も類が澤山ござりますが、通常のはもつと小粒でござります、丸玉小玉で此所に書いた様なのは少いのでござります。すが、質こそ違へ、兩所の發見物は誠に好く似て居ります。南京玉は曲玉や切り子玉程に諸所からは出ませんから、兩所て等しく發見されたのは注意すべき事てござります。銅製の腕輪は一體類の少ないものであるのに、兩所て發見された物の似て居る事は實に甚しく、太さ大さの一致のみならず、横断面の四角な事、外縁に細かい刻みの並んで居る事の一致の如きは、決して偶然の暗合とは云はれません。

芝公園内數ヶ所の古墳は前後何年の間に出来たものか到底確知するを得ませんが、何れも餘り隔らぬ時の築造と考へられます。夫れ故諸古墳に關する事實を引き括つて之を芝公園古墳の性質と見做して差支へはござりますまい。足利公園内の古墳も其通りて一纏めにして論ずることを得ると思ひます。圖

解を以て對照した物の他、兩所の古墳の一致して居る點は、其外形が何れも笠を伏せた様である事、芝公園の大古墳は瓢形でござりますが、此所からは比較すべき遺物が發見されませんでしたから、暫く省いて置きます。夫から數個群を成して居る事、周圍に埴輪樹て物を存在すること、樹て物に或器物を模したる物有る事、此所に或器物と云ふのは未だ何だか詳ではないのでござります。が、兩所て出た物は相互に好く似て居ります。夫から石槨或は石圍ひとも云ふべき構造は有るが、石棺は無い事、一つの古墳中に數體の人骨が存すること、無反寶珠鏢の刀が發見された事、小刀が發見された事、種々の祝部土器が發見された事等てござります。此中で塚の外形の同じて有る事や、塚の内に石棺の無い事や、直刀小刀の發見された事、杯は、他所にも幾らも例の有る事故、比較の上に重みを置く事は出来ませんが、樹物の形の類似、祝部の形式の一致の如きは、随分注意する價值が有ると思ひます。

私は是迄諸方て古墳の調査を致しましたし、又多くの古墳發見物を見ましたが、芝公園古墳と足利公園古墳程に種々の事柄に於て似通つて居るものは他



に思ひ當りがござりません。今日の所では只兩所の古墳は千數百年前我々日本人の祖先の手に成つたものとの事しか云へませんが、前述の如き一致は明かに兩所古墳の同一時期に作られたる事を告げますから、此關係を據として追々に推究して往つたならば、彼れ此れ助け合つて兩所古墳の性質由來が精しく知れて來るて有らふと思ひます。○下

——東洋學藝雜誌

博士ハ更ニ市ニ對スル報告及諸雜誌ニ於テ、芝公園古墳ニ關シ種々ノ說ヲ爲シタレドモ、煩ハシケレバ、今皆之ヲ畧シ、單ニ同古墳發見ノ人頭骨ニ關スル東京人類學會雜誌所載ノ一節ヲ左ニ抄ス。

	芝古墳頭蓋	現時頭蓋
最大長	一九〇ミ、メ、V	一七六ミ、メ、
最大幅(?)	一五二ミ、メ、V	一四〇ミ、メ、
高	一三六ミ、メ、ハ	一四〇ミ、メ、
鼻長	四八ミ、メ、ハ	五〇ミ、メ、

鼻幅	二三ミ、メ、ハ	二五ミ、メ、
眼窩最大幅	四〇ミ、メ、II	三九ミ、メ、
眼窩最大高	三三ミ、メ、II	三四ミ、メ、
側面角	八五度 V	八三度
長幅指示(?)	八〇 II	七九

左右鼻骨の表面は、角度を現はさず、稍中高には成つて居りますが、先づ一續きの面を成して居ると申して宜い位、實に平坦に成つて居ります。左右眼窩内縁の距離は、二十四ミ、メで、通常のものよりは廣うござります。後頭孔の後端の尖つて居る事も著しく目に著く事で、其角度は凡七十度。一體に此芝古墳頭蓋は、現時のものより大きうござります。

——東京人類學會雜誌

之ニ據レバ、東京市ノ地、實ニ一千數百年前ニ於テ、一貴人ノ足蹟ヲ印シタルコト有ルヲ知ル可キ也。唯其何人ナル乎ヲ詳ニスル能ハザルノミ。此外市内ニ於ケル數個ノ古墳ニ至リテハ、未タ悉ク時代ヲ明ニスルコト能ハザレドモ、要スルニ佛教渡




來前、已ニ東京市ノ地ニ幾多ノ住民ヲ有シタルコトダケハ、之ヲ推察スルニ難カラズ。

先史時代及原史時代遺物

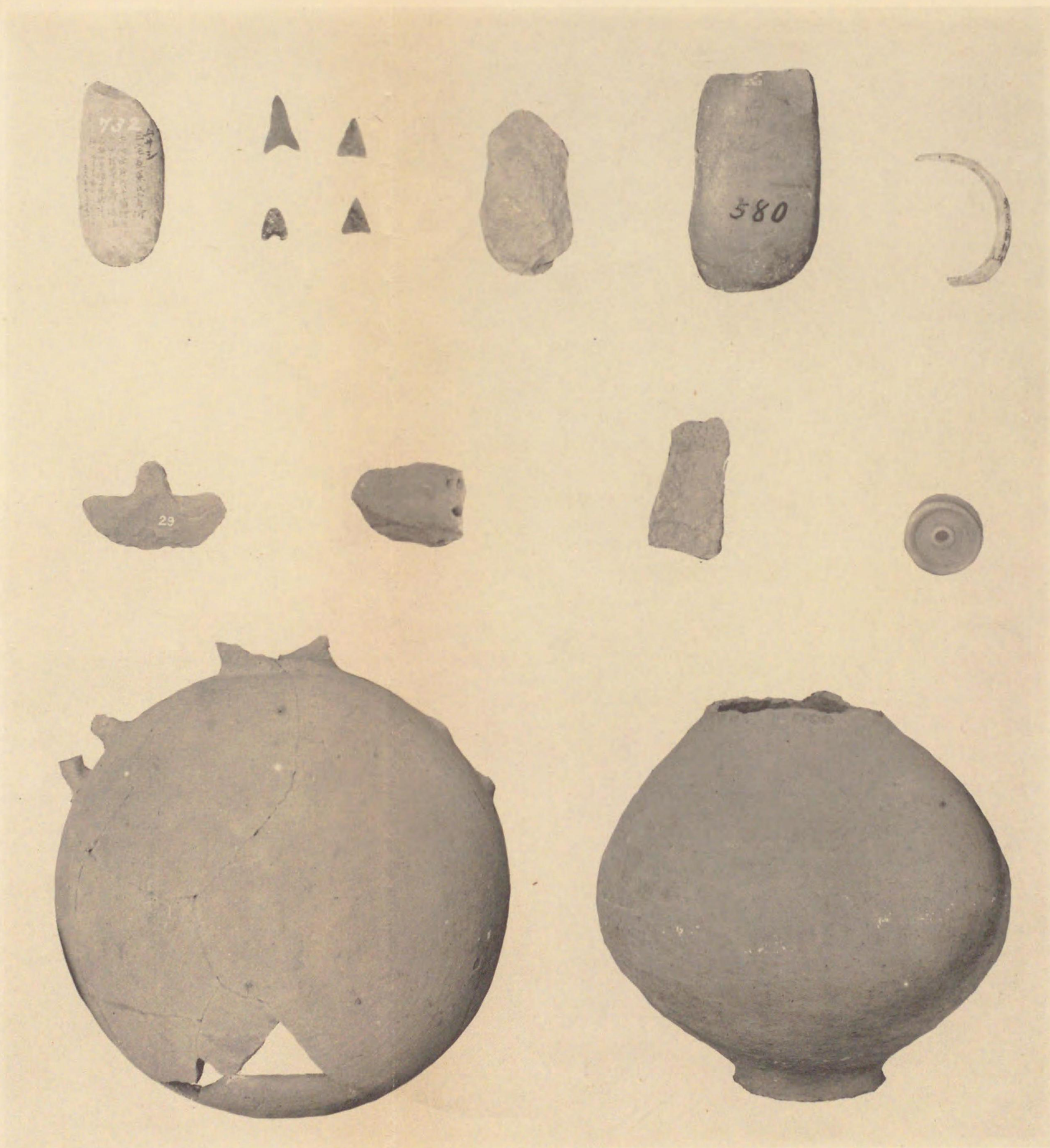
東京帝國大學理科大學藏

上列第一ハ、市内上野公園新坂貝塚發見ノ貝輪、第二ハ同所發見ノ磨製石斧、第三ハ北豐島郡日暮里村延命院貝塚發見ノ打製石斧、第四ハ市内小石川區植物園貝塚發見ノ石鏃四個、第五ハ市内本郷區西片町十番地ムネッキ坂途中發見ノ磨製石斧也。中列第一ハ市内本郷區向ヶ岡彌生町貝塚發見ノ土製裝飾品、第二ハ同所發見ノ土版、第三ハ市内小石川區植物園貝塚發見ノ土偶眼部、第四ハ同所發見ノ石匙也、高一寸六分。共ニ先史時代住民ノ遺物ニ係ル。下列第一ハ所謂彌生式土器也。市内本郷區向ヶ岡彌生町ニ於テ發掘スル所、第二ハ市内芝公園丸山古墳第六號小塚(辨天ノ池ニ臨ミタル丘ノ中央ニ在リ)ニ於テ發掘スル所ノ祝部(齋瓮)土器也。即チ人類學者ノ提壺ト稱スル者、高ハ八寸五分有リ。實ニ原史時代ノ遺物ニシテ、吾人日本民族ノ祖先ガ嘗テ用ヒテ酒ヲ容レタル者ナル可シト云フ。















如シ。然レドモ石器時代ノ事蹟ハ歴史ノ記牒ニ存スル者有ル無シ。日本民族居住後ノ史實モ之ヲ察知シ得可キハ、迥ニ降リタル時代ノ者ナラザル能ハズ。試ニ日本民族ノ關東平野乃至武藏ノ地ニ散布シ、延テ東京ノ地ノ拓開ニ至リタル順序ヲ考フルニ、日本書紀所載一書、經津主神以岐神爲鄉導、周流削平、有逆命者、即加斬戮、歸順者、仍加褒美。ト云ヒ、常陸風土記香島郡陸國ノ條、天地草味、諸祖天神、俗曰、謂賀味魯會集八百萬神於高天原時、諸祖神告曰、今我御孫命、光宅豐葦原水穗之國、自高天原降來大神、名稱香島天之大神。天則號曰香島之宮、地則名豐香島之宮。俗曰、豐葦原水穗國、所依將奉上始留爾、荒振神等、又石根本立、草之片葉、辭ト記シ、信太郡高來里陸國ノ條、古老曰、天地權輿、草木言語之時、自天降來神、名稱普都大神、巡行葦原中津國、和平山河荒梗之類。大神化道已畢、心存歸天。即時隨身器仗、俗曰、伊川乃川惠甲戈楯劍、及所執玉珪、悉皆脫履、留置茲地、即乘白雲、還昇蒼天。ト傳ヘ、常陸ノ流海ヲ挾ミテ、上代陸國鹿島神宮創立ハ、新編常陸國誌、鹿島文書ニ據リテ、神武常陸風土記崇神朝紀元五六四年、六三一年、幣帛ノ神宮ニ納ル、コトヲ記ス。崇神朝紀元五六四年、六三一年、前ノ創立ニ係ルヤ推ス可シ。香取神宮ハ、香取文書纂所收、神武天皇御宇十八年、戊寅紀元一八八年、自立始宮柱、以降至子、今年正和五紀元一五七九年、也ト見ユ。東ニ鹿島神宮陸國在リ、健甕槌命古事記、建御雷之男神、亦

名建布都神、亦ヲ祀リ、春日祭詞ニ、鹿島常陸國在健御賀豆智命、古語拾、西ニ香取名豐布都神。遺ニ、武甕槌神是武甕速日神之子、今常陸國鹿島神是也。神宮總國下在リ、齋主神人ト云ヒ、亦名經津主神ト云フ。祀ルヲ觀レバ、紀一書、齋主神、號齋之大人。此神今在乎東國檉取、下總國之地也。春日祭詞、香取、下總國坐伊波比主命、古語拾遺、經津主神、是磐筒女神之子、今下總國香取神是也。古書葦原中津國征討ノ將帥ヲ記ス、多少ノ出入有リ。日本書紀ハ、武甕槌神ヲ經津主神ニ配ユトシ、其一書ハ、武甕槌神及經津主、他ノ一書ハ、經津主神ハ、武甕槌神ト記シ、遷却崇神ニ配ユトシ、其主命、建御雷命ニ柱ト云ヒ、古語拾遺亦同ジク、二神執ヲ主將トスルヤ明カナラザレドモ、二神ヲ舉グルハ、則チ同ジ。古事記ニ至テハ、天鳥船神ヲ建御雷神ニ副ユトシ、出雲國造船神賀詞ハ、天夷鳥命ニ布都怒志命ヲ副ユト稱ス。而テ出雲國造船神壽後釋ハ、書紀ノ天鳥船神ト有ルヲ天船鳥神即チ天夷鳥命ナル可シトシ、古事記傳ハ、更ニ武甕槌命經津主命、類並ニ之ヲ非トシ、經津主武甕槌自ラ別神ニシテ、一柱ニ非ズト説ク。鹿島神香取神ノ遠征、或ハ已ニ關東ノ一角ニ達シタルニ非ザル歟。健甕槌命ガ建御名方神ヲ追フテ、科野信濃國洲羽海湖ニ迫到シタルコト、古事記之ヲ記ス。更ニ餘賊ヲ征シテ、常總附近ニ及ビタルヤモ亦知ル可カラザル也。新編常陸國誌ノ如キ、即チ風土記信太郡ノ條、及鹿島卷、鹿島問答神道集、鹿島社説等ヲ參取シテ、建御雷命又命ヲ奉ジテ出デ、東方ノ荒賊ヲ征シ、賊衆大ニ威伏ス。後遂ニ香島陸國ノ地ニ薨ズ。ト爲ス。三代實錄貞觀八年紀元一〇二六年、正月廿日、鹿島神宮司言スル所ニ據レバ、大神健甕槌命ノ苗裔神、陸奧國ニ在ル者廿八座ト見エ、香取文書纂所收香取神宮藏保元三年紀元一〇八一年、十一月十一日文書ニハ、香取神王子卅七所ト記ス。加之郡郷時代ノ東京ノ地



上代ヨリ香取神宮ニ附屬スル海夫即チ水兵アリ、現ニ

香取太神宮大禰宜長房取○香謹言上。

欲早任重代相傳道理、下賜安堵御長者宣、彌全神役、致御祈禱丹誠。下總國香取社御神祭物等、常陸下總兩國海夫等。

副進。

一卷 長者宣正文、并御下文等案文

右於彼海夫者、長房取○香譜代相傳進止之條達上覽者歟。而應保一○紀元一八二

年。長寛一○紀元一八二四年。治承一○紀元一八四〇年。以來、至于長房、取○香管領無相違

之上者、早被進安堵之御長者宣於關東、彌爲抽御祈禱之丹誠、粗言上如并。

貞治五年〇紀元二〇六年。四月日

常陸下總海夫事、出先例、可被管領由、長者宣所候也。悉之以狀。

貞治五年〇紀元二〇六年。五月八日

右衛門 佐 花押

大禰宜長房取○香館

下總國香取社大禰宜長房取○香申。常陸國大枝津高摺津以下、浦々海夫事、度々

被仰之處、不事行云々、甚不可然。所詮云知行分、云庶子分、嚴密可被致其沙汰若

尙及異儀者、可有殊沙汰之由候也。仍執達如件。

應安七年〇紀元二〇四年。九月廿七日

智 兼花押  
道 轍花押

地頭殿〇太孫殿麻布殿宮崎殿小高殿鹿島殿東條殿小栗殿小田殿同兵部少輔

及國分入道殿國分與一殿海上筑後八郎入道殿木内七郎殿兵衛入道殿東六郎殿

同次郎左衛門入道殿神崎安藝次郎殿多田左衛門五郎殿粟飯原彦次郎殿同虎

王殿宛十三通ニハ、當國〇下總國

津宮津以下浦々海夫事ト有リ。

ト云フ如キ文書ヲ存シ、又海夫注文數通文〇香取ヲ存ス。恐クハ鹿島神香取神ノ

隨從者其儘流海〇常陸國。四近ニ殖民シタル者ナル可シ。而シテ流海〇常陸國ノ沿岸ニ

兩神宮〇鹿島。在リ、香取神附屬ノ海夫有ル事實ハ、臆テ鹿島神香取神ノ遠征、實

ニ海路流海ニ入りタルコトヲ想ハシム。香取、書紀一書檄取ニ作り、萬葉集大船

香取海〇續千載集ニハ、夏衣香取浦ト見ユ。隣リシテ記サレ、七卷別ニ高島香取浦ト歌

ヒタル者有リテ、江州高島ニ香取海在ル如ク聞ユ。故ニ大船香取海ト歌フ者ハ、必ズシ

モ之ヲ總州香取海ヲ指スト爲ス可カラザル如キモ、挾抄即チ「カヅトリ」「カムト

リ」「カドリ」ト稱シ、之ヲ織取ノ義ニ用ヒタルコト記ス、水軍ニ緣故有ルノ稱也。經

津主健甕捷ノ一柱ナルヤハ、姑ク借ク。香取神ヲ經津主命トスルハ、古語拾遺

ノ說也。日本書紀一書春日祭詞等ハ、齋主神又伊波比主命ト稱ス。齋主ハ主將ノ謂也。豐

原中津國征討ノ主將トシ、日本書紀經津主ヲ主將ト稱シ、古事記ハ建御雷ヲ主

將、天鳥船神ヲ副將トシ、出雲國造神賀詞ハ、天夷鳥命ヲ主將、布都怒志命ヲ副將トス。或ハ

郡郷時代ノ東京ノ地

三二一



神賀詞ノ言フ所ノ如クナラバ、天夷鳥即チ齋原中津國招降兼巡察ノ使命ヲ帶ビテ天降リ尊ノ兄弟ニシテ、鹿島神遠征前、豐葦原國招降兼巡察ノ使命ヲ帶ビテ天降リタル天穗日命ノ子、又武夷船命、船鳥武日照ニ轉記シタル者、即チ天船鳥命ニシテ、神賀意味ス。古事記言フ所ノ天鳥船命、船鳥武日照ニ轉記シタル者、即チ天船鳥命ニシテ、神賀詞ノ天夷鳥命其人ト爲ス。說有リ。或ハ然ルカヤ知ルニ似タリ。願フニ、古事記天鳥船命ト主將ヲ意味スル稱ナル可キ香取神ト相同ジキ者ニ非ザル歟。是レチ海夫ノ附屬等ヨリ、左ノ水軍ノ主將ト見ル可キ香取神ト相同ジキ者ニ非ザル歟。是レチ海夫ノ附屬等ヨリ、左ノキコトナレドモ、邊境征服鎮撫ノ意義有ル夷鳥ノ名、偶然ニ非ズトセバ、斯ル想像モ起リ得可キ因由ナカラズ。後年天穗日命ノ裔孫常總武ノ間ニ繁衍シテ、數箇國ノ國造ト爲リタル如キモ亦何トナク由有リゲニ思ハル。

日本民族  
第二次  
東征  
齋部族

海路

日本民族  
第三次  
東征  
建沼河  
別命

鹿島神香取神ニ次デ關東ニ殖民シタル可シト思ハル、ハ、齋部氏ノ族也。古語拾遺神武朝一〇紀元一年ノ事ヲ叙スル條ニ、令天富命率日鷲命之孫、求肥饒地、遣阿波國殖穀麻種。略。中、天富命更求沃壤、分阿波齋部率往東土、播殖麻穀。好麻所生、故謂之總國、穀木所生、故謂之結城郡。上總下總二國是也。今爲阿波忌部所居、便名安房郡。國是也。天富命即於其地、立太玉命社。今謂之安房社。故其神戶有齋部氏。ト見ユ。亦海路美地ヲ覓メテ、房總半島ニ達シ、更ニ霞浦鬼怒川沿岸陸國ヲ溯リテ、結城郡總國附近ニマテ殖民シタルコト知ル可キ也。

之ニ次グハ、崇神朝一〇紀元五六四年ニ於ケル建沼河別命ノ遠征也。古事記此之御世、崇神朝大毘古命皇子者、遣高志道、其子建沼河別命者、遣東方十二道而、令和乎

其麻都漏波奴人等。故大毘古命者、隨先命而罷行高志國。爾自東方所遣建沼河別與其父大毘古共往、遇于相津。國津。故其地謂相津也。日本書紀十年。紀元五七〇年。秋七月丙戌朔己酉、詔群卿曰、道民之本、在於教化也。今既禮神祇、災害皆耗。然遠荒人等、獨不受正朔。是未習王化耳。其選群卿遣于四方、令知朕憲。九月丙戌朔甲午、元崇神〇紀元五七三年。以大彥命遣北陸、武渟川別遣東海。十一年。崇神〇紀元五七四年。夏四月壬子朔己卯、四道將軍川別命、外二人。以平戎夷之狀奏焉。ト記ス者是也。是時建沼河別命ノ通過シタル地方ヲ明ニセズ。然レドモ命ノ遠征結果ト見ル可キ豐城入彥命ノ東ヲ治シ、及科野濃。信知知夫。秩父郡。新治。常陸國。筑波。常陸國。仲陸國。那珂國造ノ建置セラル、等、概シテ關東北部ニ於テシタルヲ觀レバ、恐ラクハ陸路。皇年代記綏靖天皇ノ條、此御時、南海道踏出。孝元天皇ノ條、或云、東海道南海道踏出。ト見ユ。崇神朝紀元五六四年以前、多少陸路ノ開通有リタルヲ推ス可シ。信濃上下野州、北武藏、常陸等ヲ經略シタル者ニ非ザル歟。豐城入彥命ノ東ヲ治メタルハ、日本書紀崇神天皇四十八年。一〇紀元六〇一年。四月戊申朔丙寅ノ條、以豐城命令治東。是上毛野君下毛野君之始祖也。ト見エ、科野濃。信知知夫。秩父郡。等ノ國造ハ、國造本紀知知夫。秩父郡。國造。瑞籬朝。崇神。御世、八意思金命十世孫知知夫彥命、定賜國造、拜祠大神。科野濃。信國造。瑞籬朝。崇神。御世、神八井耳命孫五百建命

陸路

郡鄉時代ノ東京ノ地



定賜國造。○高橋氏文ニハ、知々夫國造上祖天上腹天下腹人等ト見ユ。天上腹天下腹ハ、父國造等祖。ト有リ。高橋氏文考註ハ、天上腹天。ト記シ、新治。○常陸國。筑波。○常陸國。下腹人等ト見ユ。ルヲ其裔孫ナル可シトス。ト記シ、新治。○常陸國。筑波。○常陸國。仲。○常陸國。各地ニ關シテハ、常陸風土記、昔美麻貴天皇。○崇。馭宇之世、遣新治。○常陸國。新。國造之祖。名曰比奈良珠命。筑波之縣。○常陸國。古謂紀國。美萬貴天皇。○崇。之世、遣采女臣友屬筑波命於紀國之國造。斯貴瑞垣宮大八洲所馭天皇。○崇。之世、爲平東夷之荒賊、遣建借間命。○即此那賀。ト見ユ。

日本民族  
第四次  
東征  
倭  
陸路

更ニ之ニ次グハ、景行朝。○紀元七三〇年。ニ於ケル倭建命ノ東征也。此行陸路ノ東下ニ係ルハ、古史明文有リ。其通路、古事記ハ、相武。○相ヨリ走水。浦。○相模國。海ヲ渡リ、荒ブル蝦夷等ヲ言向ケ、山河ノ荒ブル神等ヲ平和シ、還テ足柄。○相模國。坂本ニ到リ、甲斐ニ出テ、科野。○信濃國。ニ去リタル者トシ、日本書紀ハ、相模ヨリ馳水ノ海ヲ渡リテ、上總ニ到リ、轉ジテ陸奥ニ入り、海路葦浦ニ廻リ、横ニ玉浦ニ渡リ、竹水門ニ達シ、日高見國。○常陸風土記信太郡。○常陸國。ヨリ還リ、常陸ヲ經、甲斐ニ至リ、武藏上野ヲ經テ、信濃ニ入ルト爲ス。書紀倭建命ノ遠征ニ先チ、武内宿禰ノ北陸及東方諸國ノ地形並ニ百姓ノ消息ヲ巡察シタルヲ、景行天皇二十五年。○紀元七五〇年。七月ヨリ、二十七年。○紀元七五七年。二月ニ至ル間ノ事トシ、倭建命ノ東征ヲ四十年

○景行朝。十月壬子朔癸丑ノ發路ト爲ス。而シテ五十二年。○紀元七八三年。八月ヨリ、十二月。○紀元七八三年。ニ至ル間ニ、天皇行。○景親ヲ倭建命平グル所ノ國ヲ巡狩シ、還テ伊勢ニ至リ、其後此朝。○紀元七三〇年。及成務朝。○紀元七九一年。ニ於テ大ニ東國ノ國造ヲ建置ス。王化ノ東國ニ被及スル實ニ倭建命ノ餘烈ニ基ク。五十五年。○紀元七八五年。春二月戊子朔壬辰、以彥狹島王、拜東山道十五國都督。豐城命之孫也。然到春日穴咋邑。○大和國。臥病而薨之。是時東國百姓悲其王不至、竊盜王尸、葬上野國。五十六年。○紀元七八六年。秋八月、詔御諸別王曰、汝父彥狹島王、不得向任所而早薨、故汝專領東國。是以御諸別王承天皇行。○景命、且欲成父業、則行治之、早得善政。

日本書紀

上毛野野國造。瑞籬朝。○崇。皇子豐城入彥命孫彥狹島命、初治平東方十

二國爲封。甲斐國造。纏向日代朝行。○景。世狹穗彥王三世孫臣知津彥公此子鹽海足尼

定國造。那須野國造。纏向日代朝行。○景。御代、建沼河命孫大臣命、定賜國造。

郡郷時代ノ東京ノ地



相武模國國造 志賀高穴穗朝務○成 武刺藏○武 國造 祖神伊勢都彥命三世孫弟武彥命定賜國造。

師長郡磯長鄉賦國造 志賀高穴穗朝務○成 御世茨城茨城郡國造 祖建

許呂命兒意富鷺意彌命定賜國造。

无邪志武國造 志賀高穴穗朝務○成 出雲臣祖名二井之宇迦諸忍之神狹

命十世孫兄多毛比命定賜國造。○又「胸刺」○武藏國造。岐閉國造。祖兄多毛比命兒伊

造ノ旁註ヲ誤リ寫シタルモノニテ、實ハ无邪志國造。志賀高穴穗朝御世、以三出雲臣祖名二井之宇迦諸忍之神狹命十世孫、兄多毛比命兒伊狹知直定賜國造。下記シケンヲ訛レ

須惠周淮郡國造 志賀高穴穗朝務○成 茨城茨城郡國造 祖建許侶命兒

大布日意命定賜國造。

馬來田望陀郡國造 志賀高穴穗朝務○成 御世茨城茨城郡國造 祖建許

呂命兒深河意彌命定賜國造。

上海今市原郡ニ入ル國造 志賀高穴穗朝務○成 天穗日命八世孫忍立化

多比命定賜國造。

伊甚夷瀨郡國造 志賀高穴穗朝務○成 御世安房國造祖伊許保止命孫伊

已侶止直定賜國造。

武社武射郡國造 志賀高穴穗朝務○成 和邇臣祖彥意都命孫彥忍人命

定賜國造。

菊麻原郡菊麻國造 志賀高穴穗朝務○成 御代无邪志武國造 祖兄多毛

比命兒大鹿國直定賜國造。

阿波安國國造 志賀高穴穗朝務○成 御世天穗日命八世孫彌都侶岐命孫大

伴直大瀧定賜國造。○一本標註「穗日可レ作押日乎」下有リ。其大伴氏ヲ稱スルヲ以テ、天押日命ノ裔タル大伴連ノ族ト爲シタル者歟。

新治新治郡國造 志賀高穴穗朝務○成 御世美都呂岐命兒比奈羅布命定

賜國造。○常陸風土記、昔美麻貴天皇○崇神○取宇之世、遣新治○常陸國賜國造。新治郡國造之祖、名曰比奈良珠命。下有ルコト。既ニ之ヲ記ス。

筑波筑波郡國造 志賀高穴穗朝務○成 以忍凝見命孫阿閉色命定賜國造。

○常陸風土紀、筑波之縣、○常陸國筑波郡古謂紀國。美萬貴天皇○崇神之世、遣采女臣友屬筑波命於紀國之國造。下有ルコト、上記ノ如シ。

仲那珂郡國造 志賀高穴穗朝務○成 伊豫國造同祖建借馬命定賜國造。○常陸風土記、斯貴瑞垣宮大八洲所馭天皇○崇神之世、爲

久自久慈郡國造 志賀高穴穗朝務○成 御代物部連祖伊香色雄命三世孫

船瀨足尼定賜國造。



高多○常陸國國造 志賀高穴穗朝○成務御世、彌都侶岐命孫彌佐比命、定賜國

印波○下總國國造 輕島豐明朝○應神御代、神八井耳命八世孫伊都利命、定賜國造。

下海上○下總國國造 輕島豐明朝○應神御世、上海上國造祖孫久都伎直、定賜國造。

茨城○常陸國國造 輕島豐明朝○應神御世、天津彥根命孫筑紫刀禰、定賜國

下毛野○下總國國造 難波高津朝○仁德御世、元毛野國分爲上下、豐城命四世孫

奈良別、初定賜國造。

即チ知ル、北關東上野下野甲斐ノ國造○上毛野ガ景行朝○紀元七三一年末年ニ定マリタル外相武房總常各國ノ國造○相武師長无邪志須惠馬來田○上海上ハ、概シテ成務朝○紀元七八五〇年ニ定マリ、其餘ハ常總ノ國造中、三國造ノミ、應神朝○紀元八七〇年ニ定マリタル者有ルコトヲ中ニ就テ、武藏ノ无邪志國造相模ノ相

武國造安房ノ阿波國造、上總ノ上海上○海上郡今伊甚○夷菊麻○市原各國造

下總ノ下海上○海國造、常陸ノ新治○新治郡國造ハ、武夷烏命ノ父タル天穗日命○天

忍穗耳尊ノ裔孫○出雲國造伯岐○伯耆國造二方○但馬國造九州○在ル外兒孫

多ク東海ニ繁衍シ、島津○志摩國ニ出デ、相模ノ師長○相模國餘國造、上總ノ須惠

周淮郡○馬來田望陀郡○上總國兩國造、常陸ノ茨城○常陸國國造ハ、天穗日命ノ兄弟

タル天津彥根命ノ裔孫○外關東及陸奥ニ多シニ出デ、常陸ノ仲○常陸國國造、下

總ノ印波○下總國國造ハ、神武ノ皇子神八井耳命、上總ノ武社○上總國國造ハ、

孝昭ノ皇子大足彥國押人命、下野ノ那須○下野國國造ハ、孝元ノ皇子大彥命、建

沼河別命ノ父、甲斐國造ハ、開化ノ皇子日子坐王、常陸ノ久自○常陸國國造ハ、饒速日命

ニ出ヅ。此等ノ内ニハ、建置ノ日、新ニ來リテ國造タリシモ固ヨリ之有ル可シト

雖、久シク其地ノ大族即チ記ノ所謂山河荒神ニシテ、新ニ歸順シ、以テ之ニ任ジ

タル者、亦少ナキニ非ザル可シ。一族ヲ以テ數國ニ國造タル天穗日命、天津彥根

命兄弟ノ裔ノ如キ、蓋後者ニ非ザル歟。

而シテ此等數回ノ遠征乃至殖民ニ由リ、關東ノ野ハ、大略王化ニ浴スルニ至リ、就中安房上總常陸及下總ノ東部武藏ノ北部等、最モ早ク拓開セラレタル者ノ

四征シテ  
王化關東  
ニ及ブ



上古ノ東京  
地方  
拓開稍後

其一證  
葛飾野

如シ。幾多ノ國造ガ、此等地方ニ建置セラレタルヲ觀テ、之ヲ推スルニ難カラズ。當時東京ノ地ハ、果シテ如何ナリシゾ。月令載スル所高橋氏文ニ、

冬十月○景行天皇五十三。到于上總國安房浮島宮。爾時磐鹿六獺命從駕仕奉矣。年紀元七八三年。

天皇○景行幸於葛飾野。○下總國。令御獺矣。太后八坂媛波、借宮爾御座、磐鹿六獺命亦留侍。此時太后詔磐鹿六獺命、此浦聞異鳥之音、其鳴駕我久久、欲見其形、即磐鹿六獺命、乘船到于鳥許。鳥驚飛於他浦、猶雖追行、遂不得捕。於是磐鹿六獺命詛曰、汝鳥戀其音、欲見我貌、飛遷他浦、不見其形、自今以後、不得登陸。若大地下居必死、以海中爲往處。還時願、魴魚多追來。磐鹿六獺命、以角弭之弓、當游魚之中、即著弭而出、忽獲數隻。仍名曰頑魚。此今諺曰、堅魚。船遇潮涸、天渚上爾居奴、掘出止爲爾、得八尺白蛤一具。磐鹿六獺命、捧件二種之物獻太后。即太后譽給比悅給。且詔久、甚味清造、欲供御食。爾時磐鹿六獺命申久、六獺命新理天、將供奉止白天、遣喚無邪志。○武藏國造上祖大多毛比。○國造本紀記ス所ノ兄弟多毛比。知々夫秩父郡。國造上祖天上腹天下腹人等、爲膾及煮燒、雜造盛天、見河曲山梔葉天、高吹八枚爾刺作利、見真木葉天、枚次八枚爾刺作天、取日影天、爲縵、以蒲葉天、美頭良乎卷、採麻佐氣葛豆、多須岐仁、加氣爲帶、足纏乎結天、供御雜物乎、結飭天、乘輿從御、獺還

御入坐時爾爲供奉。

ト見ユ。景行天皇ノ嘗テ葛飾野○下總國葛飾郡。ニ獵シタルハ明カ也。而シテ無邪志○武藏國。知々夫○秩父郡。等ノ國造ガ之ニ會シタルコトモ、亦事實ナル可シ。而モ乘輿果シテ葛飾野○下總國葛飾郡。ノ一部タル今ノ東京市東部○市内深川區、本所區。ニ入りタルヤ否ヤハ明カナラズ。

豐島郡

其二證

類聚國史記ス所ニ據レバ、仁德天皇四十八年庚申○紀元一〇二年。春、令戶田真人蒐武藏國豐島郡、得二頭之狐而歸奏。ト云フ。戶田真人ノ何人ナルヤハ得テ之ヲ知ル可カラズ。豐島郡○武藏國。ノ北境荒川ニ、戶田渡有リ。對岸足立郡○武藏國。ニ、戶田村有リ。相關スルヤ否ヤ。而シテ當時真人ノ蒐獵シタル處、或ハ今ノ東京ノ地ノ一部ニ係ルヤ亦知ル可ラズ。然レドモ他ニ所傳ナケレバ、之ヲ詳カニスル能ハザル也。然リ而シテ此等葛飾野○下總國葛飾郡。豐島郡○武藏國。當時猶狩獵ノ好地方タリシヲ觀レバ、其開拓ノ國造建置地方ニ比シテ、稍後レタル者有ルコト知ル可シ。更ニ開化ノ脈絡タル道路ノ由ル所ヲ釋ネム乎、一層其形迹ヲ明カニスルニ足ラムトス。

皇代記○皇年代。孝元天皇ノ條云フ、或云、東海道南海道踏出ト。果シテ事實ナル

郡郷時代ノ東京ノ地